



# 静岡市 健康長寿・誰もが活躍の まちづくり計画

2023-2030

第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画





# ごあいさつ

---

このたび、第4次総合計画（2023年から2030年）の5大重点政策に掲げる「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」の実現のため、「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（2023年から2030年）」を策定いたしました。



これまで、本市では、「静岡市健康長寿のまちづくり計画（2018年から2022年）」に基づき、医療・介護の専門職や、地域の市民の連携による、切れ目のない支援体制である「静岡型地域包括ケアシステム」を構築するとともに、一人ひとりが自らの健康を意識し、適切な食事や運動、社会参加に取り組むことを促進してまいりました。

一方で、今後、さらに高齢化が進み、団塊の世代の全てが後期高齢者になる2025年を経て、現役世代が急速に減少する中で高齢者人口がピークに達する2040年を迎えます。

このため、高齢者や就職氷河期世代などの多様な就労・社会参加を促進していく必要があります。

そこで、本計画においては、誰もが社会的に孤立することなく「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を創出し、生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまち「誰もが活躍の都市」を実現することを新たな施策方針として加え、このことに伴い、計画名を、「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」といたしました。

また、この「健康長寿・誰もが活躍のまち」は、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するなどの、本市が取組を進めている、SDGsのゴールが目指す姿と重なるものであり、本計画の実施により、誰一人取り残さない「持続可能な社会」を、本市で実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、専門的な知見や経験から活発にご審議くださいました健康福祉審議会、同高齢者保健福祉専門分科会及び介護保険専門分科会の委員の皆様、パブリックコメント等で貴重なご意見をくださいました市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

令和5年3月 静岡市長 田辺 信宏

# 目 次

## 第1章 計画の全体像

### 第1 計画策定趣旨

1	計画策定の背景	3
2	計画の位置づけ	3
3	他の計画等との関係	3
4	計画期間	5

### 第2 計画の基本的な考え方

1	SDGsの推進	6
2	計画策定にあたって考慮すべき主な課題	6
3	策定方針	14
4	本市まちづくりへの効果	14

### 第3 基本目標等

1	基本目標	15
2	施策方針	15
3	施策体系	16
4	施策全体に関わる取組	16
5	実現に向けての成果指標及び目標値	19

## 第2章 施策の展開

### 第1 分野（山頂、山腹、裾野）ごとの取組

1	<山頂>医療・介護の専門職の連携による支援	23
	(1) 在宅医療・介護の専門職の連携	
2	<山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備	28
	(1) 介護予防	
	(2) 生活支援・見守り	
	(3) 生きがい・社会活動	
	(4) 住まい	
3	<裾野>市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進	38
	(1) 見える化	
	(2) 知〔就労・社会参加〕	
	(3) 食〔食事〕	
	(4) 体〔運動〕	
4	施策全体に関わる取組	51
	(1) 「地域共生社会」の実現に向けた取組 ～重層的支援体制への移行準備～	
	(2) 災害・感染症への取組	



## 第2 重点プロジェクト

- 1 在宅生活継続支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
  - (1) 在宅医療・介護の専門職や地域住民相互の連携推進
  - (2) 地域リハビリテーションの推進
  - (3) かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業の推進
  - (4) 終活支援の実施
  - (5) 生活支援体制の整備
- 2 誰もが活躍支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
  - (1) 就労を希望するすべての市民の活躍を支援する体制の整備
  - (2) 社会参加に向けた様々な機会の提供
  - (3) 生涯活躍のまち静岡（CCRC）事業の推進
- 3 認知症総合支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
  - (1) 「共生」と「予防」の取組
  - (2) 認知症ケア推進体制の構築と推進
  - (3) 若年性認知症の人への支援
  - (4) 権利擁護のための支援
  - (5) 本人の声を聴き、本人の支援に活かす施策の推進

## 第3章 持続可能な介護保険制度の実現

### 第1 第8期計画の取組方針

- 1 <取組方針1>在宅生活を重視したサービス見込み・・・・・・・・ 84
  - (1) 日常生活圏域の考え方
  - (2) 施設・居住系サービスの見込み量算定の考え方
  - (3) 地域密着型サービスの見込み量算定の考え方
  - (4) 居宅サービス等の見込み量算定の考え方
  - (5) 介護サービス量の見込み
- 2 <取組方針2>予防を重視した事業の推進・・・・・・・・ 91
  - (1) 介護予防・重度化のための方策
  - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）  
の実績等
- 3 <取組方針3>必要なサービスの「量」と「質」の確保・・・・・・・・ 94
  - (1) サービスの「量」の確保のための方策
  - (2) サービスの「質」の確保のための方策
  - (3) 介護サービスの円滑な利用

### 第2 介護保険料

- 1 介護保険料基準額の算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
- 2 第1号被保険者の介護保険料基準額・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
- 3 介護保険料段階の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

4	公費投入による非課税世帯の保険料軽減	102
5	2025（令和7）年、2040（令和22）年における介護保険料の推計	104

#### 第4章 計画策定及び推進体制

##### 第1 計画策定体制

1	庁内体制	107
2	静岡市健康福祉審議会	107
3	市民参画	107

##### 第2 計画推進体制

1	庁内における体制	108
2	静岡市健康福祉審議会への報告	108
3	関連するシステム等の活用	108
4	計画等に係る情報発信	108
5	計画の進捗状況の確認・見直し	109

##### 《資料編》

1	日常生活圏域別地域データ	113
2	地域密着型サービスの日常生活圏域別見込量	126
3	介護サービスの種類及びその解説 （介護保険法に定めるサービス種類）	129
4	高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）・介護保険事業計画策定根拠（法律抜粋）	132
5	静岡市健康福祉審議会・同高齢者保健福祉専門分科会・同介護保険専門 分科会委員名簿	133
6	計画策定経過	135

# 第 1 章

## 計画の全体像



# 第1章 計画の全体像

## 第1 計画策定趣旨

### 1 計画策定の背景

本市は、「静岡市健康長寿のまちづくり計画（2018（平成30）年度から2022（令和4）年度）」において、市民が、できる限り、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた「自宅ですっと」、自分らしく暮らすことができるまちを実現することを目標として定め、「静岡型地域包括ケアシステム（\*1）」の構築・推進や、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現することに取り組んでまいりました。

この取組により、医療と介護の専門職の連携が進み、また、健康寿命が延伸するなど一定の成果が得られましたが、一方で、今後のさらなる高齢化や、生産年齢人口の減少等に伴う課題に対応していく必要が生じています。

このため、新たな計画を策定し、課題に対する適切かつ効果的な対応を図ってまいります。

#### 語句説明 1

##### \* 1 静岡型地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」は、平成26年6月に成立した地域医療介護総合確保推進法において、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた場所でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義されています。本市では、さらに、地域で必要な支援を包括的に提供するため、「静岡型地域包括ケアシステム」として推進しています。（詳しくはp18参照）

### 2 計画の位置づけ

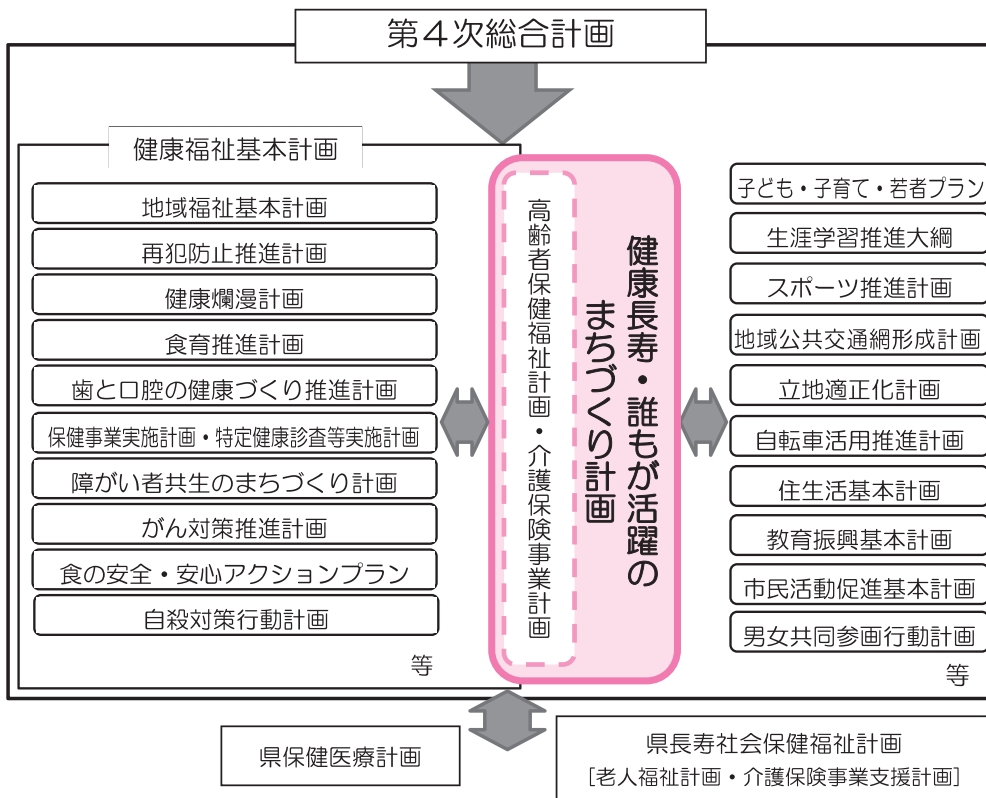
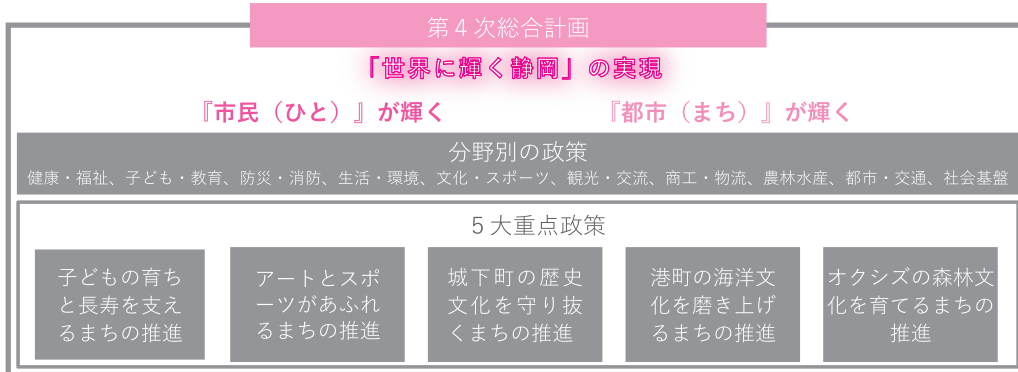
本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「第9期高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）」、及び介護保険法第117条に基づく「第8期介護保険事業計画」（2021（令和3）年度から2023（令和5）年度）を核に策定しています。

### 3 他の計画等との関係

本計画は、「第4次総合計画」を踏まえ、地域福祉基本計画や健康爛漫（らんまん）計画などの他の計画とも整合を図っています。

計画策定に当たっては、特に関わる保健福祉長寿局だけでなく、関係する各局等の施策も含め、横断的かつ一体的に策定を行いました。

静岡市における目指す都市の姿



#### 4 計画期間

本計画は、本市の「第4次総合計画」に基づいて事業展開を行うため、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年間の期間とし、本計画の中間期である2026（令和8）年度に「中間見直し」を行います。

また、本計画の核となる「高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」は、老人福祉法、介護保険法により計画期間（3年間）が定められています。そのため、2023（令和5）年度、2026（令和8）年度、2029（令和11）年度に、両計画の改定を行い、その内容を本計画に反映します。

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
西暦	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
総合計画	第3次総合計画（2015～2022年度）							第4次総合計画（2023～2030年度）									
本計画				前計画（2018～2022年度）				健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（2023～2030年度）									
				← 改定			← 改定			← 中間見直し			← 改定			← 次期計画策定	
				第8期高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画	第9期高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画		第10期高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画		第11期高齢者保健福祉計画 第10期介護保険事業計画		第12期 第11期						

## 第2 計画の基本的な考え方

### 1 SDGsの推進

本市は、他都市に先駆けてSDGs（\*2）を市政に取り組んでいくことを掲げ、2018（平成30）年には国から「SDGs未来都市」に、国連から「SDGsハブ都市」に選定されています。

本計画の終期である2030（令和12）年度は、SDGsの目標期限と一致しており、また、SDGsに掲げられている世界共通の目標は、市民が健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちづくりの方向性と重なるものです。

このため、SDGsの理念を本計画の施策方針や施策体系に取り込むことで、SDGsの推進に寄与しながら、「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現していきます。

#### 語句説明2

\*2 SDGs（エスディージーズ）（持続可能な開発目標）

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（出典：外務省ホームページ）



### 2 計画策定にあたって考慮すべき主な課題

本計画期間においては、高齢化がさらに進み、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025（令和7）年を迎える一方で、生産年齢人口が減少し続ける見込みである等、以下に示す課題に対応する必要があります。

#### （1）2025（令和7）年・2040（令和22）年を見据えた対応

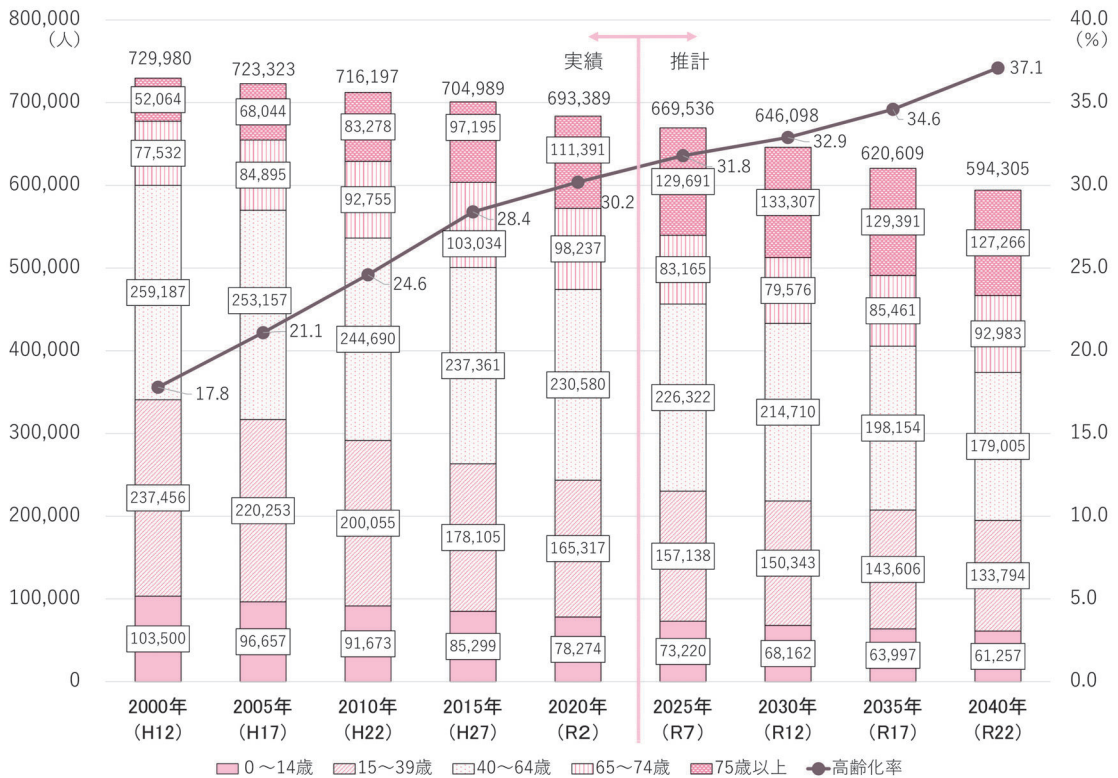
##### ①多様な就労・社会参加の促進

高齢者のみならず、全世代を通じた健康長寿や誰もが活躍※の観点に立つことが必要です。

※活躍：本計画においては、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて、その持つ能力を発揮し、生きがいを持ちながら暮らすこと「『生涯活躍のまち』づくりに関するガイドライン（令和4年3月 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局）」を参考にして記載しました。



生産年齢人口（15から64歳）が減少し、担い手が不足していく。



出典：令和2年までは総務省「国勢調査」、推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

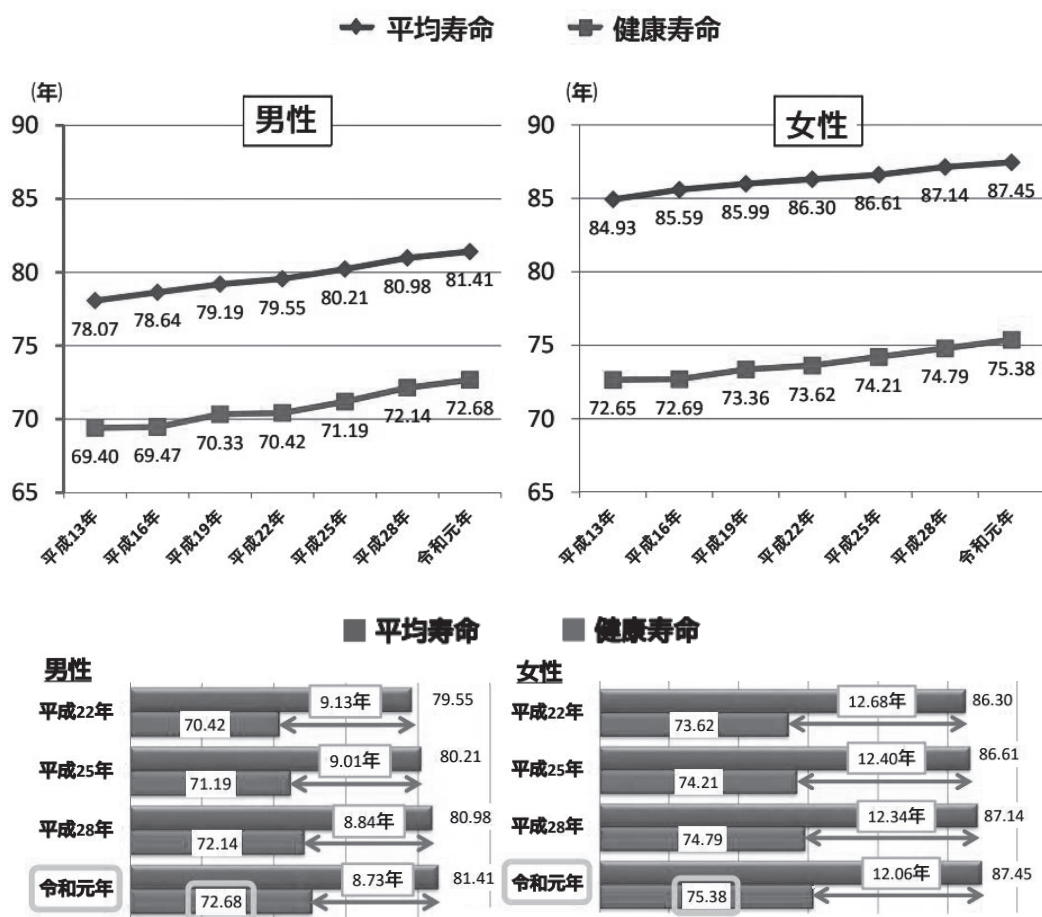
課題の根拠となる他の情報

- 10代～70代の幅広い世代の約5割以上がボランティア活動や地域での活動に今後参加したいと考えている。
- ひきこもりの相談件数が2019（令和元）年度から2021（令和3）年度までの3年間で28.9%増加し、2,310回となっている。
- シニアサポーター登録がコロナ禍で減少傾向。
- 認知症サポーター養成講座受講者数がコロナ禍で減少傾向。
- 静岡市における求職者のうち、求職期間が「1年以上」の者が6,100人（構成比33.3%）に達している。
- 非正規の職員・従業員のうち、正社員として働ける機会がなかったために、非正規雇用で働いている者（不本意非正規雇用労働者）の割合は、18.6%となっている。
- 月1回以上活動している人の幸福度が高い。

②健康寿命の更なる延伸

平均寿命と健康寿命の差（日常生活に制限のある「不健康な期間」）を縮小することが必要です。

平均寿命と健康寿命の差（日常生活に制限のある「不健康な期間」）の改善が必要である。



出典：第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会厚生労働省提出資料  
（令和3年12月20日）一部加工

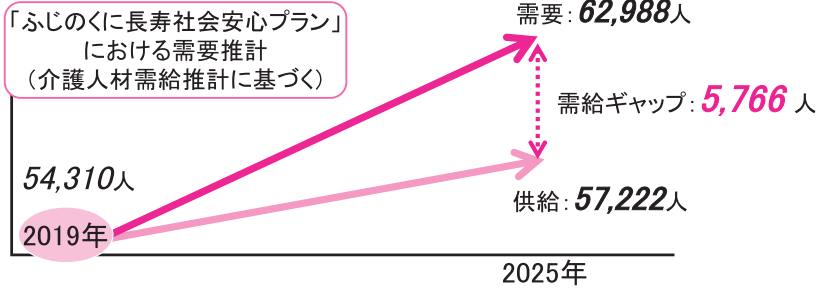
課題の根拠となる他の情報

- ・ 高齢化率が2020（令和2）年に30%を超えており、2040（令和22）年には、37.1%となることを見込まれる。
- ・ 生活習慣病の予防や改善に若い世代（20から39歳）の実践が少ない。

③医療・介護サービスにおける質の維持・向上と従事者の負担軽減

後期高齢者人口が増加し、医療・介護を必要とする人が増える一方で、生産年齢人口は減少しており、医療・介護の担い手が減ることへの対応が必要です。

介護人材が不足している。



出典：「静岡県長寿社会保健福祉計画」における需要推計  
[2021年3月、静岡県]

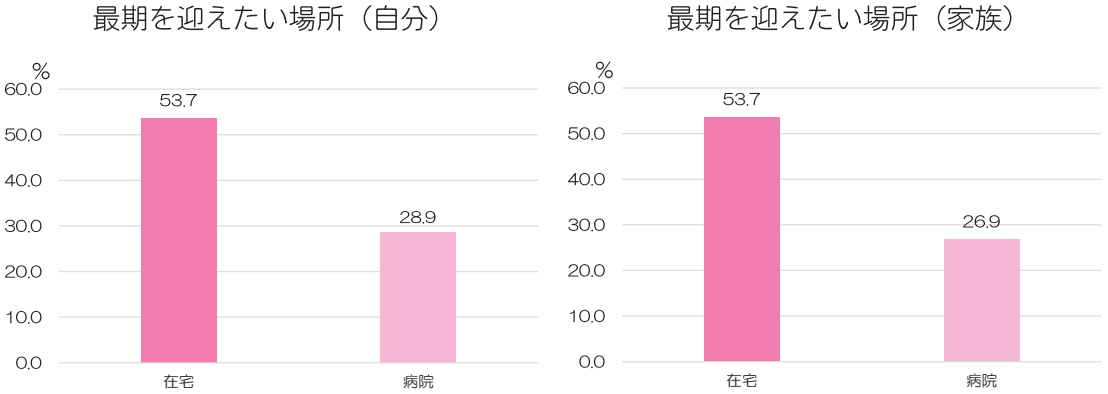
課題の根拠となる他の情報  
 ・後期高齢者（75歳以上）が増加し、生産年齢人口（15から64歳）が減少している。

(2) 「静岡型地域包括ケアシステム」の推進及び「地域共生社会」の実現

①在宅医療・地域医療の充実

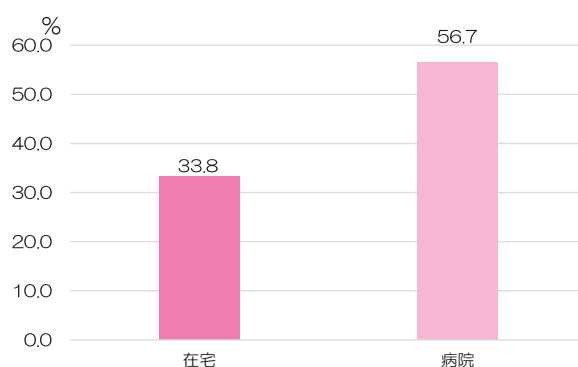
市民が住み慣れた地域で人生の最期まで暮らしていくことができるよう、在宅医療・介護連携体制の強化、在宅医療等の必要量への対応、山間地医療の維持・確保等が必要です。

希望通り最期を在宅\*で迎えた人が少ない。  
 ※在宅：自宅、高齢者向けのケア付き住宅、特別養護老人ホーム、認知症グループホームなどの高齢者施設



出典：令和4年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直し策定のための実態調査報告書 [令和5年3月、静岡市]

最期を迎えた場所



出典：人口動態調査〔令和3年、厚生労働省〕

#### 課題の根拠となる他の情報

- 重度の認知症を患っている場合、施設を含めた在宅で最期を迎えることを希望する人が、病院などの医療施設を希望する人より2倍以上多い。
- 在宅医療等の2025年の必要量に対応するためには、2013年度の供給量から、さらに、2,375人分確保する必要がある。
- 主要死因の中で最も多い要因が悪性新生物（がん）、次に多い要因が循環器病であり、その割合の合計は、全体の50%を超えている。
- 築35年以上の山間地診療所が存在するなど、施設の老朽化が進んでいる。

#### ②日常生活圏域や基本日常生活圏それぞれにおける取組の充実

後期高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの機能強化や、小圏域（小学校区程度）における多職種の連携強化が必要です。

介護認定者数は増えている。



出典：静岡市調べ（各年9月末）

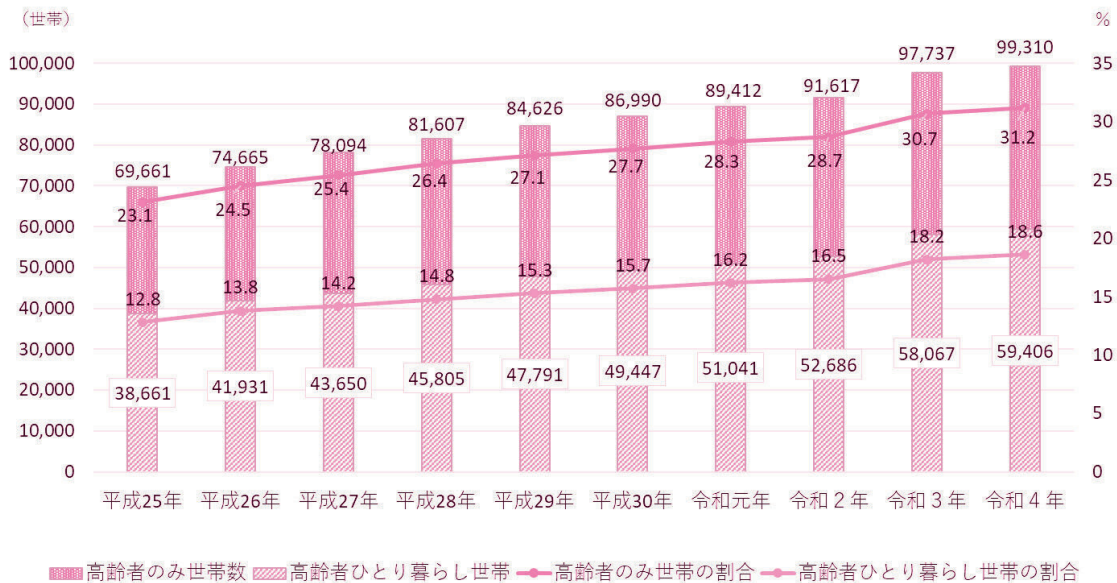
課題の根拠となる他の情報

- ・後期高齢者人口が2010（平成22）年から2020（令和2）年までの11年間で34%増加し、111,391人となっている。
- ・自宅での介護を希望する高齢者の割合が全体の6割と多い。
- ・日常生活圏域など、圏域ごとの取組を充実する必要がある。

③独居、認知症、障がい等、複数の問題を抱える高齢者等世帯の増加への対応

高齢化や高齢者の単身世帯の増加、高齢の親と無職独身や障がいのある50代の子が同居することによる問題（8050問題）などの影響により、複雑化・複合化した課題を持つ世帯が増加しており、医療・介護の連携、地域での支え合いや終活支援などの対応が必要です。

高齢者のみの世帯や高齢者ひとり暮らし世帯が増加している。



出典：静岡市調べ（各年4月）

課題の根拠となる他の情報

- ・ 高齢化率が2020（令和2）年に30%を超えており、2040（令和22）年には、37.1%となることが見込まれる。
- ・ 認知症高齢者数が2019（令和元）年から2021（令和3）年までの3年間で4.2%増加し、26,513人となっている。
- ・ 在宅の身体障がい者に占める65歳以上の者の割合は、3,112人（構成比72.6%）に達している。
- ・ 成年後見制度の利用者が平成30年から令和3年までの4年間で、25.5%増加し、59人となっている。
- ・ ひきこもり状態の当事者は40から50代で1,069人（構成比51.3%）に達している。
- ・ ひきこもり状態の当事者は、親との同居が2,292人（構成比59.9%）に達している。
- ・ ひきこもり期間が15年以上の者は、1年未満の者より10倍以上多い。
- ・ 親と同居している50代未婚者が約1万人に達し、また、非就業者数が、2010（平成22）年から2020（令和2）年までの11年間で、42%増加し、2,061人となっている。
- ・ 活動を負担に感じている民生委員・児童委員は6割を超えている。
- ・ 民生委員・児童委員の約6割が70歳以上となっている。
- ・ ひとり暮らし高齢者のうち、孤立死を身近に感じる割合が5割を超えている。

#### ④公民連携の促進

多種多様化する地域の課題に対して、公民それぞれが有する能力・資産等を活用し、連携・協力する必要があります。

企業・団体との包括連携協定締結数が2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間で、26%増加し、24企業・団体となっている。

### （3）災害・感染症等への対応

#### ①災害、新興・再興感染症への対応

2022（令和4）年9月に発生した台風第15号などの近年激甚化・頻発化している風水害や、南海トラフ巨大地震などの今後想定される大規模地震をはじめとした自然災害に加え、新興・再興感染症への対応として、介護事業所へ策定が義務付けられている業務継続計画（BCP）策定等に取り組む必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、生活様式は大きく変化し、日常生活における感染症対策も欠くことのできない状況です。

地域活動の休止や縮小による社会参加機会の減少、高齢者サービスの利用控えなどからの生活不活発により、心身の機能低下への対応が必要です。

- ・介護事業所の業務継続計画（BCP）策定に取り組む必要がある。
- ・大規模災害により、被災の影響が長期にわたる場合は、発災後、一定期間を経過した後も、支援が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の脅威から市民の「いのち」を守り、地域経済の衰退という大きな脅威から「くらし」を守る必要がある。



### 3 策定方針

考慮すべき主な課題を踏まえ、次のとおり策定方針を設定します。

#### 【計画の策定方針】

- ① 高齢者のみならず、全世代を通じた健康長寿や誰もが活躍の観点に立つこと
- ② 健康で人生を楽しみながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくため、介護・疾病の予防、生きがいづくり、人生の最期を見据えた準備を重視する観点に立つこと
- ③ 「健康長寿・誰もが活躍」に向け、市民の自主的な取組の促進や地域での支え合い、必要とする方への専門的な支援などを、総合的かつ横断的に連携させた体制整備を図っていくこと
- ④ SDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」はもとより、ゴール8「働きがいも経済成長も」に向け、就労・社会参加する機会の提供を加速させ、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」に向け、地域での支え合いに加え、公民連携の促進にも注力し、SDGsの理念「誰一人取り残さない」を実践すること

### 4 本市まちづくりへの効果

本計画を推進して「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現することにより、

- ① 誰もが生き生きと安心して過ごせる魅力的なまちの実現につながり、
- ② まちの魅力を高めることにより、地域の社会・経済を維持・活性化し、
- ③ さらに、他都市でも深刻となっている高齢化や人口減少に対応する「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」のモデルとして全国・世界へ発信していきます。



### 第3 基本目標等

#### 1 基本目標

市民一人ひとりが健康について意識し、適切な食事や運動、就労・社会参加に取り組み、その健康を維持しながら人生を楽しむとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことを実現するため、基本目標を次のとおり定めます。

市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。

#### 2 施策方針

基本目標を実現するための施策方針を次のとおり定めます。

##### ○施策方針①「静岡型地域包括ケアシステム」の推進

医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目ない支援体制を身近な小圏域で推進することや、人生の最期の場面を見据えた支援を行うとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる推進を目指します。

##### ○施策方針②「健康長寿世界一の都市」の実現

市民の健康度が見える化し、健康意識を高めるとともに、家康公の健康長寿の秘訣と言われる"知" [就労・社会参加]、"食" [食事]、"体" [運動] を軸とした取組を進めることにより、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現できるまちを目指します。

##### ○施策方針③「誰もが活躍の都市」の実現

市民が社会的に孤立することなく「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出し、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちを目指します。

### 3 施策体系

「施策方針」を実施するための「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」に向けた施策体系としては、以下の3つの分野による「富士山型」で構成しています。

<山頂> 医療・介護の専門職の連携による支援  
医療・介護の専門職が連携し、切れ目のない医療・介護サービスを提供することを支援します。



<山腹> 市民の連携による地域での支え合い体制の整備  
地域に住み、その実情をよく理解している市民が、お互いに協力し合うことや、公民連携により、生活支援や介護予防、生きがい・社会活動などに取り組む体制を整備します。



<裾野> 市民の自主的な「健康長寿・誰もが活躍」の取組の促進  
市民の健康度など健康に関する情報を「見える化」し、その健康意識を高めるとともに、「知」[就労・社会参加]、「食」[食事]、「体」[運動]を軸とした取組を市民が主体的に進めることを促進します。



### 4 施策全体に関わる取組

#### (1) 「地域共生社会」の実現に向けた取組

これまで、高齢者分野を中心に、介護保険制度に位置付けられる介護保険サービスや地域包括支援センターの運営など、各種の事業によって地域包括ケアシステムを構築し、推進してきました。

2020（令和2）年成立の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」で、2040（令和22）年を見据えた「地域共生社会の実現」を目指し、地域住民の複雑化及び複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することとなりました。

このため、地域共生社会の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

(2) 災害・感染症への取組

①災害への取組

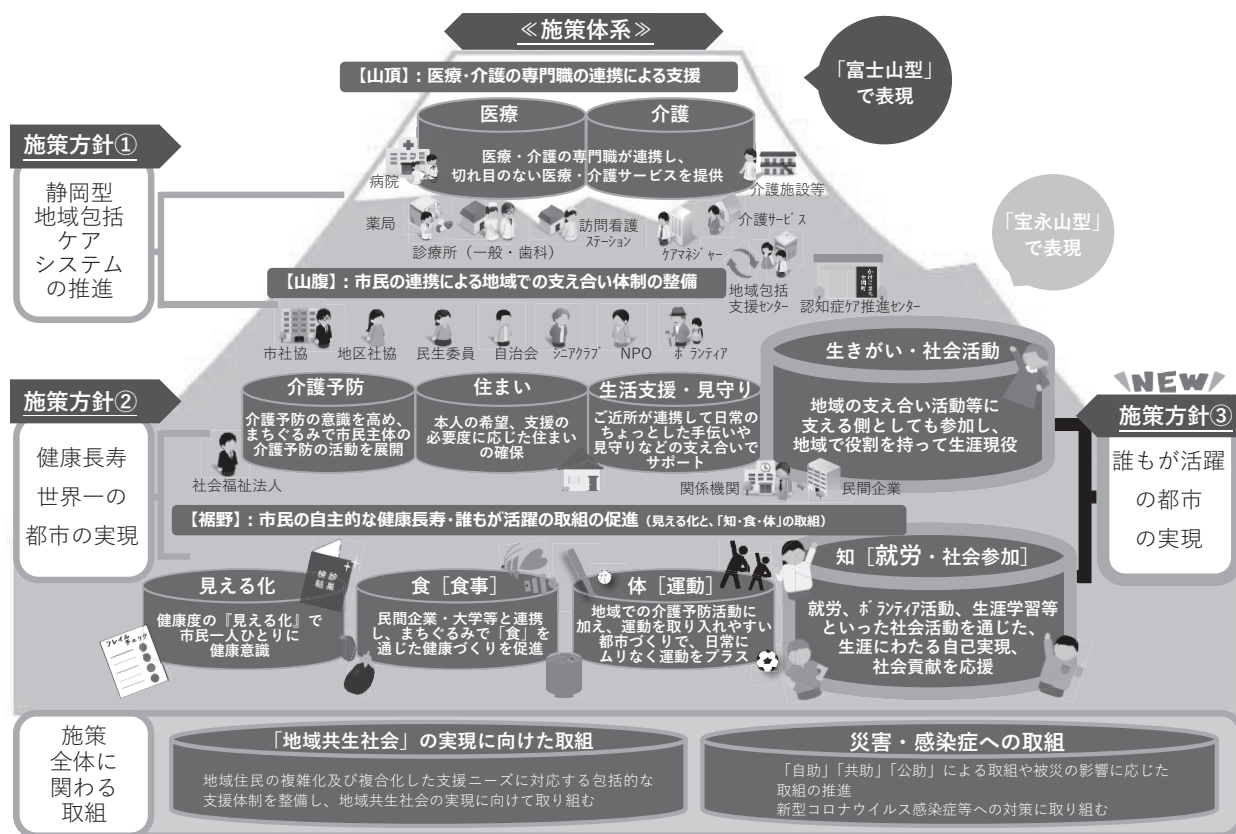
市内各地域での防災への取組を推進するため、本計画においても、庁内外の関係部局・関係機関と連携した災害対策に係る取組を進める必要があります。

山腹「市民の連携による地域での支え合い体制の整備」の施策を中心とした地域での支え合いの取組の支援を通して、災害時でも助け合いができる地域の関係づくりを推進、災害時に自力で避難することが困難な方の支援体制の整備や福祉避難所の整備を引き続き推進します。

また、大規模災害により、被災の影響が長期にわたる場合は、発災後、一定期間を経過した後も、支援を必要とする人への取組を推進します。

②新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症対策の推進

本計画登載事業は、市民生活と密接な関係にあることから、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症等の流行時においても、必要な事業を継続し、また、サービスが提供されるよう、感染拡大を予防する国・県の指針や市の方針等を踏まえ、柔軟に対応した対策を進めます。



☆☆☆静岡型地域包括ケアシステム☆☆☆☆☆

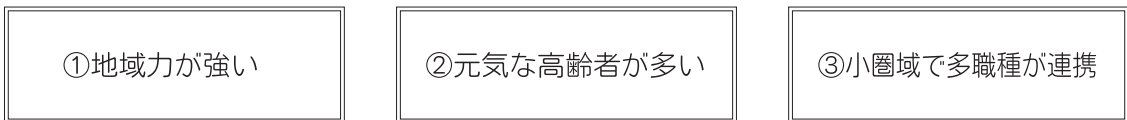
本市では、小圏域における多職種の連携が進んでいることを活かし、小学校区程度の小圏域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保できる体制づくりに取り組んでいます。

さらに、地域活動が盛んで地域力が強いことや、元気な高齢者が多いという特性を活かして、元気な高齢者に地域で活躍する人材として活躍していただく機会を提供するなど、地域での受け合い体制の整備に力を入れています。

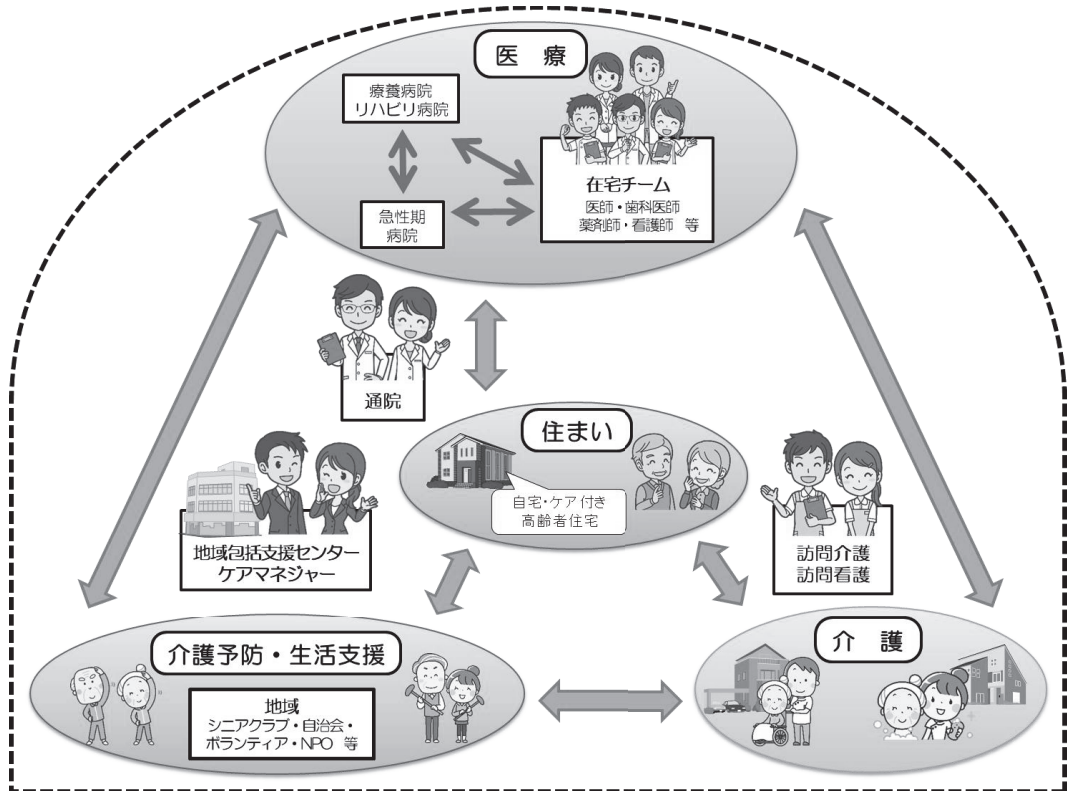
このような『静岡型地域包括ケアシステム』は、「富士山型」の施策体系のうち、「山頂」「山腹」に位置付けられるものです。

今後は、健康寿命の延伸、誰もが活躍の推進により、地域の担い手を増やすとともに、医療・介護の専門職を育成することなど、人づくりを一層充実していきます。また、現在取組が進められている小圏域単位での多職種連携についても静岡型地域包括ケアシステムの特徴に位置付け、よりきめの細かい顔の見える対応を進めていきます。

＜ 静岡型地域包括ケアシステムの特徴 ＞



＜ 静岡型地域包括ケアシステム概念図 ＞



## 5 実現に向けての成果指標及び目標値

「富士山型」の施策体系に位置づけられた各取組（事業）へ行動目標を設定し、事業実施を通じて、「山頂」「山腹」「裾野」ごとに定めた以下の小アウトカム指標の達成を目指します（市総合計画等の目標との整合性を考慮して設定）。

そして、小アウトカム指標の進捗状況を評価・検証し、施策方針（「静岡型地域包括ケアシステムの推進」「健康長寿世界一の都市の実現」「誰もが活躍の都市の実現」）を実現するアウトカム指標（「在宅看取り率」、「健康寿命」とその代替指標「65歳以上の新規要介護・要支援認定者の平均年齢」、「ボランティア活動や社会貢献活動に参加したことがある市民の割合」と「20歳以上に占める『仕事あり』の割合」）の達成を目指します。

≪アウトプット指標≫ 本市による各取組の実施（281の行動目標）



大施策	成果指標	策定時	目標値 (R 8)	目標値 (R 12)	備考
＜山頂＞ 医療・介護の 専門職の連携 による支援	医療・介護連携がうまくい ていると感じている専門職 の割合 (「うまくいっている」「まあまあ うまくいっている」と感じている割合)	64.4% (R 4)	71.0%	77.5%	在宅医療の提供と連 携に関する実態調査 [静岡市]
	＜山腹＞ 市民の連携に よる地域での 支え合い体制 の整備	地域包括支援センターの 認知度	64.3% (R 4)	67.1%	70.0%
＜裾野＞市民 の自主的な健 康長寿・誰も が活躍の取組 の促進	地域活動に参加している 高齢者の割合	65.4% (R 4)	67.5%	70.0%	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査 [静岡市]
	大腸がん検診受診率	23.8% (R 3)	現状値 より向上	「R 8」 値より向上	静岡市調べ
	健康状態 (「よい」「まあよい」「ふつう」 と回答した者の割合)	86.8% (R 1)	現状値 より向上	「R 8」 値より向上	国民生活基礎調査 [厚生労働省]
	「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」総合課程、専 門課程、プレ課程における 延べ修了生数（累計）	1,985人 (R 3)	3,760人	5,180人	静岡市調べ
持続可能な介護 保険制度の実現	就労系障害福祉サービスの 利用終了者に占める一般就 労への移行者割合	31.1% ※暫定値 (R 4)	現状値 より向上	「R 8」 値より向上	静岡市調べ
	介護保険制度の満足度	78.6% (R 4)	79.3%	80.0%	在宅介護実態調査 [静岡市]



《アウトカム指標》

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R 8)	目標値 (R 12)	備考
静岡型地域包括ケアシステムの推進	在宅看取り率	33.8% (R 3)	38.0%	40.0%	人口動態調査 [厚生労働省]から 静岡市算出
健康長寿 世界一の 都市の実現	健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	男： 73.07歳 女： 75.25歳 (R 1)	男： 74.4歳 女： 77.2歳	男： 75.0歳 女： 78.0歳	厚生労働科学研究班
	【代替指標】 65歳以上の新規要介護・要 支援認定者の平均年齢	81.6歳 (R 2)	82.1歳	82.5歳	静岡市調べ
誰もが活躍の 都市の実現	ボランティア活動や社会貢 献活動に参加したことがあ る市民の割合	75.5% (R 3)	78.0%	80.0%	地域福祉に関する 市民アンケート調査 [静岡市]
	20歳以上に占める 「仕事あり」の割合	63.5% (R 1)	64.5%	65.0%	国民生活基礎調査 [厚生労働省]

## 第 2 章

---

## 施策の展開





# 第2章 施策の展開

## 第1 分野（山頂、山腹、裾野）ごとの取組

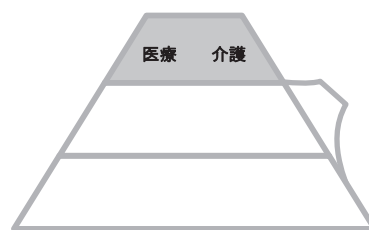
「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」に向けた「富士山型」の施策体系を構成する「山頂」、「山腹」、「裾野」ごとの施策について、方針や成果指標、主な事業等は、以下のとおりです（令和5年4月1日時点の主な事業を掲載。最新の事業などの詳細は、別冊「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画掲載事業一覧」を参照）。

### 1 <山頂> 医療・介護の専門職の連携による支援

静岡県内の二次医療圏の一つである静岡医療圏は、静岡市域のみで構成されていることから、市として医療・介護の連携体制をつくりやすい環境にあります。

一方で、後期高齢者人口が増加し、医療・介護を必要とする人が増加することが見込まれており、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、必要なときに「山頂」へ手を伸ばせば、身近な地域で専門的な支援が適切に受けられる体制が整備されていることが必要です。切れ目のない在宅医療や介護の一体的な提供に向け、総合病院等を含めた地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護連携体制の強化等を推進します。

また、認知症の方も年々増加しており、認知症本人やその家族が希望をもって暮らし続けることができるようにしていくため、本人の尊厳を尊重した医療・介護サービス提供に向けた環境を確保していきます。



#### ◇<山頂> 成果指標及び目標値

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R8)	目標値 (R12)	備考
<山頂> 医療・介護の 専門職の連携 による支援	医療・介護連携がうまくい っていると感じている専門職 の割合 (「うまくいっている」「まあまあ うまくいっている」と感じている割合)	64.4% (R4)	71.0%	77.5%	在宅医療の提供と連 携に関する実態調査 [静岡市]



#### (1) 在宅医療・介護の専門職の連携

医療や介護の専門職による支援を必要とする誰もが、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、日常の療養支援や入・退院支援、看取りなどにおける在宅医療と介護に



係る専門職の連携強化等を促進します。

認知症については、早期発見・早期対応や、認知症の容態変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供される体制を整備します。

## 主な取組事業

### ①「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らし続けることができるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなるチームによる「自宅でずっと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「自宅でずっと」ミーティングの実施圏域	全圏域	全圏域	全圏域	全圏域
退院支援モデル普及事業の実施（ICTの活用）	実施	実施	実施	実施

### ②医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業

病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う「スーパーバイザー」を配置します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
スーパーバイザーの配置	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

### ③在宅医療・介護連携協議会による在宅医療の推進

在宅医療を推進するため、医療や介護の関係者等で構成する「静岡市在宅医療・介護連携協議会」において、実態調査の分析を基に、在宅医療・介護の連携の推進に関する事業計画の策定、必要な情報交換を行うなど、計画に基づく取組を継続的に推進するために、協議していきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
協議会の開催	3 回	2 回	2 回	3 回
部会の開催	随時	随時	随時	随時

### ④在宅医等養成研修事業

在宅医療の充実を図るために、医師会と協力した養成プログラムを構築し、同行訪問等研修を実施するなど、在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
研修会の開催数	6 回	6 回	6 回	6 回

### ⑤専門職、市民を対象とした研修会等の開催

在宅医療を円滑に進めていくためには、医療をはじめとした介護・福祉等の専門職の意識を高め、見識を広める取組とともに、市民にも在宅医療に関する知識を習得してもらい、理解を得ることが重要です。そのため、専門職が切れ目のない在宅医療や介護を提供するために、相互の理解を深め、多職種連携に繋がる研修を展開していきます。また、市民には、在宅医療の現状、終末期の医療、人生の最期の迎え方等、在宅医療への理解促進につながるよう、多岐にわたる題材で、専門職による講座を展開していきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
専門職向け研修の開催	1 回	1 回	1 回	1 回
市民公開講座の開催	1 回	1 回	1 回	1 回
出前講座の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑥地域ケア会議の開催

高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、個別課題の検討を通して地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォーマルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
多職種により検討したケアプラン数	200件	200件	200件	200件

### ⑦認知症サポート医の養成研修及び配置

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上配置します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
養成数	3人	3人	3人	3人
配置圏域数	29圏域	29圏域	29圏域	29圏域

### ⑧認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。「認知症初期集中支援チーム」は、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うことに取り組みます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
検討委員会の開催	2回	2回	2回	2回
チームの活動	実施	実施	実施	実施

### ⑨認知症地域支援推進員の機能強化

市全域における認知症支援体制を構築するため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員について、推進員同士の連携強化や資質向上のための取組を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
連絡会の開催	2回	2回	2回	2回
新任者研修の実施	1回	1回	1回	1回
現任者研修の実施	1回	1回	1回	1回

### ⑩認知症疾患医療センターの運営

認知症の疑いのある人に、かかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行う認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
運営箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

### ⑩認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

## ⑫【新規】「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	実施	モデル作成

## ⑬認知症介護実践者等研修事業

認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、事業者の知識、経験、職種等に応じた研修（実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修、指導者養成研修）を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
各研修開催数	各研修 1 回	各研修 1 回	各研修 1 回	各研修 1 回

## ⑭認知症施策等総合支援事業

認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
受講者数（累計）	1 人（12人）	1 人（13人）	1 人（14人）	1 人（15人）

## ⑮ACP（\*3）の理解促進

終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
研修会開催数	1 回	1 回	1 回	1 回

## ⑯地域リハビリテーションサポート医と地域リハビリテーション推進員を中心とした体制の構築

地域リハビリテーションを推進するため、どの健康段階においても、多職種や多機関が連携して切れ目なくリハビリテーションが提供できるよう、地域リハビリテーションサポート医とリハビリテーション推進員の活用を進めていきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
リハビリテーション専門職の自立支援型地域ケア会議参加における推進員の参加率	45%	46%	48%	50%

## ⑰【新規】かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業

高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑱【新規】介護現場のDX推進事業

モデル事業の実施及び横展開により、介護現場の負担を軽減するDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、生産性向上を図ることで、介護サービスの持続性や、利用者の生活の質の向上に努めます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

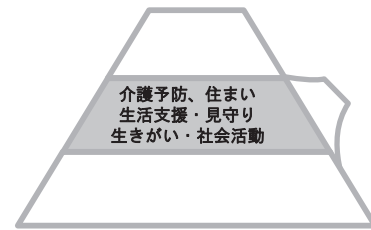
### 語句説明3

\* 3 ACP (Advance Care Planning (アドバンス・ケア・プランニング))

もしものときのために、自らが望む医療やケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組です。(出典：厚生労働省ホームページ)

## 2 <山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備

地域の課題は、その地域に住む住民が最もよく理解しており、それぞれが「支える側」にも「支えられる側」にもなるなど、地域住民が協力し合いながら課題を解決していくことが望まれます。



近年増加しているひとり暮らし高齢者世帯に対しても、地域で声かけを行うとともに、希望に応じて地域活動への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも重要です。

この対応に向けては、同じ状況に置かれたり、同じ経験をしている人同士の支え合いや、NPOや民間企業による市民活動等への支援も、今日では欠かすことのできない支えとして認識されています。

こうした市民の様々な連携による重層的な地域での支え合いは、静岡型地域包括ケアシステムの特徴であるとともに、「山腹」として「健康長寿・誰もが活躍」のまちづくりの中核を成すものであり、介護予防や生活支援・見守り、生きがい・社会活動などの取組を通じて支援していきます。

### ◇<山腹>成果指標及び目標値

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R 8)	目標値 (R 12)	備考
<山腹> 市民の連携による地域での支え合い体制の整備	地域包括支援センターの認知度	64.3% (R 4)	67.1%	70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 [静岡市]
	地域活動に参加している高齢者の割合	65.4% (R 4)	67.5%	70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 [静岡市]



### (1) 介護予防

市民一人ひとりの介護予防に対する意識を高め、高齢期になる前の活動的な状態にある段階からの生活習慣病予防を促します。また、医療ニーズや介護ニーズが高くなる後期高齢者に対しては、高齢者の状態に応じたサービス等に早期につなげる仕組みをつくりまします。さらに、住民同士や、関係機関、NPO、民間企業等との連携により、市民一人ひとりのニーズに応じて参加できる活動の場を設け、地域全体で市民主体の介護予防を実施するなど、健康づくりと連携した切れ目のない介護予防の活動が展開されることを促進します。

## 主な取組事業

### ①フレイル（\*4）予防事業

高齢者に楽しく健康（虚弱度）チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に組み込んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
固定フレイルチェック実施回数	3会場2回	4会場2回	5会場2回	6会場2回
フレイルチェック継続参加率	30%	35%	40%	45%

### ②S型デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規立ち上げ会場数	3会場	3会場	3会場	3会場

### ③しぞ〜かでん伝体操教室

静岡県版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等のプログラムメニューを通じて、高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%	85%

### ④しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援事業

静岡県版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む住民に対し、インストラクターを派遣し活動を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規活動グループ数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
既存活動グループ数	168箇所	174箇所	180箇所	186箇所

### ⑤しぞ〜かでん伝体操サポーター養成講座

介護予防活動の継続や質の向上を図るため、しぞ〜かでん伝体操等に取り組む活動グループに対し、地域で体操等を実践できる人材を養成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録人数	1,515人	1,575人	1,635人	1,695人

### ⑥元気アップ講演会

転倒予防や認知症予防について、知識の普及を図るため、65歳以上を対象に講演を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	9回以上	9回以上	9回以上	9回以上
延参加者数	180人	180人	180人	180人

### ⑦元気で長生き栄養講座

高齢期における低栄養予防やバランスのとれた食事についての知識を普及していくため、講話を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	14回	14回	14回	14回
延参加者数	140人	140人	140人	140人



### ⑧口腔機能向上事業（「歯つらつ健口講座」「オーラルフレイル普及啓発」の実施等）

高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操（歯っぴー☆スマイル体操）等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場でオーラルフレイルについて周知啓発します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	20回	20回	20回	20回
実施人数	400人	400人	400人	400人
周知啓発	実施	実施	実施	実施

### ⑨【新規】静岡型MCI改善プログラム普及事業

新たに開発した認知症予防のための静岡型MCI改善プログラムを、通いの場等で普及します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
プログラム参加人数	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人

## 語句説明4

### \* 4 フレイル

年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した状態を「フレイル」といいます。

フレイルは、「虚弱」を意味する「frailty」を語源として作られた言葉です。

多くの人々が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。（出典：フレイル予防ハンドブック、監修：飯島勝矢）

### (2) 生活支援・見守り



日常生活支援や見守りなどについて、住民同士や、関係機関、ボランティア、NPO、民間企業など、地域の多様な主体のサポートによる地域の支え合いを促進します。

また、高齢者本人と家族が安心して最期の時を迎えられるように、人生の最期に関する包括的な支援、いわゆる終活支援に取り組めます。

移動支援ニーズへの対応については、高齢者や障がい者などの交通弱者対策として、AIを活用した乗り合い型のタクシーをはじめとした新たな移動サービスの仕組みづくりが進められています。

高齢者の移動支援の必要性は、ますます高まると考えられます。そのため、関係部局が連携しながら、様々な移動手段を組み合わせ、地域の交通網の充実やバリアフリー化など、誰もが外出しやすい環境の整備を進めます。



## 主な取組事業

### ①生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1 市 3 区	1 市 3 区	1 市 3 区	1 市 3 区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域	30圏域

### ②ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業

ひとり暮らし高齢者世帯の緊急事態に迅速に対応するため、緊急救命通報装置、火災報知器、ガス漏れ警報器の3点を自宅に設置することにより、24時間、365日、在宅で生活する方々の不安の軽減と安心・安全な暮らしを確保します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

### ③配食型見守り事業

日常的に食事の準備に支障がある高齢者を対象に、事業者がその居宅に食事を配達し、安否を確認します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
延見守り回数	188,600回	188,600回	188,600回	188,600回

### ④認知症地域支え合いプログラム実施事業

認知症による行方不明者が発生した場合の捜索練習や認知症の方への声かけの手法等、認知症の方を地域で見守るために必要な知識や技術を身につけるためのプログラムを住民主体で実施する活動を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
企画地区数	3 地区	2 地区	3 地区	2 地区
実施地区数	2 地区	3 地区	2 地区	3 地区

### ⑤認知症サポーター養成事業

地域住民や企業、学校などの団体にキャラバン・メイト（講師）を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
開催数	110回	110回	110回	110回
養成数	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人
サポーター数（累計）	69,800人	73,600人	77,400人	81,200人

### ⑥認知症カフェ運営支援（認証、助成）

認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を緩和する効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
日常生活圏域に1箇所以上の開設	16圏域	17圏域	18圏域	19圏域

### ⑦シルバーハウジング生活援助員派遣事業

シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施（戸数）	実施（59戸）	実施（59戸）	実施（59戸）	実施（59戸）

### ⑧不燃・粗大ごみのふれあい収集事業

高齢者及び障がい者等の日常生活における負担を軽減するため、個別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施件数	1,100件	1,100件	1,100件	1,100件

### ⑨高齢者虐待防止策の推進

高齢者に対する虐待内容が複雑化していることから、関係機関との更なる連携を図っていくとともに、虐待防止策を推進するため、一般市民や介護事業者等への講習会・研修会などの啓発活動を並行して実施していきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
運営委員会開催数	2回	2回	2回	2回
広報紙特集記事掲載回数	1回	1回	1回	1回
啓発パンフレット配布数	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部
研修会開催数	2回	2回	2回	2回

### ⑩成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

（市民後見人養成研修（基礎編）を静岡シチズンカレッジ こ・こ・この講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施）

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑪成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市長申立ての実施	実施	実施	実施	実施
報酬助成の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑫重層的支援体制整備事業への移行準備事業

重層的支援体制への移行準備のため、体制整備に向けた庁内外での連絡調整や会議体での検討、職員に対する研修等を行います。会議では事例検討やモデルケースの対応等も行い、実効性のある支援体制を構築していきます。移行が完了した後も、支援体制のさらなる充実を目指していきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	—	—	—

### ⑬再犯防止推進事業

犯罪をした者等の立直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民や職員の理解を深めるため、講演会や研修等も実施します。再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・この講座として開催、1年間の研修で7回の講義等を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑭地域包括支援センターの運営、機能強化

地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。機能強化としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関（基幹的機能）による後方支援を行っていきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
センター設置数	29センター	29センター	29センター	29センター
職員増員数	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員

### ⑮静岡型MaaS（＊5）基幹事業実証プロジェクト推進事業

次世代移動サービスMaaSの実証実験・調査分析の実施及び福祉や医療分野などとの他分野連携方策を検討し、誰もが移動しやすい交通環境の整備を進めていきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
MaaS活用検討会議の実施	実施	内容の検討	内容の検討	内容の検討

### ⑯地域公共交通改善支援事業

既存の公共交通機関までの移動が困難な交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民による、地域の交通の体制づくりの取組に対して、運行方法の検討や運営する組織づくりなどについて支援を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
出前講座等の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑰家族介護者支援事業

在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、介護者同士の交流会や介護に関する相談活動を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
交流会・学習会等の開催	15回	15回	15回	15回
延べ参加者数	385人	385人	385人	385人

### ⑱（障がい者）地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務

障がい児者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置します。

（静岡シチズンカレッジ こ・こ・こに対象講座「移動支援事業従事者養成研修」実施業務を含む）

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
コーディネーターの配置	2名配置	2名配置	2名配置	2名配置
講座実施回数	2回	2回	2回	2回

⑱【新規】Goodエンディングプランサポート事業

安心して最期の時を迎えられるように、終末期医療や死後の対応等について予め準備を行うことについての啓発を含め、支援を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
支援の実施	実施	実施	実施	実施

⑲【新規】見守り訪問活動

井川地域の住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、75歳以上の一人暮らし世帯と85歳以上の複数人で暮らす世帯を定期的に訪問し、健康や家族との関わり、生活上生じる不安などを聞き取り、関係機関への必要な情報提供や取次ぎを行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	100%	100%	100%	100%

⑳【新規】暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業

少子高齢化に伴う人口減少が激しく、集落やコミュニティの維持が困難になりつつあるオクシズ地域（旧安倍6村及び両河内）において、買い物や交通等、生活に必要な機能・サービスが維持され、地域で暮らし続けることができる環境を整備します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
構築支援	実施	実施	実施	実施

語句説明5

\* 5 M a a S (マース)

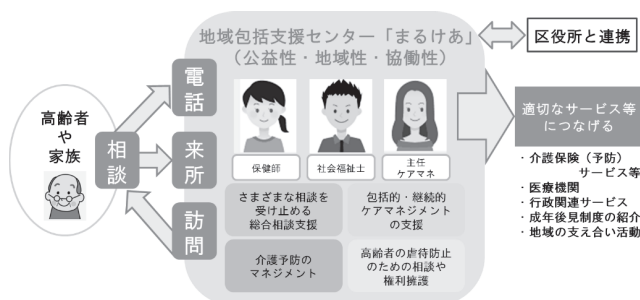
「Mobility as a Service」の略。運転免許や自家用車がなくても移動に困ることのない社会を目指すために期待されている手段で、通信・情報処理技術により出発地から目的地までの移動手段をわかりやすく提供しようとするものです。

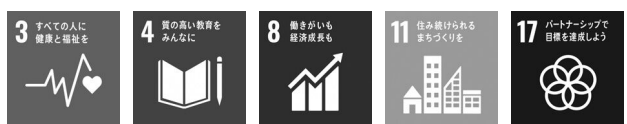


地域包括支援センター「まるけあ」の役割

地域包括支援センター「まるけあ」は、高齢者の方々の安心した暮らしを支える地域の総合相談窓口として、市内に29か所（2023年（令和5）3月末現在）あります。

「まるけあ」という愛称には、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、保健、医療、福祉サービスなど様々な面から総合的にまるごと支援（care=ケア）するという意味が込められています。





(3) 生きがい・社会活動

高齢者自身がそれぞれの経験や能力を活かして、生活支援・見守りなど地域の支え合い活動等に支える側として参加し、お互いに協力し合い、地域で役割を担うことを通じて、自らの生きがいとして活躍できる環境を整備していきます。

**主な取組事業**

①元氣いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	7,220人	7,220人	7,220人	7,220人
受入施設数	856施設	856施設	856施設	856施設

②生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市	1市	1市	1市
	3区	3区	3区	3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域	30圏域

③S型デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規立ち上げ会場数	3会場	3会場	3会場	3会場

④認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

⑤【新規】「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	実施	モデル作成

### ⑥生涯活躍のまち静岡（CCRC）推進事業

誰もが生涯活躍できるまちの実現を目指し、移住高齢者や地区にもともと住む高齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することで、健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
地域交流拠点連携事業数	60件	60件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施

### ⑦しずおかハッピーシニアライフ事業

シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%	80%

### ⑧シニアクラブ運営支援

高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブを取りまとめている静岡市シニアクラブ連合会の事業、運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人

### ⑨高齢者の就労促進事業

「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
窓口相談件数	900件	900件	関係機関による	関係機関による
高齢求職者の雇用・就業数	280人	280人	継続実施	継続実施

### ⑩高齢者学級

生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
学級数	36学級	36学級	36学級	36学級



#### (4) 住まい

地域包括ケアシステムの推進において、「住まい」は、予防、医療、介護、生活支援のベースとなる必要不可欠な要素です。

今後の要介護者やひとり暮らし、認知症高齢者等の増加を踏まえ、それぞれのニーズや心身の状態などに応じて、医療・介護サービス等を受けながら安心して生活できる住まいの確保を、民間企業等の活力も活用しながら促進します。



## 主な取組事業

### ① サービス付き高齢者向け住宅供給の促進

高齢者が、日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅）の供給を促進するとともに、適切な運営指導に努めます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
供給促進の実施	実施	実施	実施	実施

### ② 高齢者向け優良賃貸住宅供給の促進

良好な居住環境を備えた（バリアフリー化・緊急時対応サービス等）高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進するため、市の認定を受け整備された住宅に対し家賃減額補助を実施します（14棟299戸）。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
家賃補助の実施	実施	実施	実施	実施

### ③ あんしん住まい助成制度

65歳以上で、在宅での日常生活に支障がある介護認定を受けた高齢者が、手すりの取付や段差の解消など、バリアフリー化のための住宅改修を行う場合に、その費用の一部を補助します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
補助の実施	実施	実施	実施	実施

### ④ 市営住宅への入居支援

高齢者に対する優遇措置の実施や単身入居者の受け入れなど、市営住宅への入居機会の拡大を通じ、支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
優遇措置の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑤ 特別養護老人ホームの入所状況の公表

特別養護老人ホームへの入所を希望する方の速やかな入所を可能にするため、静岡市老人福祉施設連絡会の協力のもと、施設別の「入所申込者数」及び「空床数」の情報提供を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
情報更新回数	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)

### ⑥ 養護老人ホームの運営

環境上の理由及び経済的な理由で、居宅での生活が困難な概ね65歳以上の高齢者が入所する養護老人ホームを指定管理者により運営します。（定員：静岡老人ホーム120名、清水松風荘70名）

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
入所者満足度	85%	85%	85%	85%

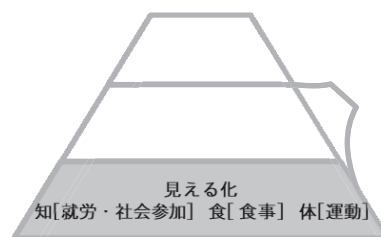
### ⑦ 軽費老人ホームの運営支援

高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難な高齢者が、低額の料金で入所できる軽費老人ホームの事務費を補助します。（定員：7施設430名）

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
補助の実施	実施	実施	実施	実施

### 3 <裾野>市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進

「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現するためには、世代を問わず、市民一人ひとりが、健康に対する意識を高め、自主的に健康づくりに取り組むとともに、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことが大切です。



そのためには、健康度など市民の健康に係る情報を「見える化」して健康意識を高めるとともに、適切な食事や運動の機会の提供や、疾病予防、重症化予防と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげていく必要があります。

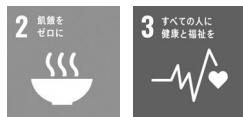
また、余暇・趣味の活動、文化・芸術的な活動などの機会の提供や、公共施設のバリアフリー化等を進め、出かけたくなるような環境を整えます。そして、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を、多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出します。

このような健康づくりや、生きがい・役割づくりを進めるための施策を、市民全体に対して「裾野」のごとく広がりをもって展開していきます。

#### ◇<裾野>成果指標及び目標値

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R 8)	目標値 (R12)	備考
<裾野> 市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進	大腸がん検診受診率	23.8% (R 3)	現状値 より向上	「R 8」 値より向上	静岡市調べ
	健康状態 (「よい」「まあよい」「ふつう」と回答した市民の割合)	86.8% (R 1)	現状値 より向上	「R 8」 値より向上	国民生活基礎調査 [厚生労働省]
	「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」総合課程、専門課程、プレ課程における延べ修了生数(累計)	1,985人 (R 3)	3,760人	5,180人	静岡市調べ
	就労系障害福祉サービスの利用終了者に占める一般就労への移行者割合	31.1% ※暫定値 (R 4)	現状値 より向上	「R 8」 値より向上	静岡市調べ





(1) 見える化

高齢者のフレイルチェックを継続的に行うことで、自身の健康状態について、「気づき」を促して健康への意識を高め、高齢者が自らフレイル予防に取り組む仕組みづくりを促進します。

また、特定健診、がん検診、歯周病検診等の「健康」に関するデータ分析に基づく施策の実施、及び健康に関する知識の普及などにより、特に中高年期までは生活習慣病、がん、歯周病等にならないよう市民一人ひとりが健康意識を持つことを促進します。



▲フレイルチェック

**主な取組事業**

①フレイル予防事業

高齢者に楽しく健康（虚弱度）チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
固定フレイルチェック実施回数	3 会場 2 回	4 会場 2 回	5 会場 2 回	6 会場 2 回
フレイルチェック継続参加率	30%	35%	40%	45%

②タバコ対策促進事業

タバコに関する知識や受動喫煙防止、禁煙等について、相談等の個別支援から普及啓発キャンペーンや出前講座等までタバコ対策事業を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	3 回	3 回	3 回	3 回
啓発チラシ配布数	1,400部	1,400部	1,400部	1,400部

③受動喫煙防止対策

庁舎や出先機関等の事務所における受動喫煙防止対策を推進します。また、民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
公共施設の禁煙・分煙実施施設割合	100%	100%	100%	100%
喫煙可能室等設置届出件数	前年比増	前年比増	前年比増	前年比増

④禁煙支援事業

医療機関において禁煙治療を完了した20歳以上の市民に対して、治療に要した経費の一部を補助します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
禁煙治療補助申請者数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増

## ⑤健康教育

生涯いきいきと健康で暮らせるよう生活習慣病予防など健康に関する各種講座等を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	180回	180回	180回	180回

## ⑥各種がん検診・その他の検診

疾病の早期発見・早期治療により、健康に高齢期を迎えられるために各種がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
大腸がん検診 受診率（40歳～69歳の男女）	24.4%	前年度比増	前年度比増	前年度比増

## ⑦歯周病検診

高齢期における歯周病の悪化を防ぐために、40歳以上のすべての市民を対象とした歯周病検診を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
歯周病検診受診者数（40歳以上） 令和元年度1,450人	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増

## ⑧民生委員による高齢者実態調査の実施

市内に住む75歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯等を民生委員が訪問し、状態を聞き取りする調査を実施します。調査結果は、市の福祉施策や民生委員活動の基礎データとなるとともに、地域包括支援センターに提供され、自主防災組織、消防とも連携し、地域の見守り活動に有効活用しています。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
調査実施件数（75歳以上）	50,000件	50,000件	50,000件	50,000件

## ⑨高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

KDBシステムを活用した分析結果に基づき、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）を実施することにより、フレイルのおそれがある高齢者を包括的に支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
個別支援対象者への指導率	80%	80%	80%	80%
通いの場等での健康教育実施会場数	10会場	10会場	10会場	10会場

## ⑩【新規】静岡型MCI改善プログラム普及事業

新たに開発した認知症予防のための静岡型MCI改善プログラムを、通いの場等で普及します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
プログラム参加人数	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人



(2) 知[就労・社会参加]

市民が、就労、ボランティア活動、生涯学習等の社会活動を行う機会を創出していきます。

特に、高齢者や、就職氷河期世代など多様な就労困難者の就労・社会参加を支援し、誰もが生きがいや役割を持ちながら日々の生活を送ることを促進します。

また、趣味・余暇活動や文化・芸術的活動に触れる機会を積極的に提供することで、生活の質の向上をサポートするとともに、まちに出かける機会を創出します。

さらに、今後デジタル化が大きく進展することを踏まえ、情報通信機器に触れる機会の少ない市民に、様々な機会を通じて、情報リテラシー向上を図る活動を行い、就労・社会参加に向け、全ての世代が等しくその利便性を享受できるよう支援していきます。

**主な取組事業**

①【新規】誰もが活躍支援プロジェクト検討事業

多様な就労困難者の就労及び社会参画促進支援事業の拡大可能性を検証し、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるよう支援体制の整備をします。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	—	—	—

②【新規】就職氷河期世代再チャレンジ支援事業

被支援者の能力に応じた就労マッチングや、特性を活かした人材育成事業を通して、就職氷河期世代の就労や社会参加を支援します。「ライフデザイン・ワークショップ ファシリテーター養成講座」を静岡シチズンカレッジ こ・こ・この講座として開催、1年間に2クール、8回ずつの講義等を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
就労・社会参加者数	70人	70人	関係機関による継続実施	関係機関による継続実施

③しずおかハッピーシニアライフ事業

シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%	80%

④元気いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	7,220人	7,220人	7,220人	7,220人
受入施設数	856施設	856施設	856施設	856施設

### ⑤【新規】「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」によるシチズンシップに富んだ人材の養成

「こ・こ・に」の人材養成講座を通じ、自分のためだけでなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ）を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動、活躍、チャレンジを促進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
登載講座数	31講座	33講座	35講座	37講座

### ⑥人材養成塾「地域デザインカレッジ」：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

### ⑦地域支え合い人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

高齢者の社会参加促進のための講座を地域で開催することにより、ボランティア活動等の人材を養成します。これにより、地域に眠っている資源（団塊世代等の人材）を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

### ⑧【新規】アイボランティア入門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためのボランティア講座を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7回	7回	7回	7回

### ⑨【新規】食育ボランティア人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	10回	10回	10回	10回

### ⑩【新規】ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

飲食店経営者やシェフを対象として、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

### ⑪【新規】こころのバリアフリープロモーター育成事業：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

精神疾患とその障害特性への理解を深め、「こころのバリアフリー」について考える講座を開催し、精神障がい者の社会参加の促進や活動支援を共に行える人材を育成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

## ⑫【新規】女性のための支援者養成研修：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

様々な課題・困難や不安を抱える女性相談者を支える人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
女性のための支援者養成講座の開催回数	5 回	(交流会)	10回	5 回

## ⑬子育て∞親育ち学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を子育て支援の専門家から学びます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	6 回	6 回	6 回	6 回

## ⑭静岡市お茶の学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7 回	7 回	7 回	7 回

## ⑮高齢者学級

生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
学級数	36学級	36学級	36学級	36学級

## ⑯市民大学リレー講座

統一テーマについて6大学（静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡理工科大学）が1コマずつリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
大学リレー講座の実施回数	6 回	6 回	6 回	6 回

## ⑰シニアクラブ運営支援

高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブを取りまとめている静岡市シニアクラブ連合会の事業、運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人

## ⑱高齢者の就労促進事業

「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
窓口相談件数	900件	900件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施
高齢求職者の雇用・就業数	280人	280人		

### ⑱シルバー人材センターの運営支援

60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	2,810人	2,810人	2,810人	2,810人
就業実人数	2,280人	2,280人	2,280人	2,280人

### ⑳老人福祉センターの運営

地域の高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、各種相談に応じる老人福祉センターを運営します。(8館：鯨ヶ池、用宗、長尾川、小鹿、清水中央、清水船越、清水折戸、蒲原)

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	90%	90%	90%	90%

### ㉑市民活動団体との協働の促進

市と市民活動団体との協働事業を促進することで、より効果的な手法や多様な主体の参画による社会的課題の解決を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市と市民活動団体との協働事業数	266事業	269事業	272事業	275事業

### ㉒市民向け情報リテラシー向上事業

高齢者などのデジタル技術の利用に不安を感じる方に対し、S型デイサービスや生涯学習施設等において体験会や講習会を実施し、情報通信機器(スマートフォン等)に触れる、試す、使う機会を提供することでデジタル格差の解消を目指します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
体験会や講習会等実施回数	30回	30回	30回	30回

### ㉓まちは劇場コンサート事業

オープンスペースで演奏するコンサート等を通じて、芸術文化等に馴染みのなかった市民や、子ども、子育て世代、高齢者など参画しづらい環境にあった市民等にも生演奏や公演等を気軽に鑑賞することができる機会を提供するとともに、文化芸術を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
まちかどコンサート来場数	3,700人	3,800人	4,000人	4,200人
Hotひといきコンサート 来場者数	750人	750人	750人	750人

### ㉔静岡市民文化祭企画運営業務

静岡市民文化祭を実施し、広く市民に創作発表及び鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し市民文化向上を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
静岡市民文化祭来場者数	10,000人	13,000人	未定	未定



### ㉕生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1 市	1 市	1 市	1 市
	3 区	3 区	3 区	3 区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域	30圏域

### ㉖S型デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規立ち上げ会場数	3 会場	3 会場	3 会場	3 会場

### ㉗認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

### ㉘【新規】「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

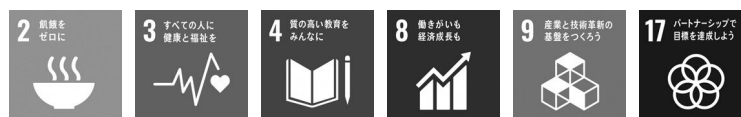
認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	実施	モデル作成

### ㉙【新規】障がい者就労アセスメントモデル事業

市内就労継続支援A型・B型事業所の利用者や、当該事業所から一般就労した利用者に対し、就労の選択、定着のため、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントを実施し、また、事業所及び就労先の職員に対し、アセスメントの方法等について研修を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
就労アセスメント及び研修の実施	4 事業所	4 事業所	内容検討	内容検討
全体研修の実施	2 回	2 回	内容検討	内容検討



## (3) 食[食事]

栄養バランスの整った食事は日々の生活はもとより、健康寿命の延伸に欠かせないものです。

第3次静岡市食育推進計画で行った「健康・食育に関する意識・生活アンケート調査」(令和4年)では「20代、30代の朝食欠食」が他の世代より多かったほか、「生活習慣病予防・改善のために何かを気を付けている」人は減少傾向にありました。朝食欠食等の食習慣の乱れ、食塩の過剰摂取や野菜・カルシウムの摂取不足と

いった栄養素の偏り等に起因する生活習慣病、低栄養が引き起こす筋力の低下や体重減少による身体機能の低下といった課題に取り組んでいく必要があります。

静岡市の豊富な農産物や水産物を生かし、栄養バランスに配慮した食事（主食・主菜・副菜が揃った食事）を「美味しく」「楽しく」食べることを習慣化することなどにより、生活習慣病や低栄養の予防への取組を進めていきます。

さらに、「美味しく」「楽しく」に加え、「安全に」食べられるようにするためには、むし歯や歯周病などを予防し、早期からの歯の喪失を防ぐ取組が必要です。加えて、「滑舌低下」や「食べこぼし」「わずかなむせ」など口の周りの些細な衰えを主な徴候とする「オーラルフレイル」を未然に防ぐことが極めて重要なことから、口腔機能を維持・向上する取組を進めます。

## 主な取組事業

### ①食生活サポート講座

コレステロール編、血糖値編等テーマ別に講話を行い、具体的に自らの生活習慣を振り返り、改善するための行動変容につなげていきます。自分自身に合った食事の量の確認、調理のポイント等について学びます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	17回	17回	17回	17回
延参加者数	150人	150人	150人	150人

### ②しずおか「カラダにeat75」事業

民間企業や高校・大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組む食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防等のため、高校生等若い世代に対する食育啓発冊子の配布、出張型食育教室を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
啓発冊子等を活用した食育の推進	実施	実施	実施	実施
出張型食育教室	1回	1回	1回	1回

### ③元気で長生き栄養講座

高齢期における低栄養予防やバランスのとれた食事についての知識を普及していくため、講話を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	14回	14回	14回	14回
延参加者数	140人	140人	140人	140人

### ④食に関する指導

小・中学校の児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、教職員や栄養教諭等が食に関する指導を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	各学年1回以上	各学年1回以上	各学年1回以上	各学年1回以上



### ⑤【新規】食育ボランティア人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	10回	10回	10回	10回

### ⑥【新規】ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

飲食店経営者やシェフを対象として、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

### ⑦静岡市お茶の学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7回	7回	7回	7回

### ⑧中小事業所における歯科健診等の促進

中小企業に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健診、歯科保健指導を行い、歯と口腔の健康維持の意識向上と取組を促進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施事業所数	6事業所	6事業所	6事業所	6事業所

### ⑨口腔機能向上事業（「歯つらつ健口講座」「オーラルフレイル普及啓発」）

高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操（歯っぴー☆スマイル体操）等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場においてオーラルフレイルについて周知啓発します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	20回	20回	20回	20回
実施人数	400人	400人	400人	400人
周知啓発	実施	実施	実施	実施

### ⑩小中学校での必要な栄養バランスのとれた給食の提供

小・中学校の児童生徒の健全な成長のため、適切な栄養量を確保できる食事内容の学校給食を提供します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
給食実施回数	180回	180回	180回	180回

### ⑪こども園等での必要な栄養バランスのとれた給食の提供

乳幼児が、心身ともに健全に育ち、また食環境を整え適正な生活習慣を身につけることができるよう、市立こども園及び待機児童園において、乳幼児期に必要な栄養バランスのとれた給食を提供します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
給食提供園数（自園）	44園	44園	44園	44園
給食提供園数（外搬）	13園	13園	13園	13園

## ⑫健康・食品産業への支援・育成

県及び参画市との連携のもと、フーズヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトを推進し、本市に集積する食品関連産業を支援するとともに同産業の集積を促進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市内セミナー等実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回

## ⑬【新規】新社会人に向けた出張食育教室の実施

中小事業所に栄養士を派遣して食育教室を行い、乱れがちな青年期の食生活を早期に改善する取組みを実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施事業数	5 事業所	5 事業所	5 事業所	5 事業所

## ⑭【新規】ヘルシーメニュー普及促進事業

「食に健康という付加価値の追加」を掲げ飲食店等に対してヘルシーメニュー普及促進事業を実施します。

講演会・セミナーを開催し、今後の事業展開の説明や取組内容を広く周知するとともに、取組に賛同いただける飲食店に対しては、管理栄養士を派遣、既存メニューをヘルシーメニューへ改善する支援を行います。

また、教育機関や飲食店と協働して、ヘルシーメニューの商品化の検討、本市自慢の食材を使用したレシピコンテストを開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
参加事業数	5 事業所	5 事業所	5 事業所	5 事業所
商品化メニュー数	1 メニュー	1 メニュー	1 メニュー	1 メニュー



## (4) 体[運動]

日々の運動不足の解消やメタボリックシンドロームの改善に加え、加齢による身体機能の低下を抑制することにより、自立した生活ができる期間をより延ばすため、運動の普及、スポーツ・レクリエーション等に親しむ環境の整備、外出を促進するまちづくりを行い、日常的に無理なく運動を取り入れることができるようにします。また、身体機能が低下しても、自立した日常生活や社会生活をおくることのできるまちづくりを推進します。

## 主な取組事業

## ①スポーツイベント等の実施・開催支援

日々の運動不足の解消やメタボリックシンドロームの改善に加え、加齢による身体機能の低下を抑制することにより、自立した生活ができる期間をより延ばすため、運動の普及、スポーツ・レクリエーション等に親しむ環境の整備、外出を促進するまちづくりを行い、日常的に無理なく運動を取り入れることができるようにします。また、身体機能が低下しても、自立した日常生活や社会生活をおくることのできるまちづくりを推進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市民大会参加者数	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人
区民体育大会参加者数	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
各種スポーツ教室参加者数	延べ1,296人	延べ1,296人	延べ1,296人	延べ1,296人

## ②市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施

市有スポーツ施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	90%	90%	90%	90%

## ③自転車活用推進計画推進事業

幼児期から高齢者までの段階的かつ体系的な自転車安全教育の推進や、自転車の楽しさ・安心安全を伝えるための新しい生活様式に沿ったイベントの開催、民間事業者と連携した静岡市シェアサイクル事業「PULCLE」（パルクル）の利用促進等、静岡市自転車活用推進計画に基づく自転車施策を実施するとともに、自転車専用ウェブサイト「しずおかサイクルシティ」にて、本市の取組や「健康の増進」に資する自転車の特性をPRしながら、更なる自転車の利用を推進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
自転車専用ウェブサイトでの情報発信	実施	実施	実施	実施

## ④自転車走行空間ネットワーク整備事業

安全で快適に自転車が利用できる環境の整備を推進するため、自転車走行空間ネットワークの整備を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
自転車走行空間の整備	実施	実施	実施	実施

## ⑤しぞ〜かでん伝体操教室

静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等のプログラムメニューを通じて、高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%	85%

## ⑥ねんりんピック選手派遣

毎年開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元気と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としています。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
代表選手団派遣の実施（人数）	実施（140人）	実施（140人）	実施（140人）	実施（140人）

## ⑦サッカー・野球等のスポーツやホームタウンチームを活かしたまちづくり

単なる競技スポーツを超えた地域資源である「サッカー」「野球」等を活かし、また心の公共財である「清水エスパルス」をはじめとした市内ホームタウンチームと連携し、賑わい創出や子育て支援、地域コミュニティの向上などを図るまちづくり・ひとづくり推進事業を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
関連施設・イベント入込客数 （アイスタ、草薙総合運動場、 全国少年少女草サッカー大会）	123万人	124万人	125万人	126万人

### ⑧バリアフリー法における建築物の整備の推進

バリアフリー法や静岡県福祉のまちづくり条例などに基づき、公共施設や民間事業者が公共性の高い施設を計画する際は、高齢者や障がいのある人など誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。民間事業者については、市ホームページへの関係法令の掲載により制度を周知します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合（45%の維持）	45%	45%	45%	45%

### ⑨超低床ノンステップバスの導入支援

高齢者や障がいのある人など、誰もが乗りやすい超低床ノンステップバスの導入に対し、補助金を交付します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
導入率	79%	81%	82%	83%

### ⑩静岡都心地区まちなか再生事業

静岡都心地区の再生のため、まちを柔軟に活用する仕組み作りとして、道路や公園、民間空地などのオープンスペースを公民共創で利活用することによって、市民が主体となった持続的なまちづくりおよび、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
公共的空間の利活用による賑わい創出活動の実施及び支援	実施	実施	実施	実施

## 4 施策全体に関わる取組

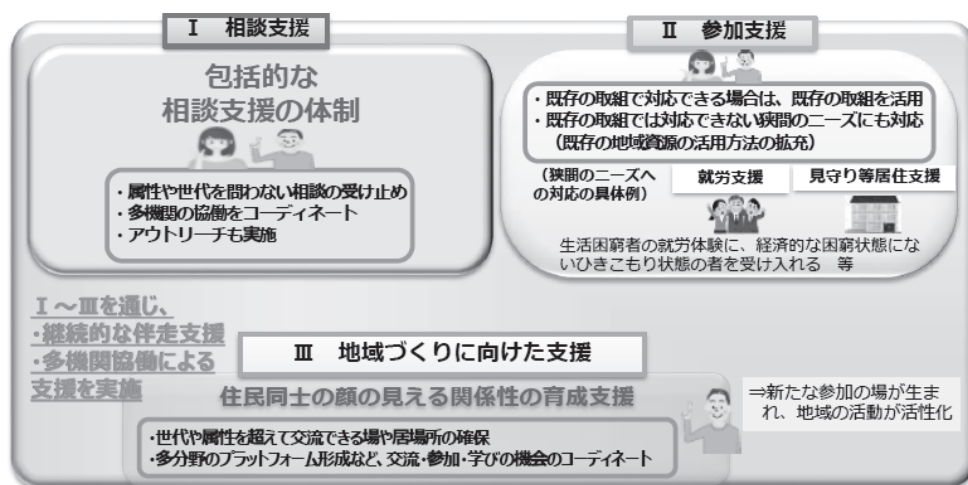
### (1) 「地域共生社会」の実現に向けた取組 ～重層的支援体制への移行準備～

これまで本市では、介護保険制度に位置付けられる介護保険サービス、地域包括支援センターの運営や生活支援体制整備事業、通いの場など各種の事業によって地域包括ケアシステムを構築し、推進してきました。

令和2年に制定された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、2040年を見据えた「地域共生社会の実現」を目指し、地域住民の複雑化及び複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備が求められています。

具体的には、断らない相談支援体制の構築のための「相談支援」、相談支援と居場所等をつないで社会とのつながりの回復を目指す「参加支援」、受け止めた支援対象者の受け皿となる居場所を作る「地域づくりに向けた支援」等を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）を実施するものです。

そして、段階的に体制整備を行うため、令和3年度から「重層的支援体制への移行準備のための事業」が創設されました。



出典：厚生労働省資料

本市においても、既存事業である地域包括支援センターの運営、障害者相談支援事業、子ども分野の利用者支援事業、生活困窮分野の自立相談支援事業といった「相談支援」や、市民一人ひとりの通いの場や生活支援体制整備事業等の「地域づくりに向けた支援」を継続して実施し、体制整備を進めるとともに、「多機関協働」や「支援プラン作成」、その後は、「参加支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」といった事業について順次着手し、重層的支援体制への移行準備を進めます。

## (2) 災害・感染症への取組

### ①災害への取組

本市は、地域防災について、市民、事業者が自らの命は自ら守るという「自助」の考えのもと、災害に対する正しい知識と危機意識を持ち、それぞれが備えを十分に講ずるよう努めています。そして、自らの地域は皆で守るという、「共助」の考えに発展させ、地域で災害に立ち向かう力を高める取組を進めています。さらに、本市は市民の「自助」の活動、地域による「共助」の活動を推進するとともに、「自助」「共助」では対応できない課題に、「公助」として最大限の支援を行っています。

このことは、本計画の「山腹」「市民の連携による地域での支え合い体制の整備」と深く関連するものです。「山腹」の施策を中心とした地域での支え合いの取組の支援を通して、災害時でも助け合いができる地域の関係づくりを進めていきます。

自主防災組織は「共助」の考えのもと、市内全ての自治会・町内会に組織されており、本市は自主防災組織の災害対応力向上のため、訓練の呼び掛けや出前講座等を実施するとともに、様々な資機材の購入費を補助しています。令和2年度にはコロナ禍における感染症対策として、新たに感染防護資機材を補助の対象に加えるなどの対策を講じました。

今後はさらに、それらと併せて、災害時に自力で避難することが困難な方の支援体制の整備や、福祉避難所の整備も進めていきます。

また、大規模災害により、被災の影響が長期にわたる場合は、発災後、一定期間を経過した後も支援を必要とする人に対応するため、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談を行ったうえで、被災者を各専門機関・相談機関へつなぐなどの取組を推進します。

### ☆☆☆災害時における要配慮等の支援☆☆☆

(出典：静岡市地域防災計画)

#### 避難行動要支援者の支援

本市では、災害対策基本法に基づいて、避難行動要支援者（自力で避難することが困難で避難のために支援が必要な方）の名簿を作成しています。この名簿に掲載されている方のうち、避難の際に地域の支援を希望する方について別途名簿を作成し、自主防災組織等の地域の支援者に提供しています。発災時等には、この地域の支援者等を中心に、名簿を用いた安否確認や避難支援等を実施します。

また、災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿に掲載されている方について個別避難計画を作成することが努力義務化されました。本市においても福祉専門職の方や地域の方との連携を行い、個別避難計画の作成についても推進していきます。

#### 福祉避難所の整備

福祉避難所とは、体育館等の一般の避難所での避難生活が困難な方を受け入れる二次的避難所で、主に民間の社会福祉施設の協力を受けて整備されています。

市は、災害救助法の適用を受けるような大きな災害が発生した場合等に福祉避難所を開設し、一般の避難所等から福祉避難所への移動が必要な方の連絡を受け、その方を受け入れる福祉避難所を調整、決定します。また、福祉避難所の運営についても、必要な物資の供給等の支援を行います。



一方、介護施設等への支援では、非常用自家発電設備及び避難設備の整備費用の助成を行うとともに、介護施設等への運営指導等を通じて、災害対策についての周知啓発や業務継続計画（BCP）、避難確保計画等の策定を促します。

## ②新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症対策

本計画で目指す、「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現するためには、問題が生じた際に行う支援に加え、問題が発生する前からの未然の対応（予防）を継続的に行うことが重要であり、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症等の流行時においても、必要な事業を継続し、また、サービスが提供されるよう、国・県の指針及び市の「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催に関する基本方針」等に準拠し、感染拡大の予防に柔軟に対応した対策を進めます。

### ☆☆☆各事業の実施における「新しい生活様式」への対応☆☆☆

感染症流行時であっても継続して事業を実施するため、各事業において以下のような集団感染を防ぐための工夫を行うとともに、ICTの活用を進めます。

#### <イベント・研修等における工夫>

- ・広い会場の確保
  - ・「来場」と「オンライン」で同時開催
  - ・内容を非接触型に変更
  - ・定員の制限
  - ・開催期間の延長による密集の回避
- など

#### <相談業務等における工夫>

- ・面談を電話やオンライン等に変更
  - ・随時実施を予約制に変更
  - ・集団対応を個別対応に変更
- など

### ☆☆☆感染症流行の影響による高齢者の機能低下への取組☆☆☆

外出自粛により体を動かさずいたり、結果的に食事を抜くことや、誰とも会話をしないといた状態が続くことで「フレイル（心身の活力が低下し、要介護へ移行する中間の状態）」が進行する恐れがあります。特に高齢者は、筋力低下によるフレイル（虚弱）だけでなく、免疫力の低下も心配されます。

このため、今までの健康や暮らしを守るために、地域の会場で実施する定期的なフレイルチェックを促すとともに、自宅でも楽しみながら、その人の健康度に応じた活動にチャレンジできるよう、健康についての様々な情報が掲載されたテキストやポスター掲示などで情報発信・啓発活動を進めていきます。

また、人との交流や活動量の減少による認知機能低下や認知症の悪化も懸念されることから、感染症対策を行ったうえで社会参加活動の機会創出や認知症チェックによる早期発見等を充実していきます。

また、介護施設等への支援では、運営指導等を通じて、感染症対策の周知啓発や業務継続計画（BCP）の策定を促します。

## 第2 重点プロジェクト

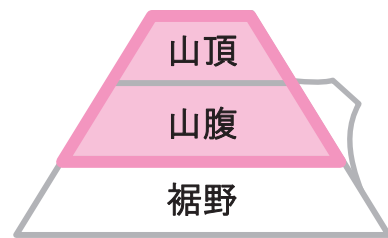
「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」を強力に推進するため、「富士山型」施策体系の「山頂」、「山腹」、「裾野」の各分野の取組のうち、分野横断的な次の3つを、重点プロジェクトとして位置づけ、取り組みます。

### 1 在宅生活継続支援プロジェクト

2025（令和7）年に団塊の世代すべてが75歳以上に、2040（令和22）年には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上になり、高齢者人口がピークに達します。

今後、ひとり暮らしの高齢者や認知症の人の増加が見込まれており、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、静岡型地域包括ケアシステムの推進が必要です。

そのため、顔の見える小圏域における医療・介護の専門職の連携強化や、地域での支え合い体制の整備による在宅生活を継続するための支援を実施します。



#### （1）在宅医療・介護の専門職や地域住民相互の連携推進

##### 【小圏域での取組の意義】

小圏域（小学校区程度）は、第1章第3に示す静岡型地域包括ケアシステムの推進を図るために活かすべき要素のひとつと考えます。

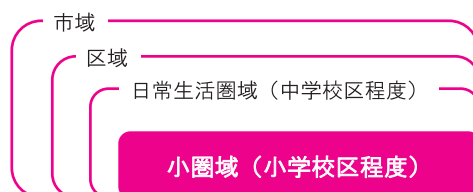
従来、本市では、S型デイサービスなどの地区社協単位の活動や、防災訓練などの自治会単位の活動が盛んに行われてきました。

また、暮らしていくための手助けを求めている住民に対しても、地区団体が主体的に立ち上がり、買い物支援や移動支援などの活動を行い、お互いの支え合いが広がってきています。

この地域の良さを最大限活かしていくことが、住み慣れた地域で暮らし続けられることにつながるものと考え、引き続き取組を進めていきます。

住民の暮らしを支えていくためには、顔馴染みの人と普段の生活範囲で安心できる環境が必要であり、その環境をつくり上げるためには、小圏域（小学校区程度）が最もつながりが深く、連携体制を構築し、推進するにあたり相応しい範囲といえます。

##### <地域の範囲>





### 【小圏域での体制整備】

地域で保健・医療・福祉等の多職種協働を進める場である地域ケア会議の推進や、地域の自治会、地区社協、民生委員やボランティア等の地域住民による情報共有、連携・協働の場となる地域づくり会議、認知症地域支え合いプログラム検討会、チームオレンジ検討会など、あらゆる話し合いの機会を推進し、在宅医療・介護の専門職や地域住民の連携により、市民一人ひとりの暮らしを支える体制づくりを目指します。

地域ケア会議には、本市の個人情報保護審査会の規定に基づき、Web会議などICTの活用を進めることで、とくに遠隔地における地域の利便性を図り業務の効率化を図っていきます。

また、本人、家族の在宅療養の希望をかなえるため、病院と地域（在宅）の医療・介護の連携イメージをそれぞれの専門職が共有し、地域ケア会議や地域づくり会議等を活用して、「見える化」、「実践」するとともに、市民の在宅医療・介護連携への理解を進めていきます。

### （2）地域リハビリテーション（＊6）の推進

本人とその家族が、住み慣れた地域社会の中で、安心して、自らの望む自立した日常生活を送ることができるよう、本人に対し、かかりつけ医、地域リハビリテーションサポート医（＊7）、地域リハビリテーション推進員（＊8）や地域包括支援センター等が中心となり、予防期（介護予防・重度化防止、疾病予防）、急性期、回復期、生活期（日常生活への復帰）まで、どの段階においても、多職種や多機関が連携して、切れ目なくリハビリテーションを提供できる体制を強化し、できるだけ自立を支援することを目指します。

また、地域ケア会議や住民主体の通いの場などを活用し、助言や支援を行うことで、効果的なリハビリテーションが提供されるよう、地域リハビリテーション広域支援センター等と連携し、地域のリハビリテーション専門職が積極的に関われるよう環境整備に取り組みます。

#### 語句説明6・7・8

##### ＊6 地域リハビリテーション

障がいのある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合っを行なう活動のすべてのことを言います。

（出典：一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会）

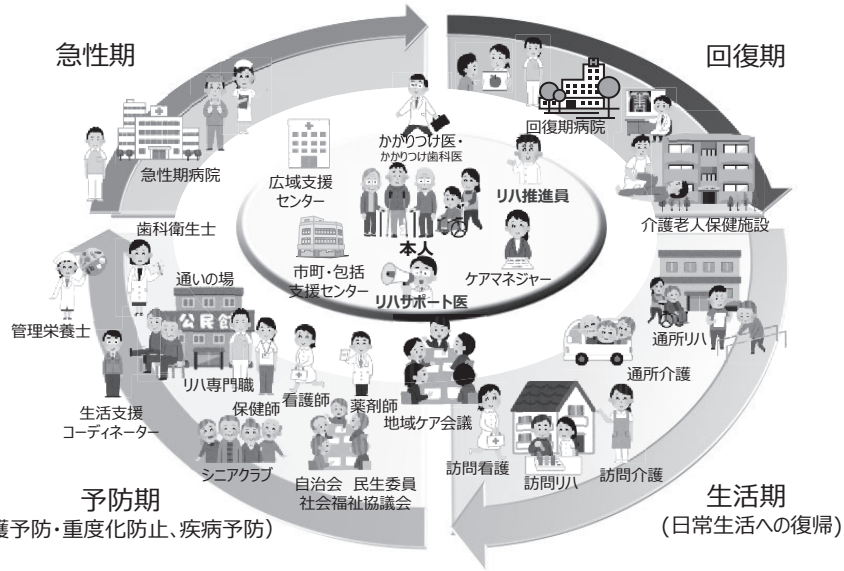
##### ＊7 地域リハビリテーションサポート医

地域リハビリテーション提供体制の強化を図るため、予防の啓発や入退院の連携、退院後の継続的なリハビリテーションなどにおける、相談・助言・支援などを中心的に行う者で、県研修受講修了の医師です。

##### ＊8 地域リハビリテーション推進員

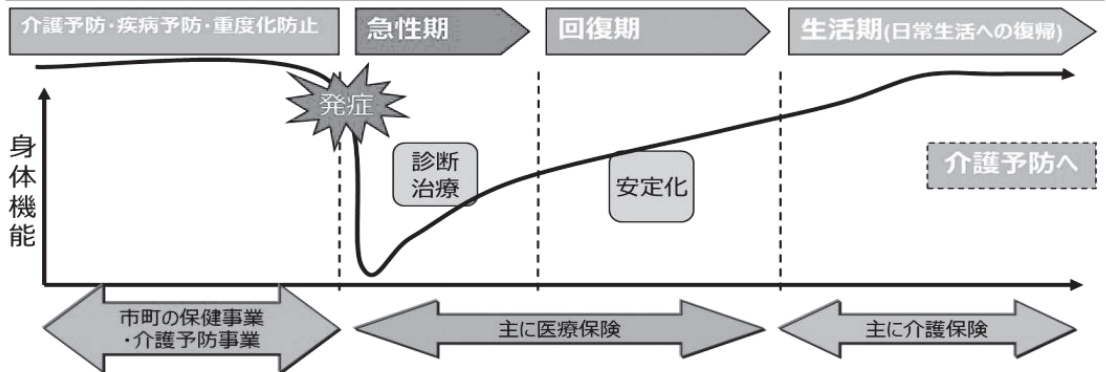
地域リハビリテーションサポート医への情報提供や地域ケア会議での助言など実践的な支援を行うリハビリテーション専門職で、県研修受講修了の者です。

# 地域リハビリテーションの全体像



出典：静岡県提供資料

# 地域リハビリテーションの全体の流れ



区分	介護予防・疾病予防・重度化防止	急性期	回復期	生活期(日常生活への復帰)
内容	住民主体の介護予防活動や地域づくりを推進、専門職の関与(かかりつけ医、リハ職等)	疾患別の早期リハによる機能回復、早期離床による廃用症候群の予防	集中的リハによる機能回復・ADL向上	生活機能の維持・向上、自立生活の推進、社会参加の促進
場所	住民主体の通いの場 地域ケア個別会議 自治会・シニアクラブ	一般病棟	回復期・地域包括ケア病棟 外来リハ 介護老人保健施設	訪問リハ・訪問看護・訪問介護 通所リハ・通所介護 短期集中予防

出典：静岡県提供資料

☆☆☆地域リハビリテーションの数値目標☆☆☆

介護予防や重度化防止、疾病予防においては、市民がその必要性を認識し、通いの場等への参加など、自発的に活動できる環境を整備する必要があります。国では2025年度に高齢者人口に対する通いの場等への参加率目標を8%としています。本市においては、5.1%（2019年度）であることから参加を見込むための通いの場の設置に取り組むため、地域リハビリテーションの目標を下記としました。

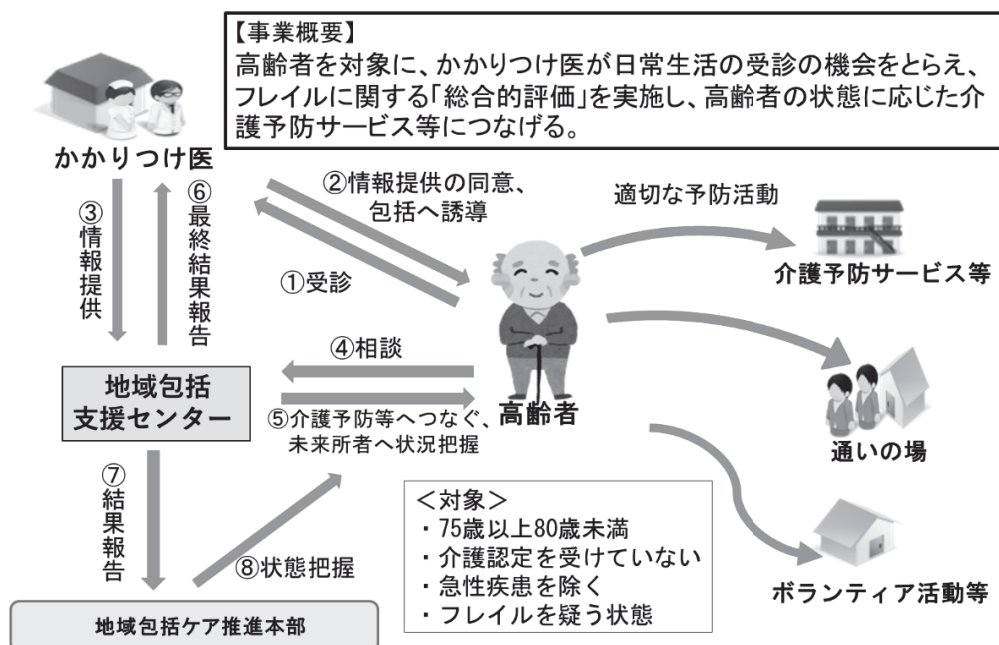
また、通いの場にリハビリテーション専門職、地域リハビリテーションサポート医、地域リハビリテーション推進員などが関わり、効率的、効果的に介護予防等の推進を図っていきます。

	項目	現状値	目標値	目標値の考え方
数値目標	通いの場の設置数	515 か所 (2019年度)	1,009 か所 (2023年度)	国の目標(2025年度に高齢者人口に対する参加率 8%)の参加率を見込む箇所数(2019年度 5.1%)

(3) かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業の推進

かかりつけ医が高齢者の受診の機会を活用して介護予防に取り組む県のモデル事業について、医師会が市町と連携し、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度まで実施してきました。当該事業は、高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくるものです。2023（令和5）年度からは、このモデル事業に基づき、市の事業としての高齢者の介護予防を進めていきます。

かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業



#### (4) 終活支援の実施

今後、進展する「高齢化への対応」の延長として、「多死への対応」が必要になります。また、高齢の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加していることから、高齢者本人とその家族が、安心して最期の時を迎えられるように、人生の最期に関する包括的な支援、いわゆる終活支援を行います。

#### (5) 生活支援体制の整備

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療機関や介護事業所によるサービスの提供のみならず、地域の自治会、民生委員、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による支え合い体制づくりを推進していく必要があります。

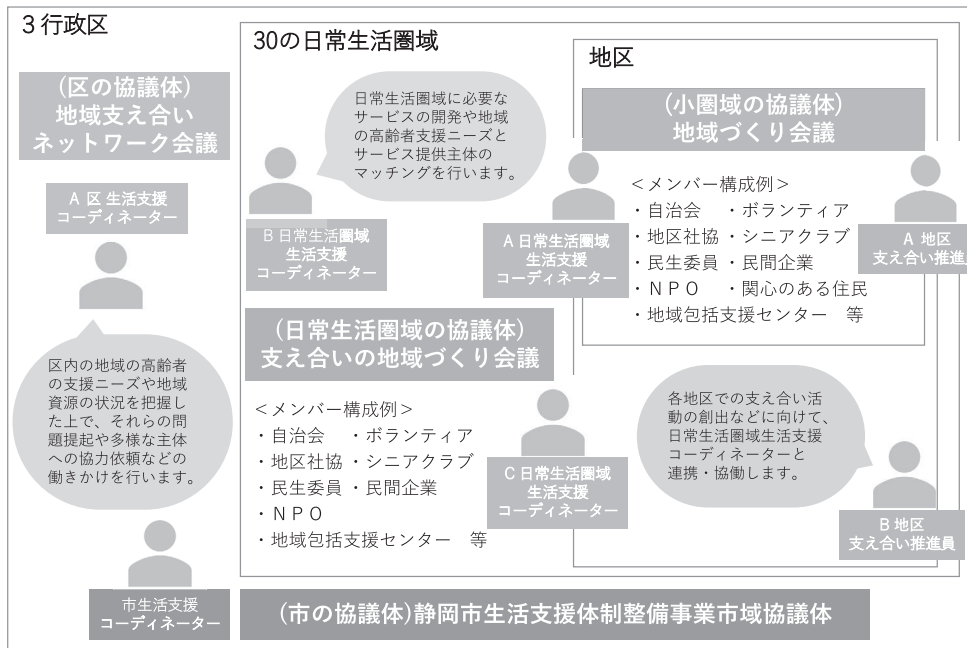
そのために、「生活支援コーディネーター」を市、3行政区、30の日常生活圏域ごとに配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化、地域の支援ニーズとサービスの提供主体のマッチングなどを行います。

また、定期的な情報共有及び連携強化の場となる地域づくり会議などの「協議体」を設置し、多様な主体間の連携・協働により、目指す地域の姿・方針の共有、地域づくりにおける意識の統一などを図っていきます。



食料品や日用品などの買い物で移動手段がなく困っている方に  
車両でスーパーマーケットや薬局などへ送迎するサービス

<生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置>



プロジェクト構成事業

①「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らし続けることができるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなるチームによる「自宅でずっと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
「自宅でずっと」ミーティングの実施圏域	全圏域	全圏域	全圏域	全圏域
退院支援モデル普及事業の実施 (ICT) の活用	実施	実施	実施	実施

②医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業

病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う「スーパーバイザー」を配置します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
スーパーバイザーの配置	2か所	2か所	2か所	2か所

③地域ケア会議の開催

高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、個別課題の検討を通して地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォーマルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
多職種により検討したケアプラン数	200件	200件	200件	200件



#### ④地域包括支援センターの運営、機能強化

地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターが、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。機能強化としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関（基幹的機能）による後方支援を行っていきます。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
センター設置数	29センター	29センター	29センター	29センター
職員増員数	高齢者人口増加 に応じた増員	高齢者人口増加 に応じた増員	高齢者人口増加 に応じた増員	高齢者人口増加 に応じた増員

#### ⑤生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
生活支援コーディネーターの配置	1市	1市	1市	1市
	3区	3区	3区	3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域	30圏域

#### ⑥地域づくり会議の設置・開催

地域内の多様な主体間の情報共有・連携強化、地域内のニーズの把握、地域の特性に合わせた企画、立案、方針策定、地域づくりにおける意識の統一を目的に、各地域（小学校区単位等）において、自治会、地区社協、民生委員など地域の住民等の参画者を募り開催します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
地域づくり会議の開催	76地区	76地区	76地区	76地区

#### ⑦ACPの理解促進

終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
研修会開催数	1回	1回	1回	1回

#### ⑧地域リハビリテーションサポート医と地域リハビリテーション推進員を中心とした体制の構築

地域リハビリテーションを推進するため、どの健康段階においても、多職種や多機関が連携して切れ目なくリハビリテーションが提供できるよう、地域リハビリテーションサポート医とリハビリテーション推進員の活用を進めていきます。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
リハビリテーション専門職の自立支援型地域ケア会議参加における推進員の参加率	45%	46%	48%	50%

#### ⑨【新規】かかりつけ医の総合評価による介護予防事業

高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
事業実施	実施	実施	実施	実施

## ⑩成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

(市民後見人養成研修(基礎編)を静岡シチズンカレッジ こ・こ・こにの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施)

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑪成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市長申立ての実施	実施	実施	実施	実施
報酬助成の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑫【新規】Goodエンディングプランサポート事業

安心して最期の時を迎えられるように、終末期医療や死後の対応等について予め準備を行うことについての啓発を含め、支援を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
支援の実施	実施	実施	実施	実施

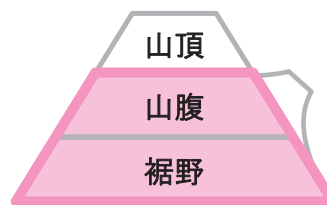
## ⑬【新規】見守り訪問活動

井川地域の住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、75歳以上のひとり暮らし世帯と85歳以上の複数人で暮らす世帯を定期的に訪問し、健康や家族との関わり、生活上生じる不安などを聞き取り、関係機関への必要な情報提供や取次ぎを行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	100%	100%	100%	100%

## 2 誰もが活躍支援プロジェクト

2040（令和22）年には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上になり、高齢者人口がピークに達する一方で、生産年齢人口が減少していき、担い手の不足が懸念されています。



就労については、就労困難者の多様化への対応、複合的な課題を抱える方に対する包括的な対応、各支援に共通するノウハウの蓄積等が必要となっています。

また、「人生100年時代」と言われる中で、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。

そのため、生涯学習やボランティア活動に参加しやすい環境の整備など、地域や社会の中で誰もが活躍できる機会の提供を促進し、生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできる環境を整備します。

### （1）就労を希望するすべての市民の活躍を支援する体制の整備

高齢者、障がい者など既存の対象者別の支援では、例えば、手帳を保持しない障がい者など、就労困難者の多様化に対する支援不足が懸念されます。

支援体制についても、対象者ごとに関係機関へ委託するといった体制では、複合的な課題を抱える方に対する包括的な対応が困難であり、総合的に対応できる中核機関の整備等が求められます。さらに、各部署で実施する人材と企業のマッチング等の支援についても、縦割りにより相談のみの支援や企業へのつなぎのみとなるケースが見受けられ、各支援に共通するノウハウの蓄積等が困難な状況にあります。

このような課題に対応するため、実態調査を行ったうえで、総合的な制度設計に取り組みます。その対応の方向性としては、高齢者、障がい者等の属性にかかわらず、就労困難性の高い方に対して、分野横断的に支援する制度・体制を整備します。また、就労支援のノウハウを各分野で開発・集積し、他分野への横展開を図ります。さらに、複合的な課題を抱える方への支援を充実させるため、関係機関同士の連携やNEXTワークしずおかの機能の強化を図ります。

支援については、就労困難者の能力・適性を評価したうえで、就労準備を行い、必要があれば、就労困難者を支援しながら、企業とのマッチングにつなげていくことを検討していきます。





NEXTワークしずおか  
(静岡市役所静岡庁舎新館2階)



ボランティア活動イベント  
(静岡市地域福祉共生センター「みなくる」)



官民連携で開催した合同企業説明会  
(静岡市役所静岡庁舎本館3階)



農業分野で活躍するシニア  
(JAしみず柑橘共選場)

(2) 社会参加に向けた様々な機会の提供

市民一人ひとりが自分にあった形で日々を楽しみ、心身ともに健康的な生活を送るため、就労のみならず、それぞれの状況やニーズに応じた生涯学習、ボランティア活動、趣味・サークル活動等の機会を幅広く提供していきます。

また、地元の企業や大学と連携し、文化芸術活動や運動等の様々なテーマに沿ったイベントを実施することで、新たな社会活動に触れ合う機会を創出し、社会活動にこれまで参加してこなかった人の参加意欲を促す取組を幅広く展開していきます。

《多様な社会参加の例》



地域活動・地域貢献  
(シニアクラブ)



ボランティア活動  
(清掃活動)



世代間交流  
(大学生との短歌作成)



趣味・教室  
(パン教室)



健康・スポーツ  
(玉入れ)



健康・スポーツ  
(フライングディスク)


《社会参加に巻き込むための施策》

シニア世代向けの活動情報誌  
「しずおかハッピーシニアライフハンドブック」




働き方の提案、市民活動・ボランティア活動、生涯学習、趣味・サークル活動、健康づくりなど、静岡市内で気軽に参加できる活動情報を幅広くご案内します。

ハッピーシニア体験ツアー



静岡市清水船越老人福祉センターで様々な教室・活動を紹介



静岡市清水折戸老人福祉センターで「ベタンク」などの軽スポーツを体験

◆個人へのインセンティブ事業（ボランティア（介護予防））

元気いきいき！シニアサポーター事業

健康寿命の延伸を目指した介護予防（社会参加を通じた「いきがづくり」+「仲間づくり」）に加え、介護給付費の伸びの抑制、地域福祉の担い手養成、地場産品のPRも図っていく。

<事業の案内>

<事業の流れ>



元気いきいき！  
シニアサポーターに参加しませんか??  
まずは説明会にご参加ください!

対象 65歳以上の静岡市民

指定活動先で地域貢献活動を行うとポイントがたまり静岡市の地場産品と交換できます。

活動の流れ 詳しくは 静岡市 元気いきいき！シニアサポーター 検索

1 説明会の予約 2 説明会・登録 3 活動先へ連絡・活動 4 ポイント交換

電話 054-254-6330

【事業主体】 静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 介護保険課  
【実施主体】 静岡市社会福祉協議会 地域福祉推進課 シニアサポーター係  
電話:054-221-1202 電話:054-254-6330

対象者 ◆65歳以上の静岡市民 (介護保険第1号被保険者)

活動先 ◆静岡市内の指定活動先

ポイント交換 ◆貯まったポイント数に応じて、『地場産品カタログ』の中から好きな地場産品を選んで交換いただけます。

対象となる活動

- ①高齢者支援活動
  - 送迎などの搬送・行事の補助
  - レクリエーションの補助 (伴奏、楽器の手をささぐ)
  - お茶出し、配膳、下膳、話し相手、傾聴、散歩相手
  - 補助的な作業 (洗濯物の整理・乾燥・取り出し・清掃など)
  - S型ドライバーの運送補助
  - その他(自宅で暮らす高齢者の生活支援など)
- ②その他の活動
  - 病棟での支援活動
  - 障害者施設等での支援活動

※身体介護、通話、食料博士の職務のみを目的とする活動(視察旅行など)は対象外です。  
※ボランティア活動保険料を市が負担します。(未加入者に限る)

ポイント	
1時間	100ポイント
1日上限	300ポイント
年間上限	5,000ポイント

交換	
	500ポイント~

シニアサポーター

①地域貢献活動 → ②ポイント付与 → 地域貢献活動先

④地場産品交換 ← ③ポイント交換申請 ← 静岡市社会福祉協議会

ポイント付与報告書

事業委託 静岡市

## ◆個人へのインセンティブ事業（健康づくり）

### 元気静岡マイレージ事業

- ・市民は、毎日の運動や食事など健康づくりの取組目標を達成した場合や、特定健診・がん検診・歯科健診など受診することでポイントを貯める。
- ・一定のポイントを獲得すると、「ふじのくに健康いきいきカード」が発行され、静岡県内の協賛店に提示すると、様々な特典が受けられる。また、商品が当たる抽選特典に参加できる。

#### <事業の案内>

～目指そう！健康長寿 世界一！～

**元気静岡マイレージ** SUSTAINABLE GOALS #14

健康づくりにチャレンジし、ポイントのために、健康とお得をゲットしよう！

**元気静岡マイレージの流れ**

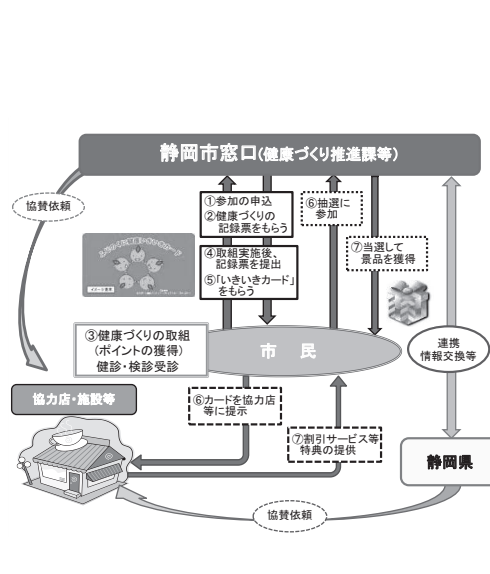
自分自身で定めた健康づくりの目標に毎日積み、ポイントを集めよう！  
 マイルストーン：毎週健康長寿（1日～毎週3年1月29日）  
 健康長寿検診（1日～毎週3年1月29日）  
 がん検診（1日～毎週3年1月29日）

100ポイント以上たまったら、健康チャレンジシート（目標達成）を印刷して協賛店へ持参！  
 協賛店では健康長寿検診、がん検診、歯科健診など受診することでポイントを獲得しよう！  
 協賛店では健康長寿検診、がん検診、歯科健診など受診することでポイントを獲得しよう！

さらに、抽選で商品が当たる抽選にも参加できる！抽選日：毎月3日と7日に実施します（抽選は、各月の5日までに実施します）

A コーヒー紅茶セット （協賛店限定）	B ポイントドリンクサービス （協賛店限定）	C 特別優待メニュー （協賛店限定）	D ふじのくに健康いきいきカード （協賛店限定）
E 防災防災グッズ （協賛店限定）	F 健康長寿検診 （協賛店限定）	G がん検診 （協賛店限定）	H ZART CINEMAX （協賛店限定）
I 食生活改善セット （協賛店限定）	J 健康長寿検診 （協賛店限定）	K 防災グッズ （協賛店限定）	L TAPACTY （協賛店限定）
M 健康長寿検診 （協賛店限定）	N がん検診 （協賛店限定）	O 防災グッズ （協賛店限定）	P 健康長寿検診 （協賛店限定）

#### <事業の流れ>



### （3）生涯活躍のまち静岡（CCRC）事業の推進

「山腹」「裾野」の取組を中心としつつ、「山頂」部分も加えた「富士山型」の施策を総合的に実現するためのモデル事業として、生涯活躍のまち静岡（CCRC）（\* 9）事業を実施しています。

駿河区役所周辺の駿河共生地区と、葵区中心市街地の葵おまち地区を対象モデル地区とし、「子どもの育ちと長寿を支えるまち」の実現のため、大学、市社会福祉協議会、民間事業者等との連携強化等を推進するとともに、各主体の自主的な活動を支援していきます。

さらに、葵・駿河区のモデルを清水区にもサテライト的に展開することにより、市内全域における活躍・交流の拠点づくりを進めていきます。

#### 語句説明 9

#### \* 9 CCRC（シーシーアールシー）

「Continuing Care Retirement Community」の略で「生涯活躍のまち」を意味します。地域の誰もが健康でアクティブな生活や社会活動への参加を通じて、活躍できる環境づくりに取り組み、健康長寿・誰もが活躍のまちを目指すものです。



<p style="text-align: center;"><b>駿河共生地区</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>葵おまち地区</b></p>
<p style="text-align: center;"><b>交流・共生で 「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」 駿河地域モデルの発信</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>「健康長寿なライフスタイル」 ～大人のおまち暮らし～ブランド化</b></p>
<p>イメージ</p> <p>地域活動の核となる地域交流拠点          ・地域・多世代交流（学生、子育て世代、こどもなど）          ・地域の健康づくりの推進          ・地域福祉の推進</p> <p>大学・企業等との連携による社会参加の機会創出</p> <p>幹線道路</p> <p>企業</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>地域福祉共生センター学校「みなくる」</p> <p>学生等</p> <p>大学</p> <p>NPO</p> <p>各公共施設との連携</p> <p>保健福祉センター</p> <p>区役所 生涯学習センター</p> <p>富士見ワゴン</p> <p>子育て・福祉拠点</p> <p>子育てで世代</p> <p>多様な住まいの提供</p> <p>多世代交流型住宅</p> <p>公共施設 商業施設等</p> <p>中心市街地</p> <p>高齢者</p>	<p>イメージ</p> <p>再開発ビル「札の辻クロス」</p> <p>高層部：民間有料老人ホーム          ロングライフ・クイーンズ          特別員居可</p> <p>おまち暮らし体験（お試し居住）で移住へつなげる</p> <p>各種講座、イベントに参加可（企画運営としての参加も）</p> <p>居住者、地域住民、などの地域・多世代交流</p> <p>多目的ホール、会議室を活用</p> <p>地域住民・来訪者</p> <p>おまち</p> <p>まちのイベントに参加（希望に応じて企画運営に参画も）</p> <p>再開発ビル「札の辻クロス」</p> <p>コンシェルジュ、介護スタッフが常駐し、見守り、相談対応、介護・医療との連携。</p> <p>施設内に看護師が常駐（外部医療機関との窓口）</p> <p>地域コンシェルジュ</p> <p>中部部：賑わい、交流系          ウェルネス・健康系          多目的ホール</p> <p>低層部：商業系</p>
<p>駿河区役所近くに整備した地域交流拠点の地域福祉共生センター「みなくる」（H30.6月10日オープン）を中心として、新しいまちづくりを推進</p> <p>例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域・多世代の交流（共生）              地域・多世代（こども・学生・子育て世代・中高年者、企業・学校・ボランティア団体など）がつながり、連携して多様なイベントを実施</li> <li>○地域の健康づくりの推進              地域と地元の大学が連携して、健康測定等を通じた「健康の見える化」など新しい取組にチャレンジ。</li> <li>○地域福祉の推進              地域福祉の拠点づくりにより、ボランティア活動など様々な地域貢献活動や、どんなことでも相談できる場づくりを推進</li> </ul> <p>ほかにも…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て・福祉の拠点機能を充実              児童発達支援センターもも、生活介護事業所ぴいすを整備し、既存の子育て支援センターや待機児童園等とともに駿河区の子育て・福祉の拠点機能を高め、地域・多世代交流も推進</li> <li>○新しい多世代・多機能の住宅を整備              高齢者や学生・子育て世代が住むことができる住宅機能と、地域や多世代が交流できる機能をもった複合施設を整備</li> </ul>	<p>市の中心部「おまち」で進行中の再開発ビル「札の辻クロス」（H30.11月オープン）を中心として、魅力的なまちづくりを推進</p> <p>例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか居住（楽しいおまち暮らし）              ハイグレードなシニア向けの住まい（有料老人ホーム）を市の中心部にあります</li> <li>○移住支援（Iターン・Uターン・住み替え）              東京・静岡市移住支援センターなどと連携し、移住希望者向けのおまち暮らし体験や相談支援を実施</li> <li>○地域活動支援（大人のおまちライフ）              地域コンシェルジュ等により、移住シニア、地域住民のみなさん、商店街来訪者に対して、地域交流拠点（再開発ビル内のホール等）やまちなかでの様々なイベントへの参加を促進</li> </ul> <p>ほかにも…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な主体が連携してまちなかを活性化              商店街・企業・大学・ボランティア団体など多世代・他分野の主体とつながり、地域一体となって中心市街地を活性化</li> <li>○自然環境とのふれあいも提供              近くの駿河城公園だけでなく、南アルプスやオクシズ、しずまえなど静岡の魅力ある自然環境とのふれあいを身近に提供</li> </ul>

<p>＜駿河共生地区＞</p>  <p>「みなくる」での地域住民と学生の意見交換会（南部図書館2階）</p>  <p>生活介護「ぴいーす」（平成31年4月開所）</p>  <p>地域・多世代交流交流型住宅「ココファン静岡南八幡」（令和3年8月開所）</p>	<p>＜葵おまち地区＞</p>  <p>再開発ビル「札の辻クロス」（葵区呉服町）</p>  <p>地域交流拠点としてイベント・講座等を開催（札の辻クロスホール）</p>  <p>おまち暮らし体験用居室（ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町）</p>
--	--

**プロジェクト構成事業**

①【新規】誰もが活躍支援プロジェクト検討事業

多様な就労困難者の就労及び社会参画促進支援事業の拡大可能性を検証し、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるよう支援体制の整備をします。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
事業の実施	実施	—	—	—

②【新規】就職氷河期世代再チャレンジ支援事業

被支援者の能力に応じた就労マッチングや、特性を活かした人材育成事業を通して、就職氷河期世代の就労や社会参加を支援します。「ライフデザイン・ワークショップ ファシリテーター養成講座」を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催、1年間に2クール、8回ずつの講義等を実施します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
就労・社会参加者数	70人	70人	関係機関による継続実施	関係機関による継続実施

### ③高齢者の就労促進事業

「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
窓口相談件数	900件	900件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施
高齢求職者の雇用・就業数	280人	280人		

### ④【新規】障がい者就労アセスメントモデル事業

市内就労継続支援A型・B型事業所の利用者や、当該事業所から一般就労した利用者に対し、就労の選択、定着のため、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントを実施し、また、事業所及び就労先の職員に対し、アセスメントの方法等について研修を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
就労アセスメント及び研修の実施	4事業所	4事業所	内容検討	内容検討
全体研修の実施	2回	2回	内容検討	内容検討

### ⑤元氣いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	7,220人	7,220人	7,220人	7,220人
受入施設数	856施設	856施設	856施設	856施設

### ⑥しずおかハッピーシニアライフ事業

シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%	80%

### ⑦【新規】「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」によるシチズンシップに富んだ人材の養成

「こ・こ・に」の人材養成講座を通じ、自分のためだけでなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ）を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動、活躍、チャレンジを促進します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
登載講座数	31講座	33講座	35講座	37講座

### ⑧人材養成塾「地域デザインカレッジ」：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

⑨地域支え合い人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

高齢者の社会参加促進のための講座を地域で開催することにより、ボランティア等の人材を養成します。これにより、地域に眠っている資源（団塊世代等の人材）を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

⑩【新規】アイボランティア入門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためのボランティア講座を開催します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
講座実施回数	7回	7回	7回	7回

⑪【新規】食育ボランティア人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
講座実施回数	10回	10回	10回	10回

⑫【新規】ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

飲食店経営者やシェフを対象として、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

⑬【新規】こころのバリアフリープロモーター育成事業：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

精神疾患とその障害特性への理解を深め、「こころのバリアフリー」について考える講座を開催し、精神障がい者の社会参加の促進や活動支援を共に行える人材を育成します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
講座実施回数	5回	5回	5回	5回

⑭【新規】女性のための支援者養成研修：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

様々な課題・困難や不安を抱える女性相談者を支える人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
女性のための支援者養成講座の開催回数	5回	(交流会)	10回	5回

⑮子育て∞親育ち学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を子育て支援の専門家から学びます。

活動指標	R5計画	R6計画	R7計画	R8計画
講座実施回数	6回	6回	6回	6回

### ⑩ 静岡市お茶の学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7 回	7 回	7 回	7 回

### ⑪ 成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

(市民後見人養成研修(基礎編)を静岡シチズンカレッジ こ・こ・こにの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施)

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑫ 再犯防止推進事業

犯罪をした者等の立ち直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民や職員の理解を深めるため、講演会や研修等も実施します。再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・こにの講座として開催、1年間の研修で7回の講義等を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

### ⑬ (障がい者) 地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務

障がい児者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置します。

(静岡シチズンカレッジ こ・こ・こに対象講座「移動支援事業従事者養成研修」実施業務を含む)

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
コーディネーターの配置	2 名配置	2 名配置	2 名配置	2 名配置
講座実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回

### ⑭ 高齢者学級

生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
学級数	36学級	36学級	36学級	36学級

### ⑮ フレイルサポーターの養成

高齢者に楽しく、健康への気づきを促すフレイルチェックの運営に主体的に携わり、自らも介護予防となるボランティア活動を行うサポーターを養成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター連絡会の開催	6 回	6 回	6 回	6 回
新規サポーター養成・ステップアップ講座の開催	2 回	1 回	2 回	1 回



## ②健康教育

生涯いきいきと健康で暮らせるよう生活習慣病予防など健康に関する各種講座等を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	180回	180回	180回	180回

## ③市民大学リレー講座

統一テーマについて6大学（静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡理工科大学）が1コマずつリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
大学リレー講座の実施回数	6回	6回	6回	6回

## ④シルバー人材センターの運営支援

60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	2,810人	2,810人	2,810人	2,810人
就業実人数	2,280人	2,280人	2,280人	2,280人

## ⑤シニアクラブ運営支援

高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブを取りまとめている静岡市シニアクラブ連合会の事業、運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人

## ⑥生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市	1市	1市	1市
	3区	3区	3区	3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域	30圏域

## ⑦S型デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規立ち上げ会場数	3会場	3会場	3会場	3会場

## ⑧認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

②⑨【新規】「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	実施	モデル作成

③⑩【新規】「健康長寿・誰もが活躍」啓発事業

「健康長寿・誰もが活躍」について、専用ウェブサイト「まるけあネット」を活用し普及啓発を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
専用ウェブサイト「まるけあネット」月平均訪問者数	2,600人	2,800人	3,000人	3,200人

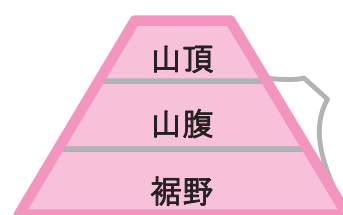
③⑪生涯活躍のまち静岡（CCRC）推進事業

誰もが生涯活躍できるまちの実現を目指し、移住高齢者や地区にもともと住む高齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することで、健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
地域交流拠点連携事業数	60件	60件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施

### 3 認知症総合支援プロジェクト

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人に寄り添いながら、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、小圏域を中心とする環境整備を行っていきます。



認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供される仕組みを構築し、生活支援、生活しやすい環境整備、安全確保などのやさしい地域づくりを進め、全ての世代を対象とした認知症の理解促進や、認知症予防に取り組む機会を提供します。

#### (1) 「共生」と「予防」の取組

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」(\*10)を車の両輪として施策を推進していきます。(認知症施策推進大綱(2019(令和元年6月))

#### 語句説明10

##### \*10 予防

認知症施策における「予防」は、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

これらの施策は全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とし、認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"を活動拠点として、当該大綱に示された以下の取組のさらなる充実に努めます。

#### 【5本の柱の取組】<認知症施策推進大綱(2019(令和元年)6月)で示された施策>

- ① 普及啓発・本人発信支援  
認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症の相談窓口の周知の強化を行う。
- ② 予防  
高齢者が身近に通える場の拡充や、認知症予防に資すると考えられる民間の商品や活動の進め方を整理する。
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援  
かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する。
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援  
「地域共生社会」に向けた産学官民連携の取組やチームオレンジの体制を整備し、認知症バリアフリーのまちづくりを推進する。
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開  
認知症ケアに必要な調査研究や最新情報の収集を行う。

## (2) 認知症ケア推進体制の構築と推進

【目標】認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって暮らし続けることができる社会を構築する。

【方針】認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"を活動拠点に、認知症の施策の総合的な推進体制を構築する。

認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"を活動拠点として、認知症の人やその家族の支援を行うとともに、全世代を対象として広く認知症予防や認知症の理解促進に係る事業を展開することで、本人の尊厳を重視することを基本とした認知症ケアを推進します。

認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"の主たる機能は、①個別相談支援と関係機関との連携②研究開発と人材育成③普及啓発と理解促進です。

①は、医療や介護の専門職が認知症に悩む人等の相談に対応し、必要な場合は専門医療機関や地域包括支援センター、成年後見支援センターなどの関係機関につながります。

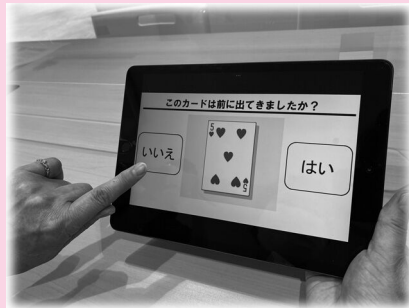
また、認知症の人をケアする家族については、精神的・身体的負担に悩むケースがあることから、家族に寄り添った負担軽減の取組を検討していきます。

②は、企業や大学と連携した認知症に関する共同研究により、効果的な認知症ケアの実践従事者のスキルアップ等を図ります。③は、イベントやセミナー開催等を通じて、認知症やその予防に関する情報発信を行ない、認知症の理解を促進します。

これらの機能については、本計画期間（2023（令和5）年から2030（令和12）年）において、人員配置の強化や機器の充実などを実施しながら段階的に発展させつつ、関係機関と緊密に連携していくことで、「認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"」が、市民はもとより、認知症に関わる専門職のニーズにも幅広くかつ的確に対応できるようにしていきます。

### 認知症ケア推進センター “かけこまち七間町”

- ・ 開設：令和2年10月31日
- ・ 愛称：“かけこまち七間町”  
認知症の本人・家族からの相談に対応する「かけこみ寺」と、静岡市中心市街地の親しみを込めた呼称である「おまち」を併せたもの。
- ・ 場所：静岡市葵区七間町5-8（ミライエ七間町の1階）
- ・ 体制：医療・介護・福祉の専門職が常時配置
- ・ 設備：相談スペース、イベントホール、大型モニター、脳の健康度チェック、健康器具、図書



### (3) 若年性認知症の人への支援

若くして認知症を発症した本人は、経済的な課題や将来の不安など、高齢者とは異なる問題を抱えています。若年性認知症の正しい理解を広め、認知症により全ての能力が失われるわけではないことを周知するとともに、認知症の本人の声をもとに、本人が、希望と尊厳を持って暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

### (4) 権利擁護のための支援

適切な意思決定をできる人が世帯内におらず、生活が危機的状況にある独居の認知症高齢者や地域で孤立し適切な生活ができていない高齢者等や高齢者のみ世帯など、権利擁護が必要なケースを早期に発見し対応する必要があります。このため、地域包括支援センターを主として民生委員など支援関係者や成年後見支援センターなど関係機関と情報を共有し、チームで早期発見・対応につなげます。また、関係者や関係機関は高齢者の権利を護るために、本人の自己決定を尊重し、本人の能力を最大限活用できるよう、連携を図り権利擁護を支援していきます。

### (5) 本人の声を聴き、本人の支援に活かす施策の推進

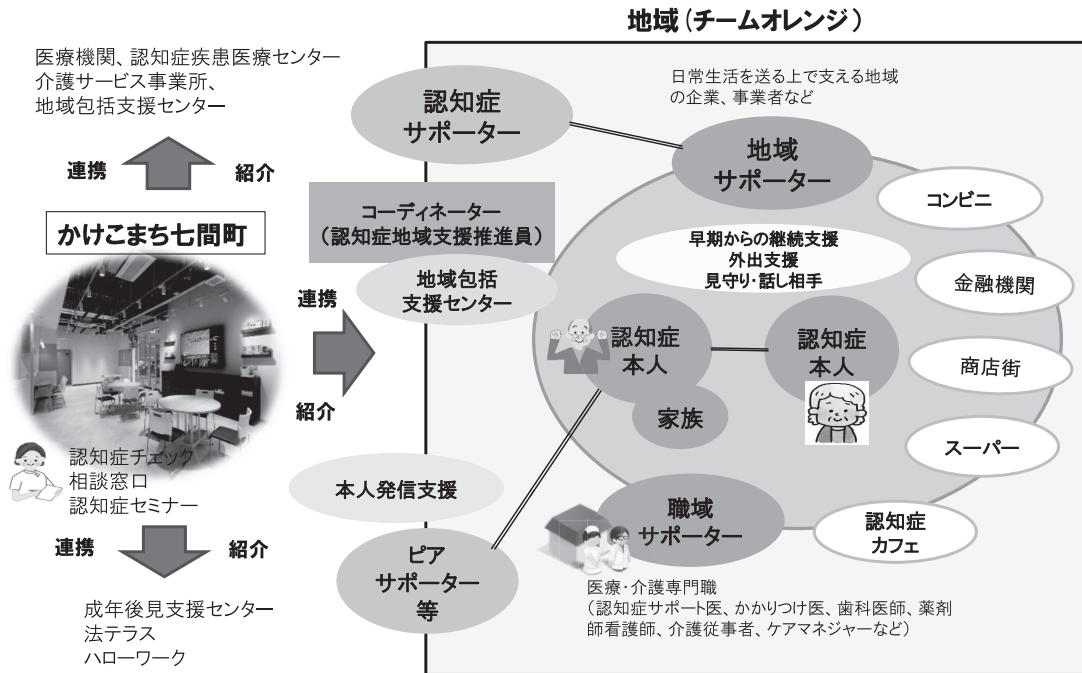
国の認知症施策推進大綱（2019（令和元）年6月）の中で、本人視点重視がすべての施策の共通方針として掲げられ、また重要施策の柱として本人発信の支援や意思決定支援、本人の社会参加の支援が明示されました。認知症から目を背けるのではなく、本人の声を聴き、本人の声を活かすための工夫を行い、本人と一緒に誰もがよりよく暮らす地域づくりに取り組みます。

また、国では、市町が2025（令和7）年までに取り組む事業として、今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人に対し、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援を実現するため、認知症の人による相談活動などの本人発信支援や、認知症サポーターを中心に、認知症等の人やその家族も一緒になって地域における認知症支援の仕組み（チームオレンジ等）づくりに取り組むことが示されています。

本市では、地域ごとのチームオレンジの立ち上げを引き続き支援していくとともに、チームオレンジ等を核とした「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に取り組み、本計画期間において市内に横展開していきます。

これらを通して、地域において、認知症への正しい理解が進み、地域の見守りなどが積極的に行われるとともに、活動を希望する認知症本人が地域を支える一員として活動できる環境を整備して、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

## “かけこまち七間町”を活動拠点に、認知症本人と地域との連携



### プロジェクト構成事業

#### ①認知症ケア推進センター“かけこまち七間町”の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

#### ②【新規】「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らししていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	実施	モデル作成

#### ③認知症サポーター養成事業

地域住民や企業、学校などの団体にキャラバン・メイト（講師）を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
開催数	110回	110回	110回	110回
養成数	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人
サポーター数（累計）	69,800人	73,600人	77,400人	81,200人



**④認知症カフェ運営支援（認証、助成）**

認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を緩和する効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
日常生活圏域に1箇所以上の開設	16圏域	17圏域	18圏域	19圏域

**⑤認知症地域支え合いプログラム実施事業**

認知症による行方不明者が発生した場合の捜索練習や認知症の方への声かけの手法等、認知症の方を地域で見守るために必要な知識や技術を身につけるためのプログラムを住民主体で実施する活動を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
企画地区数	3地区	2地区	3地区	2地区
実施地区数	2地区	3地区	2地区	3地区

**⑥認知症サポート医の養成研修及び配置**

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上配置します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
養成数	3人	3人	3人	3人
配置圏域数	29圏域	29圏域	29圏域	29圏域

**⑦かかりつけ医認知症対応力向上研修**

主治医に対し、適切な認知症診断の知識・技術及び家族からの悩みや話を聞く姿勢を習得するための研修を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
開催数	1回	1回	1回	1回
受講者数	45人	45人	45人	45人

**⑧認知症初期集中支援事業**

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。「認知症初期集中支援チーム」は、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うことに取り組みます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
検討委員会の開催	2回	2回	2回	2回
チームの活動	実施	実施	実施	実施

**⑨認知症地域支援推進員の機能強化**

市全域における認知症支援体制を構築するため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員について、推進員同士の連携強化や資質向上のための取組を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
連絡会の開催	2回	2回	2回	2回
新任者研修の実施	1回	1回	1回	1回
現任者研修の実施	1回	1回	1回	1回

## ⑩認知症疾患医療センターの運営

認知症の疑いのある人に、かかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行う認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
運営箇所数	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所

## ⑪若年性認知症フォーラムの開催

若年性認知症について、市民や専門職が理解を深めるためのフォーラムを開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
若年性認知症について理解が深まった受講者の割合	80%	80%	80%	80%

## ⑫若年性認知症本人交流会の開催

若年性認知症の方やご家族に社会参加を促すと共にニーズを収集し政策立案するため、当事者同士の交流会を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
本人交流会の開催	実施	実施	実施	実施

## ⑬チームオレンジ運営支援

認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋げる仕組み（チームオレンジ）の立ち上げに向けた活動を支援します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規活動地区数	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所

## ⑭成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法律的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

（市民後見人養成研修（基礎編）を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施）

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑮成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市長申立ての実施報酬助成の実施	実施	実施	実施	実施
報酬助成の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑯【新規】静岡型MCI改善プログラム普及事業

新たに開発した認知症予防のための静岡型MCI改善プログラムを、通いの場等で普及します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
プログラム参加人数	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人



## 第 3 章

---

# 持続可能な 介護保険制度の実現



# 第3章 持続可能な介護保険制度の実現

## 第1 第8期計画の取組方針

介護保険制度は、創設から23年が経過し制度が定着するとともに、全国的にサービス利用者は年々増加し、本市においても、制度創設時の約5.6倍を超えるまでになっています。また介護サービス提供事業者数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして欠くことのできない役割を担っています。

高齢者が住み慣れた場所で自立した日常生活を送ることができるようにするためには、介護保険制度の持続可能性を維持し、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援等が包括的に確保される必要があります。

そこで本市では、これまで介護保険事業計画策定当初からキーワードとしてきた、「生きがい」、「尊厳」、「自立した生活」、「地域社会」に基づく基本理念を、本計画においても継承していきます。

高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活が送れる地域社会の創造

さらに、第1章に掲げる本計画全体の基本目標を踏まえ、地域における高齢者支援を目的とした地域包括ケアシステムの仕組みを活用していきます。

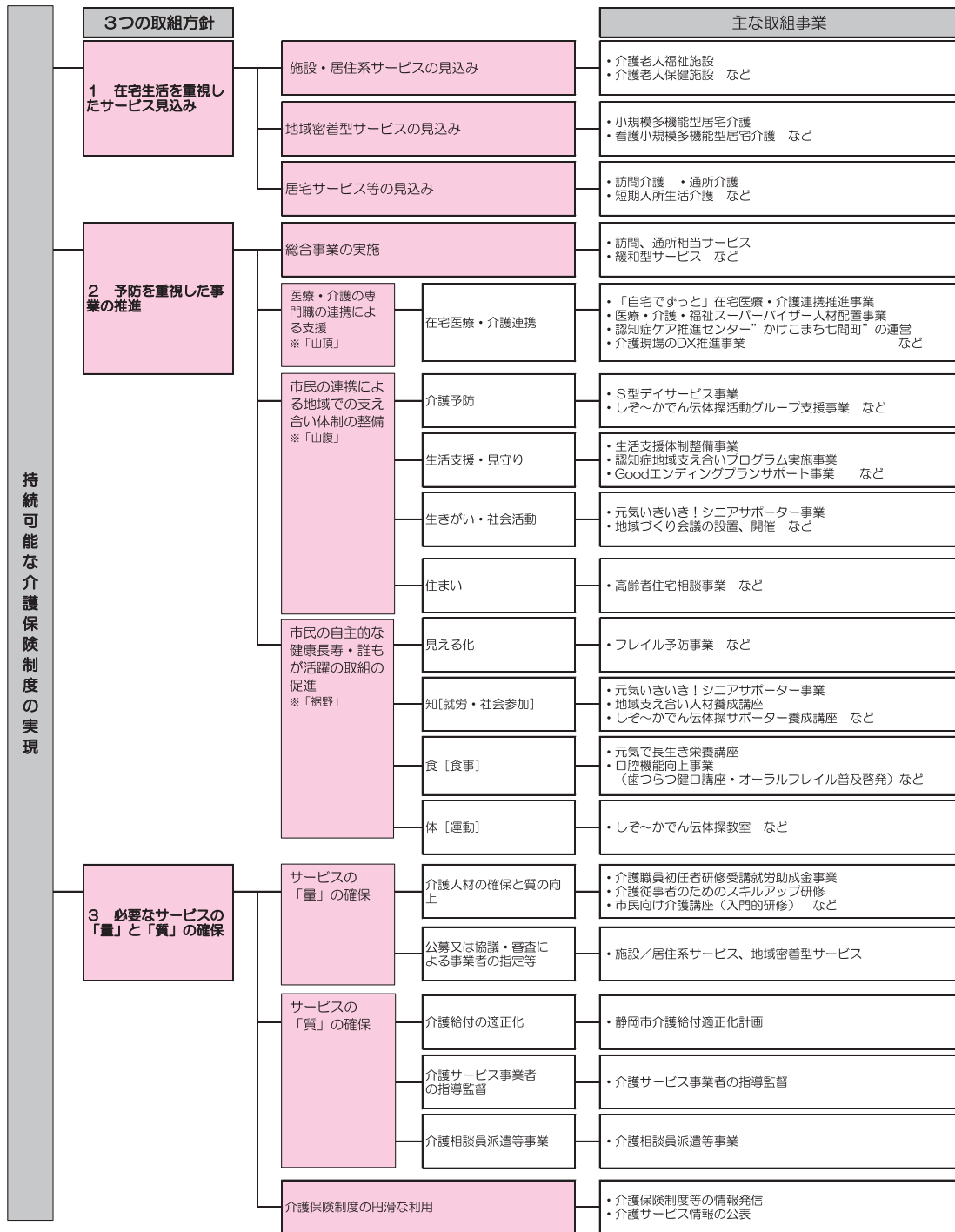
そのうえで、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で、特に自宅でずっと安心して暮らせるまちの実現に向け、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業を計画的に実施し、持続可能な介護保険制度の実現を目指します。

この実現に向け、第7期計画で定めた3つの取組方針を踏まえ、各取組を進めます。

### [3つの取組方針]

1 在宅生活を重視したサービス見込み	中・重度者の在宅生活の継続を支えられるよう、医療と介護の連携がとれたサービスを重点的に見込みます。
2 予防を重視した事業の推進	高齢者が新たに要介護（要支援）状態となることの防止や、要介護（要支援）状態の軽減・重度化防止を図るための事業を実施します。
3 必要なサービスの「量」と「質」の確保	サービスの「量」の確保を図るため、介護人材の確保や多様な人材の育成などに努めます。 またサービスの「質」の確保を図るため、介護給付適正化や事業者の指導監督などに取り組みます。

〈第3章の体系〉



※ 介護保険事業計画に関わる、地域支援事業のみ抜粋

持続可能な介護保険制度の実現

## <要介護・要支援者数、利用者数の推移及び推計>

### (1) 高齢者人口の推移及び推計

第1章に掲載

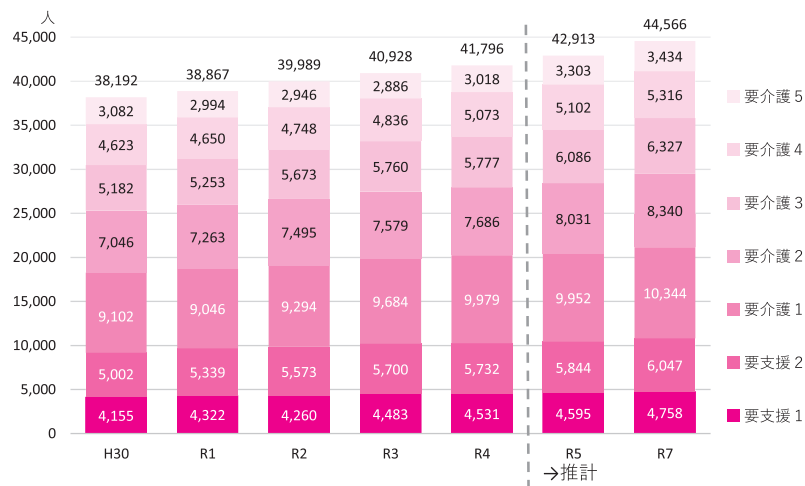
### (2) 第1号被保険者数の推移及び推計（各年9月末）

将来人口の推計を基礎に算出。

		H30	R1	R2	R3	R4	→推計	
第1号被保険者数		208,660	209,620	210,647	211,175	210,891	211,131	211,427
内訳	65-74歳	101,848	99,486	99,151	99,785	95,869	91,365	84,196
	75歳以上	106,812	110,134	111,496	111,390	115,022	119,766	127,231

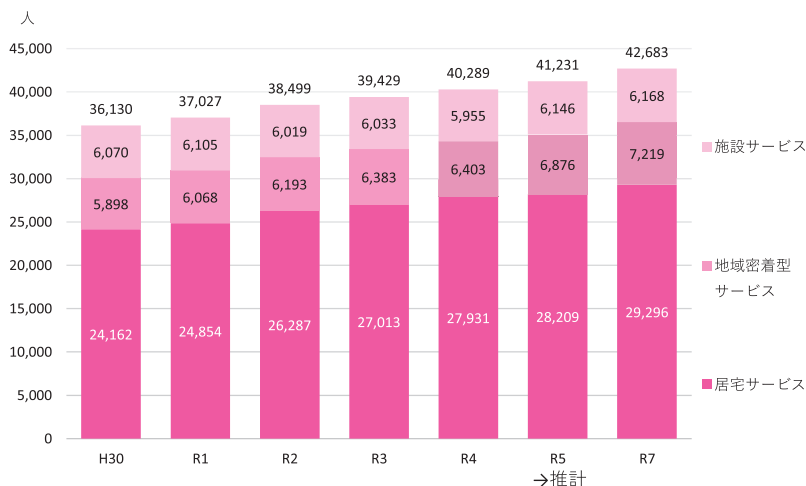
### (3) 要介護・要支援者数の推移及び推計（各年9月末）

要介護・要支援者数の実績と将来の被保険者数の推移を基礎に算出。



### (4) 介護サービス利用者数の推移及び推計（各年9月末）

介護サービスの利用者の実績と要介護・要支援者数の推移・推計を基礎に算出。



## 1 <取組方針1>在宅生活を重視したサービス見込み

### (1) 日常生活圏域の考え方

静岡型地域包括ケアシステムを推進し、さらに市民に身近な地域で介護の体制の整備を図るため、日常生活圏域を30圏域設定しています。

### (2) 施設・居住系サービスの見込み量算定の考え方

施設・居住系サービスの見込み量については、要介護認定者の推移や利用状況、計画見直しのための実態調査及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機者の状況、住宅型有料老人ホーム等の整備状況等を勘案してサービス量を見込みました。

〈第8期介護保険事業計画期間における年度ごとの新規指定予定数（定員数）〉

単位：人

区分	種類	R 3	R 4	R 5	合計
施設系	介護老人福祉施設※ <sub>1</sub> (特別養護老人ホーム)	0	0	0	0
	介護老人保健施設※ <sub>2</sub>	0	0	58	58
	介護療養型医療施設	△60	0	△120	△180
	介護医療院	60	0	120	180
居住系	特定施設入居者生活介護※ <sub>3</sub>	240	0	0	240
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	0	0	0	0
合計		240	0	58	298

※1 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。

※2 サテライト型介護老人保健施設（定員29人）2施設を指定予定。

※3 地域密着型特定施設入居者生活介護を含む。既存施設からの移行のみ指定予定。

〈施設・居住系サービスの種類ごとの見込み量算定の考え方〉

施設・居住系サービス等の種類	今後の見込み
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ※地域密着型を含む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の利用状況からサービス量を見込みました。</li> <li>計画期間中に新たな整備は行いませんが、既存施設の意向により、広域型から地域密着型への移行分(20人分)を見込みました。</li> </ul>
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院から在宅復帰に向けた機能訓練の他、静岡県の保健医療計画に基づき、医療からシフトしてくる病床分の追加的需要に対応できるよう必要なサービス量を見込み、新たに58人分を整備します。</li> </ul>
介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の転換意向を反映しました。</li> <li>設置期限(令和5年度)までの確実な転換に対応します。</li> </ul>
介護医療院	<ul style="list-style-type: none"> <li>「長期療養のための医療」と「介護」を一体的に提供する施設として平成30年度に創設された施設です。</li> <li>既存施設の転換意向を反映しました。</li> <li>計画期間中の他施設からの転換に対応する必要があります。</li> </ul>
特定施設入居者生活介護 ※地域密着型を含む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の利用状況を踏まえるとともに、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム等からの移行分(240人分、うち地域密着型20人分)によるサービス量を見込みました。</li> </ul>
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の利用状況からサービス量を見込みました。</li> <li>井川圏域を除き、日常生活圏域ごとの整備が完了したことから、計画期間中の新たな整備予定はありません。</li> </ul>

第7期末(令和2年度末)及び第8期末(令和5年度末)の定員数

単位:人

区分	種類	第7期	第8期(見込み)
施設系	介護老人福祉施設	3,651	3,651
	介護老人保健施設	2,544	2,602
	介護療養型医療施設	180	0
	介護医療院	198	378
居住系	特定施設入居者生活介護	1,675	1,915
	認知症対応型共同生活介護	1,899	1,899
計		10,147	10,445



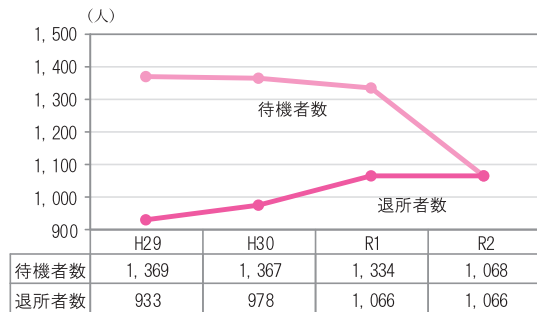
## 特別養護老人ホームの整備について

老人福祉法に基づく特別養護老人ホームは、介護保険法の指定による介護老人福祉施設であり、介護給付の対象となるサービスです。

介護老人福祉施設については、これまでの整備や平成27年4月の制度改正（原則、中・重度の要介護高齢者（要介護3以上）を支える施設としての機能に重点化）によって、入所待機者は減少しています。入所に際しては、必要性の高い方が優先的に入所できるよう市が指針を示し、これに沿って各施設で入所手続きを行っています。加えて、平成30年度から、既存施設の入所申込者数及び空床情報をホームページで公表するマッチング支援を開始しました。また、令和3年4月施行の改正介護保険法により、施設整備に当たっては、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案することとなりました。

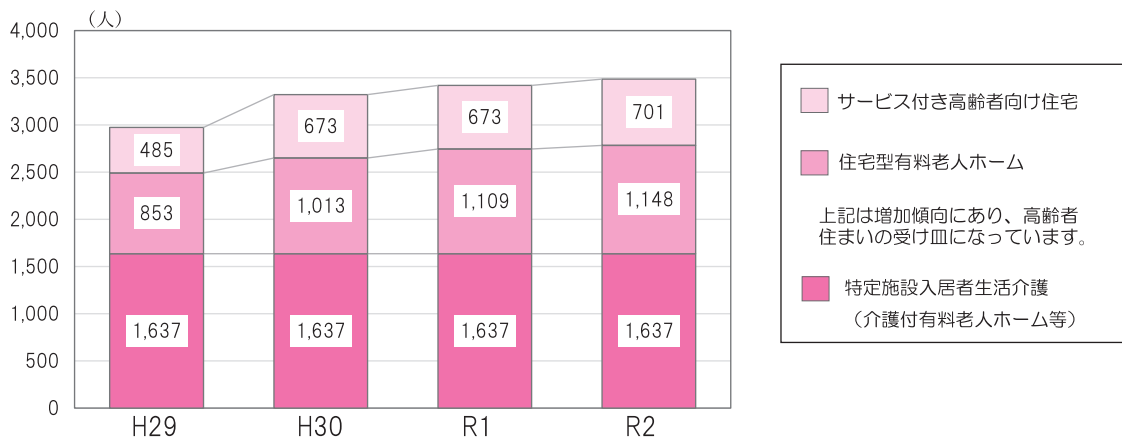
この3年間では、入所待機者の減少が続いていること、また、近年増加している住宅型有料老人ホーム等が高齢者の住まいの受け皿となっていることから、引き続き整備を見合わせます。

待機者及び退所者数の推移（各年度10月1日時点）



## 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況





（各年度3月末時点・令和2年度のみ7月末時点）






令和2年7月末時点	施設数	定員数/戸数	入居者数	うち要支援及び要介護認定者数
サービス付き高齢者向け住宅※	23	701戸	651人	579人
住宅型有料老人ホーム	36	1,148人	932人	861人

※特定施設入居者生活介護を除く

## (3) 地域密着型サービスの見込み量算定の考え方

地域密着型サービス等の種類	今後の見込み
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中、夜間を通じて定期的、随時に対応が必要な介護、医療のニーズを併せ持つ要介護者に適したサービスです。利用状況や事業者の参入状況を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
夜間対応型訪問介護 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間に定期的、随時の対応が必要な要介護者に適したサービスです。利用状況や事業者の参入状況を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
認知症対応型 通所介護 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の推移や、利用状況を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
小規模多機能型 居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両サービスは、通いを中心として、訪問や泊まりを組み合わせた多機能サービスです。(看護小規模多機能型居宅介護は、上記に加え、訪問看護を一体的に提供し、医療ニーズにも対応。)</li> <li>・両サービスについては、地域の在宅生活を支える核となるサービスであることから、それぞれのサービスごとに3事業所の増を見込みました。</li> </ul>
看護小規模多機能型 居宅介護 	
地域密着型 通所介護 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員が18人以下の小規模なデイサービスです。利用実績の推移等を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>

## (4) 居宅サービス等の見込み量算定の考え方

居宅サービス等の種類	今後の見込み
訪問介護 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の要介護者や一人暮らし高齢者等の増加に対応するため、利用状況を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
訪問入浴介護 (介護予防訪問入浴介護) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減少傾向にあった利用者数がほぼ横ばいとなっている利用状況を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
訪問看護 (介護予防訪問看護) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ニーズを併せ持つ要介護者等の在宅生活を支えるサービスとして、一定の利用の拡大を見込みました。</li> </ul>

<p>訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅での日常生活能力の維持向上を図るサービスとして、一定の利用の拡大を見込みました。</li> </ul>
<p>居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の要介護者等の増加に伴い、通院が困難な方に行われる療養上の管理・指導のニーズも高まることから、一定の利用の拡大を見込みました。</li> </ul>
<p>通所介護</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の要介護者の増加や利用実績の推移等を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
<p>通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護2以下の軽度な利用者が中心となっており、日常生活能力の維持向上、重度化予防等の観点から、一定の利用を見込みました。</li> </ul>
<p>短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の要介護者等の増加や利用実績の推移等を踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
<p>短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数が減少傾向であることを踏まえ、サービス量を見込みました。</li> </ul>
<p>福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者等の自立を支え、介護者の負担を軽減するサービスとして、一定の利用の拡大を見込みました。</li> </ul>
<p>特定福祉用具購入 (特定介護予防福祉用具購入)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者等の自立を支え、介護者の負担を軽減するサービスとして、一定の利用を見込みました。</li> </ul>
<p>住宅改修 (介護予防住宅改修)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅生活を支えるため、転倒防止や生活の質を高めるために有効なサービスであることから、一定の利用を見込みました。</li> </ul>
<p>居宅介護支援</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の要介護者の増加に伴い、利用の拡大を見込みました。</li> </ul>
<p>介護予防支援</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者の増加に伴い、利用の拡大を見込みました。</li> </ul>

イラスト出典：WAMNET

### (5) 介護サービス量の見込み

将来推計やこれまでの整備量を踏まえ、第8期計画期間におけるサービス種類ごとの必要量を見込みました。なお、以下の表では介護保険法の規定に基づくサービスの区分により整理しています。

【介護給付のサービス量の見込み】

区分		単位	R2実績	R3	R4	R5	
介護給付	居宅	訪問介護	回数	1,268,937	1,266,816	1,305,778	1,339,591
		訪問入浴介護	回数	32,548	32,795	32,795	32,795
		訪問看護	回数	290,667	311,677	334,559	359,658
		訪問リハビリテーション	回数	64,286	68,101	72,191	74,548
		居宅療養管理指導	人数	54,748	61,368	65,676	68,148
		通所介護	回数	1,022,233	1,062,168	1,101,274	1,142,707
		通所リハビリテーション	回数	242,881	249,961	266,282	282,006
		短期入所生活介護	日数	295,642	302,082	323,779	347,444
		短期入所療養介護（老健）	日数	18,710	23,118	23,118	23,118
		特定施設入居者生活介護（居住系サービス）	人数	12,659	13,500	14,664	14,964
		福祉用具貸与	人数	145,338	150,984	159,384	166,944
		特定福祉用具購入	人数	2,113	2,100	2,172	2,244
	地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	604	576	588	600
		夜間対応型訪問介護	人数	806	816	816	816
		認知症対応型通所介護	回数	83,599	84,419	84,419	84,419
		小規模多機能型居宅介護	人数	8,920	9,468	10,584	11,100
		認知症対応型共同生活介護（居住系サービス）	人数	21,745	21,816	21,816	21,816
		地域密着型特定施設入居者生活介護（居住系サービス）	人数	1,907	2,052	2,172	2,172
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（施設サービス）	人数	776	828	828	1,068
		看護小規模多機能型居宅介護	人数	2,942	3,204	3,372	4,080
地域密着型通所介護		回数	292,901	302,507	313,764	320,369	
住宅改修	人数	1,908	1,932	1,992	2,064		
居宅介護支援	人数	211,248	216,372	222,936	228,444		

区分		単位	R2実績	R3	R4	R5	
介護 給付	施設系	介護老人福祉施設	人数	40,502	40,920	40,920	40,680
		介護老人保健施設	人数	27,242	27,840	27,840	28,536
		介護医療院	人数	2,246	3,096	3,096	4,536
		介護療養型医療施設	人数	2,135	1,440	1,440	0

【予防給付のサービス量の見込み】

区分		単位	R2実績	R3	R4	R5	
予防 給付	介護 予 防	介護予防訪問入浴介護	回数	143	112	112	112
		介護予防訪問看護	回数	37,047	40,435	42,268	43,864
		介護予防訪問リハビリテーション	回数	11,853	12,106	12,246	12,636
		介護予防居宅療養管理指導	人数	2,515	2,472	2,532	2,592
		介護予防通所リハビリテーション	人数	15,021	16,560	17,172	17,760
		介護予防短期入所生活介護	日数	2,501	3,804	4,087	4,397
		介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	59	154	154	154
		介護予防特定施設入居者生活介護 （居住系サービス）	人数	1,852	2,016	2,256	2,316
		介護予防福祉用具貸与	人数	45,753	47,268	49,920	52,224
		特定介護予防福祉用具購入	人数	668	780	804	816
	地域 密 着 型	介護予防認知症対応型通所介護	回数	844	1,061	1,061	1,061
		介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	273	300	312	432
		介護予防認知症対応型共同生活介護 （居住系サービス）	人数	128	144	144	144
		介護予防住宅改修	人数	909	996	1,080	1,104
	介護予防支援	人数	58,253	59,604	62,136	64,584	

## 2 <取組方針2> 予防を重視した事業の推進

### (1) 介護予防・重度化予防のための方策

本市では、「健康長寿のまち」の実現に向け、元気な高齢者を増やすとともに、必要な方には専門的な支援が受けられるよう、平成27年度以降、第3次総合計画に基づき様々な取組を進めてきました。

これら取組の核となる事業が、介護保険法第115条の45を根拠とし、介護保険制度に組み込まれている「地域支援事業」です。

地域支援事業の目的（介護保険法第115条の45抜粋）

- ・被保険者の要介護状態等となることの予防
- ・被保険者の介護状態等の軽減若しくは悪化の防止
- ・地域における自立した日常生活の支援

本市では、この地域支援事業において、「介護予防・生活支援サービス事業」「S型デイサービス事業」、「しぞ〜かでん伝体操の普及」、「元氣いきいき！シニアサポーター事業」、「地域包括支援センターの運営」、「認知症総合支援事業」など、第2章に掲げる取組（事業）を展開しています。

今後、いわゆる団塊の世代全てが75歳に到達する2025年が近づく中で、この地域支援事業がさらに効果的、効率的に実施できるよう、各取組の有機連携のあり方を検討するとともに、実績の評価・検証を繰り返しながら、さらなる健康寿命の延伸に努めます。

### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実績等

本市では、2017（平成29）年から「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組んでいます。2021（令和3）年度までの実績と今後見込み等は、次のとおりです。

#### <第1号訪問事業・通所事業の実績及び推計>

		H30	R 1	R 2 (見込み)	R 3	→推計	
						R 4	R 5
訪問型	事業所数	156	164	167	159	—	—
	利用者数	22,704	22,954	22,335	22,283	23,724	23,988
通所型	事業所数	264	273	270	277	—	—
	利用者数	42,889	45,040	44,788	46,841	52,164	54,780

※事業所数は各年度3月末時点、利用者数は年間述べ人数

※従前相当サービス、緩和型（A型）サービスのみ

<地域支援事業費用額の見込み>

単位：千円

区 分	R 3	R 4	R 5
1 介護予防・日常生活支援総合事業	2,212,333	2,305,079	2,396,788
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	1,983,304	2,069,370	2,159,284
ア 第1号訪問事業 イ 第1号通所事業	1,794,557	1,875,195	1,959,462
ウ 第1号生活支援事業	13,049	13,049	13,049
エ 介護予防ケアマネジメント事業	169,438	174,182	179,059
オ 高額介護予防サービス費相当事業	6,260	6,944	7,714
(2) 一般介護予防事業	224,122	230,633	232,253
(3) 審査支払手数料	4,907	5,076	5,251
2 包括的支援事業・任意事業	1,249,430	1,357,510	1,305,654
(1) 包括的支援事業	1,071,578	1,178,879	1,126,063
ア 地域包括支援センターの運営等に係る事業	904,033	1,006,597	956,731
イ 在宅医療・介護連携推進事業	22,600	22,425	19,449
ウ 生活支援体制整備事業	112,302	112,302	112,302
エ 認知症総合支援事業	29,941	34,853	34,879
オ 地域ケア会議推進事業	2,702	2,702	2,702
(2) 任意事業	177,852	178,631	179,591
ア 介護給付等費用適正化事業	8,136	6,298	6,298
イ 家族介護支援事業	73,747	73,747	73,171
ウ その他事業	95,969	98,586	100,122
(ア) 成年後見制度利用支援事業	18,537	21,154	22,690
(イ) 福祉用具・住宅改修支援事業	7,212	7,212	7,212
(ウ) 地域自立生活支援事業	70,220	70,220	70,220
合 計	3,461,763	3,662,589	3,702,442

3年間の地域支援事業費（R 3～5）	10,826,794千円
--------------------	--------------



<地域支援事業に位置付けた事業>

事業区分別 主な地域支援事業一覧

区 分	事 業 名
1 介護予防・日常生活支援総合事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	
ア 第1号訪問事業 イ 第1号通所事業	訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス、通所介護相当サービス、運動型通所サービス など
ウ 第1号生活支援事業	配食型見守り事業
エ 介護予防ケアマネジメント事業	介護予防ケアマネジメント
オ 高額介護予防サービス費相当事業	高額介護予防サービス費相当事業、高額医療介護予防サービス費相当事業
(2) 一般介護予防事業	フレイル予防事業、元気いきいき！シニアサポーター事業、地域支え合い人材養成講座、元気で長生き栄養講座、口腔機能向上事業、S型デイサービス事業、しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援事業、元気アップ講演会
(3) 審査支払手数料	(1)ア、イ、エの支払いに係る手数料
2 包括的支援事業・任意事業	
(1) 包括的支援事業	
ア 地域包括支援センターの運営等に係る事業	地域包括支援センターの運営・機能強化
イ 在宅医療・介護連携推進事業	「自宅ですっと」在宅医療・介護連携推進事業、医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業、在宅医療・介護連携協議会による在宅医療の推進、在宅医等養成研修事業、専門職・市民を対象とした研修会等の開催（専門職への研修等、市民への啓発）
ウ 生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業、地域づくり会議の設置・開催
エ 認知症総合支援事業	認知症カフェの運営、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進員の機能強化、認知症ケア推進センターの運営
オ 地域ケア会議推進事業	地域ケア会議の開催
(2) 任意事業	
ア 介護給付等費用適正化事業	介護給付等費用の適正化、ケアマネジメントリーダー活動支援事業
イ 家族介護支援事業	紙おむつ支給事業、家族介護慰労金支給事業、介護家族者支援事業、認知症地域支え合いプログラム実施事業
ウ その他事業	
（ア）成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用促進事業
（イ）福祉用具・住宅改修支援事業	高齢者住宅相談事業、住宅改修支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業
（ウ）地域自立生活支援事業	シルバーハウジング生活援助員派遣事業、介護相談員派遣等事業、配食型見守り事業

### 3 <取組方針3>必要なサービスの「量」と「質」の確保

利用者がサービスを自由に選択できるように、利用者の立場に立ったサービスの「量」と「質」の確保に努めます。そのため、サービスの「量」の確保を図るため、介護人材確保対策の実施や、見込量の確保が図られるよう基盤整備を実施するとともに、サービスの「質」の確保を図るため、介護給付の適正化事業などを実施します。

#### (1) サービスの「量」の確保のための方策

##### 【人材の確保と資質の向上】

将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保に向けた本市主催の事業を実施していきます。また、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりや、新規就労の促進など、将来を見据えた人材確保策を実施します。

#### ①介護職員初任者研修受講就労助成金事業

介護職員初任者研修を受講後、市内の介護事業所に3か月以上勤務している等の条件を満たす方に、受講費用の1/2（限度額有）を交付します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
制度利用者数	12人	12人	12人	12人

#### ②介護従事者のためのスキルアップ研修事業

介護事業所に勤務しスキルアップを目指す方に、基礎的な介護スキルを身につけ、介護職への定着を促すための研修を開催します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
受講者の従事継続率	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上

#### ③認知症介護実践者等研修事業

認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、従事者の知識、経験、職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

\*実務者研修\*実践リーダー研修\*開設者研修\*管理者研修\*計画作成担当者研修\*指導者養成研修

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
各研修開催数	各研修1回以上	各研修1回以上	各研修1回以上	各研修1回以上

#### ④認知症施策等総合支援事業

認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
指導者養成研修受講者数	1人	1人	1人	1人

## ⑤市民向け介護講座（入門的研修）

市民の方に基礎的な介護スキルを学んでもらい、自宅でのケアの不安を取り除くとともに、将来的な介護職への就労を目指します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
参加人数	60人	60人	60人	60人

## ⑥介護サービス事業所・教育関係者等との連携

静岡市立小・中学校の児童・生徒に対して、介護の魅力などを発信し、将来的な介護職の確保に繋がります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑦要介護度改善評価事業

介護サービス事業者から、効果的なサービス提供の取組によって要介護度が改善した事例を募集し、審査員による投票を経て、優秀な事例について表彰します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑧高齢者の参入促進

NEXTワークしずおかとの連携強化等により、高齢者に対して、介護職に係る研修情報や求人情報を積極的に発信し、就労につなげます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## ⑨【新規】介護現場のDX推進

モデル事業の実施及び横展開により、介護現場の負担を軽減するDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、生産性向上を図ることで、介護サービスの持続性や、利用者の生活の質の向上に努めます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## 【参考】介護人材確保に関する国・静岡県の対応方針

国	介護報酬改定を通じた処遇改善の取組の推進や介護福祉士などキャリアパス制度の確立に向けた取組の推進 出典：厚生労働省資料
静岡県	介護保険事業支援計画に基づき、人材確保に向けたさまざまな取組の推進 （基盤整備・介護人材のすそ野の拡大・参入促進のための研修支援・地域のマッチング機能強化・キャリアアップ研修の支援・潜在有資格者の再就業促進・地域包括ケア構築のための広域人材育成・勤務環境改善支援） 出典：厚生労働省資料、静岡県資料

## 【公募又は協議・審査による事業者の指定等】

本計画において必要とするサービスの量を定め、公募による選定又は協議・審査を行い、より良質で適正なサービスが提供できる体制の確保に努めます。

本計画期間では、次のサービスについて公募による選定等を行う予定です。

- ・ サテライト型介護老人保健施設
- ・ 特定施設入居者生活介護  
(既存の有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅等の移行分)
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護  
(既存の有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅等の移行分)
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護

## (2) サービスの「質」の確保のための方策

### ① 介護給付の適正化（静岡市介護給付適正化計画抜粋）

介護給付適正化は、介護サービスを必要とする高齢者を適切に要介護認定し、その高齢者が真に必要なとする過不足のないサービスを、介護事業者がルールに従って適切に提供するように促す取組です。

本市では、以下のとおり各事業を実施し、介護給付の適正化を図ります。

#### ア 要介護認定の適正化

要介護認定等に係る調査の内容について点検することにより、適切かつ公平な要介護認定を実施します。

##### 【認定調査結果の点検】

認定調査の結果を全件点検します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
認定調査結果の点検	100%	100%	100%	100%

##### 【要介護認定の適正化に向けた取組】

厚生労働省の要介護認定適正化事業による「業務分析データ」を活用し、全国の保険者との比較分析を行います。認定調査員や審査会委員に対し、各種研修を実施して、認定調査の点検結果から把握する課題や業務分析データによる比較分析の結果について情報共有します。

(認定調査員新任研修・認定調査員現任研修・認定調査員フォローアップ研修・介護認定審査会委員新任研修・介護認定審査会委員現任研修・介護認定審査会適正運営検討会)

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「業務分析データ」結果の比較分析	実施	実施	実施	実施
各種研修の開催	各種 1 回以上	各種 1 回以上	各種 1 回以上	各種 1 回以上

#### イ ケアプランの点検

介護支援専門員が作成したケアプランの内容を点検し、利用者にとって真に必要なサービスを提供するとともに、利用者の状態に適合していないサービス提供を改善します。静岡県国民健康保険団体連合会から提供されている介護給付適正化システム（\*11）による帳票を活用し、点検するケアプランを選定します。市職員や有資格者等の第三者による点検を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
ケアプラン点検の実施	5 件	5 件	5 件	5 件

## 語句説明11

### \*11 介護給付適正化システム

通常の審査では検出困難な内容について、給付実績をもとに、データの偏りなどから不適切な可能性のある請求等を抽出するシステム

#### ウ 住宅改修等の点検

住宅改修や福祉用具の購入・貸与について、点検、調査等を行い、不適正な利用を防止します。

##### 【住宅改修の点検】

書面による点検を全件実施します。疑義がある案件は、現地確認を行います。また、必要に応じて専門職による点検を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
書面及び現地調査での点検	書面全件 現地調査 6 件	書面全件 現地調査 6 件	書面全件 現地調査 6 件	書面全件 現地調査 6 件

##### 【福祉用具購入・貸与の調査】

購入については、書面による点検を全件実施します。貸与は、介護給付適正化システム帳票を活用して点検を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
書面及び問合せ等での点検	書面全件（購入） 問合せ等 6 件	書面全件（購入） 問合せ等 6 件	書面全件（購入） 問合せ等 6 件	書面全件（購入） 問合せ等 6 件

#### エ 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検では、事業者からの介護報酬の請求状況を確認し、事業者の請求誤りの早期発見に努め、適正な請求を促します。医療情報との突合では、医療給付と介護給付の請求情報を突合し、医療と介護の重複請求を防止します。

引き続き国民健康保険団体連合会に委託して実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
委託にて実施	毎月確認	毎月確認	毎月確認	毎月確認

#### オ 介護給付費通知

利用者に介護サービスの利用状況や費用額を通知し、確認を促すことにより、事業者の不適正な請求を防止します。

介護サービスの利用状況を通知するとともに、内容をわかりやすくするための改善を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
介護サービス利用者に通知	2 回	2 回	2 回	2 回

#### カ 給付実績の活用

介護給付適正化システムによる帳票を点検し、事業者からの請求内容が適正であるか確認します。確認が必要な事業者の請求を抽出して点検を行います。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
介護給付適正化システム 帳票の点検	4 帳票以上	4 帳票以上	4 帳票以上	4 帳票以上

### ②介護サービス事業者の指導監督

介護サービス提供が、真に要介護者の自立支援に寄与しているか、目的を達成しているか、事業者による不正、不適切なサービス提供がないかなど、介護サービスの質の確保、向上及び保険給付の適正化を図る観点から、介護サービス事業者に対する指導や監査を実施します。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

### ③介護相談員派遣等事業

施設・居住系サービスの提供事業者（施設）に第三者である介護相談員を派遣し、利用者のサービスに関する不安・不満等を解消し、苦情の未然防止、利用者の求めに応じた提案などを行い、利用者の立場に立ったサービスの質の向上を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業実施に対する事業所のアンケート結果 (効果があるとの回答割合)	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

## (3) 介護保険制度の円滑な利用

高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、利用者のサービス選択に役に立つ情報の提供や、介護保険制度の周知・啓発などを実施するとともに、ポストコロナ時代においても、円滑に要介護認定が行われるよう、介護認定審査会の一部をオンラインによって開催します。

### 【介護サービスの円滑な利用の取組】

#### ①介護保険制度等の情報発信

市民に介護保険制度を伝えるため、パンフレットやホームページ、市政出前講座などを実施します。

また、介護サービス事業者に対しては、事業者団体との連携やメール配信システムの活用などにより、迅速・的確な情報提供を図ります。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

#### ②介護サービス情報の公表

介護認定審査会の一部をオンラインによって開催し、感染防止及び利便性の向上を図ることで、円滑な要介護認定に努めます。

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

#### ③介護認定審査会のオンライン開催

介護認定審査会の一部をオンラインによって開催し、感染防止及び利便性の向上を図ることで、円滑な要介護認定に努めます。

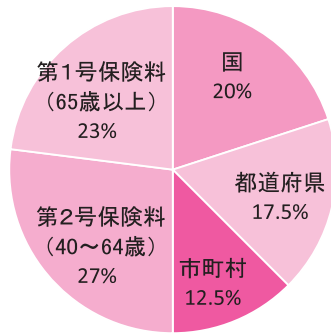
活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施	実施

## 第2 介護保険料

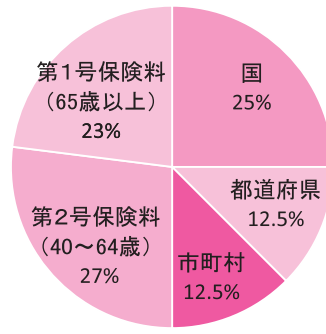
保険給付費と地域支援事業費に係る財源は、公費と保険料で賄われています。負担割合の内訳は次のとおりです。

### 保険給付費

施設等給付費

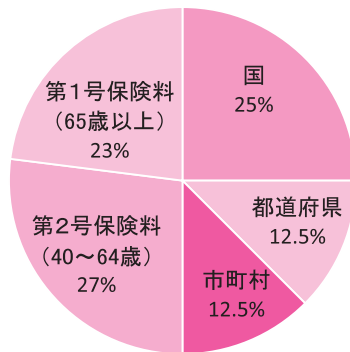


居宅給付費

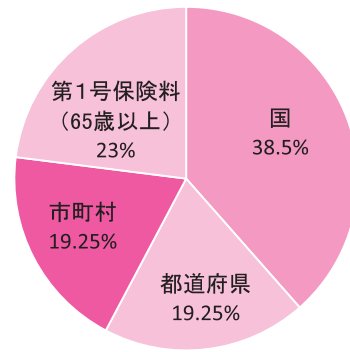


### 地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業費



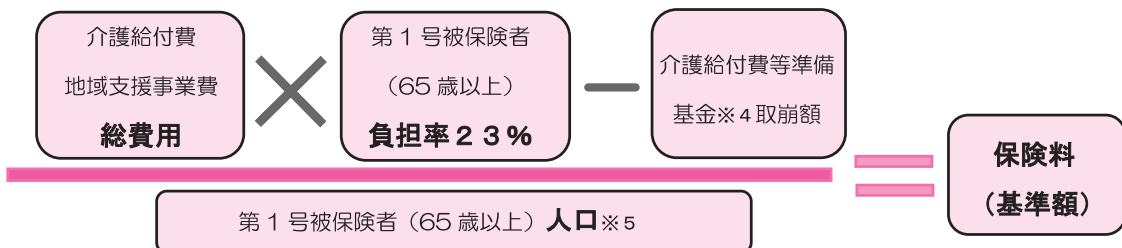
包括的支援事業・任意事業費



### 1 介護保険料基準額の算出方法

第1号被保険者の保険料は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度の（3年間）の保険給付費等の見込みをもとに、各被保険者の保険料算定の基準となる額（保険料基準額）を算出します。

算出方法の概要は、次のとおりです。



※4 保険給付費等に対し第1号被保険者の保険料が負担すべき割合以上に収入された場合に、その剰余額を積み立て不足が生じたときに備える基金

※5 第1号被保険者数の3年間の延べ人数（所得段階別の負担割合による補正後の数値）



<計算の流れ>

・ 3年間総費用 2,164億円×負担率23%+財政調整交付金不足等補填10億円≒負担額508億円  
 ・ 負担額508億円÷被保険者数（3年間）658,318人÷保険料収納率99.25%÷12月  
 ≒ 6,473円（月額）



・ 介護給付費等準備基金 5 億円（全額）により保険料抑制  
 △64円  
 ・ 保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金の収入見込み額 6.6 億円による保険料抑制  
 △84円



介護保険料（月額） 6,325円

<第8期総費用内訳表>

単位：億円

	R 3	R 4	R 5	第 8 期	(参考) 第 7 期
保険給付費	628	647	666	1,941	1,735
在宅サービス	332	348	364	1,044	899
居住系サービス	90	92	93	275	259
施設サービス	206	207	209	622	577
高額介護サービス費等	37	38	40	115	106
地域支援事業費	35	36	37	108	99
計	700	721	743	2,164	1,940
第 1 号被保険者数（人）	210,840	210,986	211,131	632,957	628,927
認定者数（人）	40,743	41,888	42,913	125,544	117,048
認定率（%）	19.3	19.9	20.3	19.8	18.6

保険給付費の推移



## 2 第1号被保険者の介護保険料基準額

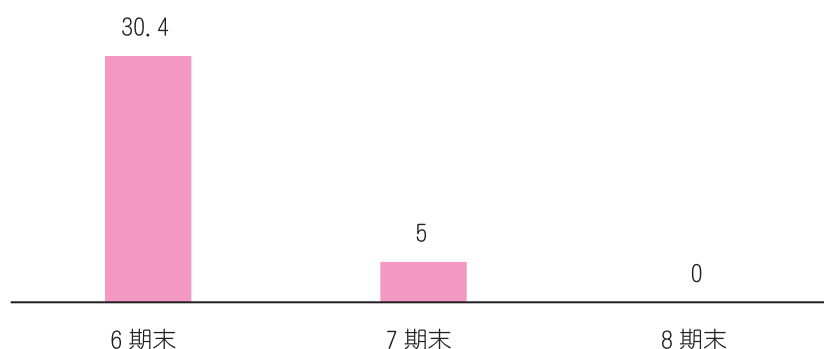
第7期の計画策定時においては、準備基金の残高が年々増加していたことを踏まえ、これを被保険者に還元する観点から、準備基金を全額取り崩して保険料を可能な限り抑制する計画とし、実際にほぼ計画どおり取り崩すこととなりました。

このため、第8期保険料の算定に当たっては、準備基金投入による抑制効果が第7期と比べ、極めて限定的なものとなります。

また、団塊の世代の75歳到達が2022（令和4）年から始まるなど、高齢者世代内の高齢化に伴い、要介護者数・要支援者数の増加とともに、介護サービス等の利用量が増加することから、第8期の保険料基準額は次のとおり上昇します。

H30～R2（第7期）	R3～R5（第8期）
月額 5,492円	月額 6,325円

準備基金残高の推移 単位：億円



### 〈保険料基準額（月額）の推移〉

	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
基準額 (円)	2,900	3,600	4,175	5,000	5,267	5,492	6,325
上昇額 (円)		700	575	825	267	225	833
上昇率 (%)		24.1	16.0	19.8	5.3	4.3	15.2

注 第1期は合併前（旧静岡市・旧清水市）のため省略

### 3 介護保険料段階の見直し

本計画では、保険料基準額の上昇に伴い、その抑制を図る観点から、11段階であった前期の保険料段階を、15段階に見直します。

見直しに当たっては、他市の設定状況等を踏まえ、前期の第9段階から第10段階については、きめ細やかに設定することにより、段階を跨ぐ所得変動があった場合でも保険料が急激に変動しないよう配慮しました。

また、前期の第11段階については、700万円以上としていた所得要件の最高段階を1,000万円以上とし、より負担能力に応じた段階設定としました。このほか、国の示す標準段階の見直しに合わせ、第7～第9段階の所得要件を見直します。

段階設定の新旧表は、次ページに記載します。

### 4 公費投入による非課税世帯の保険料軽減

2015（平成27）年度から第1段階のみ実施し、2020（令和2）年度からは、第3段階まで完全実施した非課税世帯の保険料軽減を引き続き実施します。

なお、この軽減により収入不足となる保険料額については、公費を投入して補います。  
(公費の負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)

段階	所得要件	軽減前の 保険料率	軽減後の 保険料率
第1段階	・生活保護受給 ・老齢福祉年金受給 ・世帯全員非課税で本人の年金収入+年金以外の所得 80万円以下	基準額 ×0.5	基準額 ×0.3
第2段階	・世帯全員非課税で本人の年金収入+年金以外の所得 80～120万円以下	基準額 ×0.65	基準額 ×0.5
第3段階	・世帯全員非課税で本人の年金収入+年金以外の所得 120万円超	基準額 ×0.75	基準額 ×0.7

第7期（平成30～令和2年度）				
段階	該当要件		保険料年額 （月額）	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が 市民税非課税		19,700円 （1,642円）	
		本人の前年の公的年金等収入金額＋ 公的年金以外の所得金額の合計額が 80万円以下		
第2段階	本人が市民税 非課税で、 同じ世帯に いる全員が 非課税	本人の前年の公的年金等収入金額＋ 公的年金以外の所得金額の合計額が 80万円超120万円以下	32,900円 （2,742円）	
第3段階		第1段階、第2段階のいずれにも該 当しない	46,100円 （3,842円）	
第4段階	本人が市民税 非課税で、 同じ世帯に 市民税課税者 がいる	本人の前年の公的年金等収入金額＋ 公的年金以外の所得金額の合計額が 80万円以下	59,300円 （4,942円）	
第5段階		第4段階に該当しない	<b>基準額</b> 65,900円 （5,492円）	
第6段階	本人が 市民税 課税	合計 所得 金額	120万円未満	79,000円 （6,583円）
第7段階			120万円以上200万円未満	85,600円 （7,133円）
第8段階			200万円以上300万円未満	98,800円 （8,233円）
第9段階			300万円以上500万円未満	112,000円 （9,333円）
第10段階			500万円以上700万円未満	131,800円 （10,983円）
第11段階			700万円以上	148,200円 （12,350円）

※第1段階～第3段階は軽減後の額

第8期（令和3～5年度）				
段階	該当要件		保険料年額 （月額）	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が 市民税非課税		22,700円 （1,892円）	
		本人の前年の公的年金等収入金額＋ 公的年金以外の所得金額の合計額が 80万円以下		
第2段階	本人が市民税 非課税で、 同じ世帯に いる全員が 非課税	本人の前年の公的年金等収入金額＋ 公的年金以外の所得金額の合計額が 80万円超120万円以下	37,900円 （3,158円）	
第3段階		第1段階、第2段階のいずれにも該 当しない	53,100円 （4,425円）	
第4段階	本人が市民税 非課税で、 同じ世帯に 市民税課税者 がいる	本人の前年の公的年金等収入金額＋ 公的年金以外の所得金額の合計額が 80万円以下	68,300円 （5,692円）	
第5段階		第4段階に該当しない	<b>基準額</b> 75,900円 （6,325円）	
第6段階	本人が 市民税 課税	合計 所得 金額	120万円未満	91,000円 （7,583円）
第7段階			120万円以上210万円未満	98,600円 （8,217円）
第8段階			210万円以上320万円未満	113,800円 （9,483円）
第9段階			320万円以上400万円未満	129,000円 （10,750円）
第10段階			400万円以上500万円未満	136,600円 （11,383円）
第11段階			500万円以上600万円未満	151,800円 （12,650円）
第12段階			600万円以上700万円未満	159,300円 （13,275円）
第13段階			700万円以上850万円未満	170,700円 （14,225円）
第14段階			850万円以上1,000万円未満	178,300円 （14,858円）
第15段階			1,000万円以上	189,700円 （15,808円）

## 5 2025（令和7）年、2040（令和22）年における介護保険料等の推計

介護需要のさらなる増加が見込まれる2025（令和7）年、2040（令和22）年における人口、要介護・要支援者数、保険給付費、保険料基準額等の推計は以下のとおりです。

### 〈高齢者人口〉

	R 3（実績）	R 5（推計）	R 7（推計）	R 22（推計）
総人口（人）	690,431	680,834	669,536	594,305
高齢者人口（人）	211,480	211,363	212,856	220,249
65歳～74歳（人）	99,956	91,467	83,165	92,983
75歳以上（人）	111,524	119,896	129,691	127,266
高齢化率（%）	30.6	31.0	31.8	37.1

### 〈被保険者数〉

	R 3（実績）	R 5（推計）	R 7（推計）	R 22（推計）
第1号被保険者数（人）	211,175	211,131	211,427	220,249
第2号被保険者数（人）	232,927	230,973	228,436	179,005

### 〈認定者数〉

	R 3（実績）	R 5（推計）	R 7（推計）	R 22（推計）
要介護・要支援者数（人）	40,928	42,913	44,566	53,107

### 〈サービス利用者数〉

	R 3（実績）	R 5（推計）	R 7（推計）	R 22（推計）
居宅サービス利用者数（人）	27,013	28,209	29,296	34,910
地域密着型サービス利用者数（人）	6,383	6,876	7,219	8,788
施設サービス利用者数（人）	6,033	6,146	6,168	8,085
主なサービス				
訪問介護利用者数（人）	5,824	6,013	6,327	7,410
通所介護利用者数（人）	7,982	8,872	9,418	11,087
福祉用具貸与利用者数（人）	16,763	18,264	19,218	22,416

### 〈保険給付費、地域支援事業費〉

	R 3（実績）	R 5（推計）	R 7（推計）	R 22（推計）
保険給付費（億円）	652.9	665.2	691.4	848.2
地域支援事業費（億円）	32.5	37.1	38.9	45.3

### 〈保険料〉

	H30～R 2 （第7期）	R 3～5 （第8期）	R 6～8 （第9期推計）	R 21～23 （第14期推計）
保険料基準額（月額）（円）	5,492	6,325	7,041	9,596

## 第 4 章

---

### 計画策定及び 推進体制



# 第4章 計画策定及び推進体制

## 第1 計画策定体制

### 1 庁内体制

本計画の策定にあたり、市長を会長とし、副市長、教育長、公営企業管理者、各局長等からなる「静岡市健康長寿政策推進会議」や、関係課長で構成された幹事会で議論しました。また、幹事会の内部組織として、担当者会議を設置し、資料の収集、作成等の作業を行いました。

### 2 静岡市健康福祉審議会

静岡市健康福祉審議会、同審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会で計画案等について審議しました。

### 3 市民参画

本市の認知症施策の総合拠点「静岡市認知症ケア推進センター（愛称：かけこまち七間町）」等を体験する、健康まち歩きツアーでの市長との意見交換や、ツアー後に実施したパブリックコメントを通じて、市民の皆さんから意見を伺いました。

#### （1）市長との意見交換会の開催

##### ① 目的

健康長寿・誰もが活躍のまちづくりについて市民の皆さんに説明し、意見を聴くために実施。

##### ② 対象

学（地）区自治会連合会・地区連合自治会や地区民生委員の会長・副会長

##### ③ 実施状況

2022（令和4）年6月17日から12月20日まで、静岡市認知症ケア推進センター（愛称：かけこまち七間町）（静岡市葵区七間町5-8）で、19回開催し、全体で、206人の学（地）区自治会連合会・地区連合自治会や地区民生委員が参加しました。

#### （2）パブリックコメント

計画素案について、市民の皆さんの意見を把握するために、2022（令和4）年11月1日（火）から12月1日（木）までパブリックコメントを実施。（118人の方から418件の意見）

#### （3）大学生、高校生との意見交換

学校法人常葉大学造形学部3年生の学生や学校法人静岡和洋学園静岡女子高等学校2年生の生徒など大学生や高校生と、「健康長寿・誰もが活躍」について、意見交換しました。



## 第2 計画推進体制

### 1 庁内における体制

計画に係る各所管部局、静岡市健康長寿・誰もが活躍政策推進会議及び同会議幹事会で、計画の進捗状況の確認、必要な措置の検討や実施等を行い、計画を推進します。

### 2 静岡市健康福祉審議会への報告

静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会に、計画の進捗状況を報告します。

### 3 関連するシステム等の活用

厚生労働省監修の地域包括ケア「見える化」システム、日本福祉大学監修の給付分析ソフト等を通じて、現状把握、課題分析に努め、適切な介護保険事業運営を図ります。また、国保データベースシステムなどとの情報連携を図り、地域の実態把握等を進め、地域づくりにつなげ介護予防への活用などに取り組みます。

### 4 計画等に係る情報発信

本計画及び健康長寿・誰もが活躍のまちづくりに関する施策について、市広報、テレビ放映動画、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり専用ウェブサイト（サイト名「まるけあネット」）、パンフレット等の配付物、講演・出前講座など、様々な媒体や手法を活用し、積極的かつ重層的に情報発信を実施します。



まるけあネット 静岡市

検索

URL : <https://marucare.net>

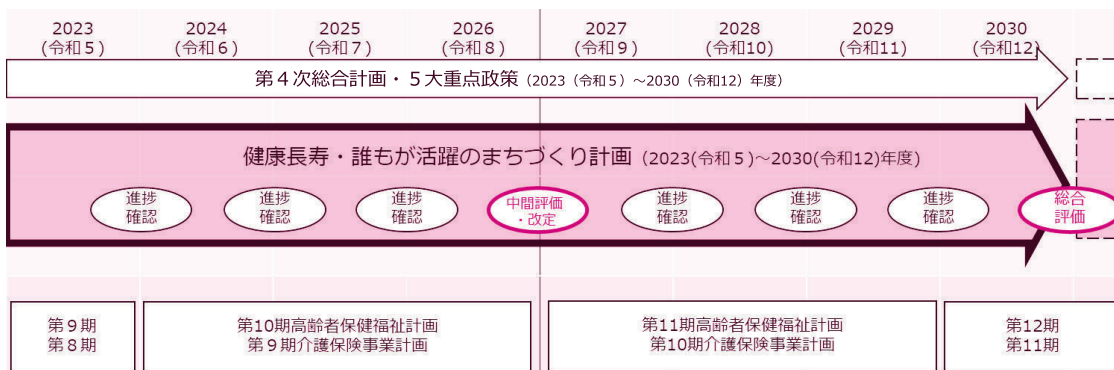


「まるけあネット」QRコード

## 5 計画の進捗状況の確認・見直し

本計画は、毎年度の取組の進捗状況を確認するとともに、アウトカム部分も含め、計画の中間年度である2026（令和8）年度に中間評価・改定を、最終年度である2030（令和12）年度に総合評価を行っていきます。

また、2023（令和5）年度、2026（令和8）年度、2029（令和11）年度に高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の該当する施策、事業等を見直します。





# < 資料編 >





# 1 日常生活圏域別地域データ

## (1) 人口等推移

各年3月末時点

区	日常生活圏域名	人口			世帯数			65歳以上人口(人)			高齢化率(%)			75歳以上人口(人)			後期高齢化率(%)		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
葵	城西	19,656	19,546	19,251	10,042	10,110	10,057	6,449	6,477	6,426	32.8	33.1	33.4	3,475	3,462	3,412	17.7	17.7	17.7
	安西番町	18,379	18,333	18,148	8,864	8,920	8,932	6,160	6,192	6,175	33.5	33.8	34.0	3,386	3,359	3,312	18.4	18.3	18.2
	城東	23,711	23,726	23,561	11,313	11,442	11,465	6,628	6,666	6,700	28.0	28.1	28.4	3,657	3,658	3,717	15.4	15.4	15.8
	伝馬町横内	21,581	21,603	21,590	10,464	10,572	10,602	6,395	6,400	6,428	29.6	29.6	29.8	3,489	3,448	3,497	16.2	16.0	16.2
	城北	36,862	36,747	36,496	16,513	16,588	16,624	11,005	11,200	11,222	29.9	30.5	30.7	5,740	5,799	5,895	15.6	15.8	16.2
	千代田	30,169	29,959	29,797	13,912	13,967	14,008	7,944	7,991	8,025	26.3	26.7	26.9	4,219	4,189	4,241	14.0	14.0	14.2
	長尾川	28,127	28,128	27,997	12,533	12,655	12,746	7,876	7,970	8,036	28.0	28.3	28.7	3,974	4,048	4,197	14.1	14.4	15.0
	美和	11,341	11,165	11,028	5,126	5,088	5,085	4,652	4,629	4,645	41.0	41.5	42.1	2,418	2,431	2,469	21.3	21.8	22.4
	賤機	29,698	29,485	29,381	13,037	13,130	13,244	8,547	8,602	8,631	28.8	29.2	29.4	4,566	4,593	4,602	15.4	15.6	15.7
	安倍	5,450	5,275	5,169	2,373	2,359	2,360	2,441	2,422	2,415	44.8	45.9	46.7	1,377	1,359	1,321	25.3	25.8	25.6
	服織	24,859	24,747	24,533	10,855	10,972	10,992	7,762	7,829	7,862	31.2	31.6	32.0	3,990	4,044	4,126	16.1	16.3	16.8
	藁科	4,023	3,914	3,801	1,859	1,854	1,853	1,988	1,965	1,954	49.4	50.2	51.4	1,143	1,100	1,080	28.4	28.1	28.4
井川	435	427	396	284	281	266	288	257	247	66.2	60.2	62.4	207	173	165	47.6	40.5	41.7	
駿河	小鹿豊田	44,885	45,123	44,952	21,713	22,094	22,146	10,365	10,510	10,518	23.1	23.3	23.4	5,390	5,421	5,467	12.0	12.0	12.2
	八幡山	19,085	19,026	19,044	9,537	9,592	9,713	5,682	5,705	5,744	29.8	30.0	30.2	3,081	3,063	3,103	16.1	16.1	16.3
	大谷久能	9,409	9,361	9,359	4,429	4,429	4,493	2,794	2,798	2,807	29.7	29.9	30.0	1,429	1,431	1,458	15.2	15.3	15.6
	大里中島	30,381	30,195	30,031	14,147	14,243	14,296	8,146	8,213	8,183	26.8	27.2	27.2	4,181	4,245	4,265	13.8	14.1	14.2
	大里高松	40,349	40,394	40,272	19,019	19,324	19,491	10,180	10,300	10,464	25.2	25.5	26.0	5,324	5,325	5,395	13.2	13.2	13.4
	長田	40,205	40,007	39,580	17,981	18,156	18,171	11,616	11,751	11,776	28.9	29.4	29.8	5,909	6,000	6,167	14.7	15.0	15.6
	丸子	23,137	22,951	22,748	10,293	10,338	10,338	7,359	7,329	7,318	31.8	31.9	32.2	3,994	4,008	4,080	17.3	17.5	17.9
清水	港北	25,218	25,060	24,756	11,518	11,587	11,583	8,108	8,200	8,168	32.2	32.7	33.0	4,345	4,364	4,388	17.2	17.4	17.7
	興津川	17,544	17,247	16,990	7,414	7,424	7,412	5,970	5,999	6,030	34.0	34.8	35.5	2,958	2,942	3,008	16.9	17.1	17.7
	両河内	2,780	2,690	2,599	1,216	1,200	1,183	1,190	1,178	1,169	42.8	43.8	45.0	633	626	605	22.8	23.3	23.3
	港南	25,173	24,798	24,439	11,817	11,785	11,732	8,632	8,528	8,427	34.3	34.4	34.5	4,766	4,688	4,677	18.9	18.9	19.1
	岡船越	25,036	24,986	24,828	11,121	11,206	11,214	7,593	7,601	7,587	30.3	30.4	30.6	4,175	4,173	4,221	16.7	16.7	17.0
	高部	17,405	17,288	18,291	7,502	7,596	8,162	5,342	5,391	5,728	30.7	31.2	31.3	2,688	2,729	2,985	15.4	15.8	16.3
	飯田庵原	35,128	34,877	34,518	14,746	14,869	14,956	11,098	11,083	11,110	31.6	31.8	32.2	5,741	5,781	5,930	16.3	16.6	17.2
	松原	31,575	31,112	30,642	14,897	14,833	14,782	11,157	11,127	11,066	35.3	35.8	36.1	5,932	5,930	6,021	18.8	19.1	19.6
	有度	35,989	35,759	35,589	16,449	16,516	16,714	10,169	10,162	10,098	28.3	28.4	28.4	5,516	5,533	5,564	15.3	15.5	15.6
蒲原由比	18,777	18,445	18,061	7,758	7,786	7,729	6,827	6,809	6,772	36.4	36.9	37.5	3,633	3,610	3,636	19.3	19.6	20.1	
計	696,367	692,374	687,847	318,732	320,916	322,349	210,363	211,284	211,731	—	—	—	111,336	111,532	113,004	—	—	—	

## (2) 保健福祉センターと認定者、認知症高齢者数等

各年3月末時点

区	日常生活圏域名	主な小学校区	保健福祉センター	認定者数(人)			認定率(%)			認知症高齢者数(人) <自立度Ⅱ以上>			認知症高齢者数(人) <認定者に占める割合>		
				R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
葵	城西	駒形、新通、田町	城東	1,292	1,371	1,339	20.0	21.2	20.8	893	920	884	69.1	67.1	66.0
	安西番町	安西、番町	城東	1,305	1,325	1,309	21.2	21.4	21.2	892	864	862	68.4	65.2	65.9
	城東	葵、安東	城東	1,400	1,410	1,438	21.1	21.2	21.5	854	839	874	61.0	59.5	60.8
	伝馬町横内	伝馬町、横内	城東	1,374	1,369	1,380	21.5	21.4	21.5	870	848	879	63.3	61.9	63.7
	城北	麻機、竜南、城北	東部	2,031	2,155	2,147	18.5	19.2	19.1	1,247	1,290	1,296	61.4	59.9	60.4
	千代田	千代田、千代田東	東部	1,442	1,468	1,473	18.2	18.4	18.4	951	966	953	66.0	65.8	64.7
	長尾川	北沼上、西奈、西奈南	東部	1,216	1,229	1,312	15.4	15.4	16.3	758	786	828	62.3	64.0	63.1
	美和	足久保、美和、安倍口	北部	837	854	860	18.0	18.4	18.5	543	522	553	64.9	61.1	64.3
	賤機	井宮、井宮北、賤機南	北部	1,559	1,608	1,617	18.2	18.7	18.7	1,033	1,059	1,076	66.3	65.9	66.5
	安倍	梅ヶ島、大河内、玉川、松野、賤機北、賤機中	北部	490	498	485	20.1	20.6	20.1	333	323	323	68.0	64.9	66.6
	服織	服織、服織西、南藁科	藁科	1,211	1,283	1,344	15.6	16.4	17.1	846	870	917	69.9	67.8	68.2
	藁科	中藁科、清沢、大川	藁科	443	437	421	22.3	22.2	21.5	329	313	300	74.3	71.6	71.3
井川	井川	北部	63	60	70	21.9	23.3	28.3	34	33	38	54.0	55.0	54.3	
駿河	小鹿豊田	東源台、東豊田、西豊田	南部	1,913	2,004	2,019	18.5	19.1	19.2	1,231	1,278	1,271	64.3	63.8	63.0
	八幡山	森下、富士見	南部	1,095	1,103	1,110	19.3	19.3	19.3	701	713	701	64.0	64.6	63.2
	大谷久能	大谷、久能	南部	498	521	527	17.8	18.6	18.8	350	367	371	70.3	70.4	70.4
	大里中島	大里西、中島	大里	1,471	1,521	1,522	18.1	18.5	18.6	954	957	987	64.9	62.9	64.8
	大里高松	中田、大里東、宮竹、南部、富士見の一部	大里	1,950	1,992	2,068	19.2	19.3	19.8	1,306	1,290	1,347	67.0	64.8	65.1
	長田	長田東、長田南、川原	長田	1,974	2,093	2,080	17.0	17.8	17.7	1,303	1,376	1,379	66.0	65.7	66.3
	丸子	長田北、長田西	長田	1,299	1,312	1,377	17.7	17.9	18.8	893	861	937	68.7	65.6	68.0
清水	港北	辻、江尻、袖師	清水	1,553	1,641	1,616	19.2	20.0	19.8	1,030	1,102	1,073	66.3	67.2	66.4
	興津川	興津、小島	清水	1,057	1,068	1,069	17.7	17.8	17.7	747	747	739	70.7	69.9	69.1
	両河内	両河内	清水	264	253	243	22.2	21.5	20.8	189	181	172	71.6	71.5	70.8
	港南	入江、浜田、清水	清水	1,856	1,864	1,853	21.5	21.9	22.0	1,187	1,205	1,194	64.0	64.6	64.4
	岡船越	岡、船越	清水	1,356	1,413	1,429	17.9	18.6	18.8	875	906	917	64.5	64.1	64.2
	高部	高部	清水	995	1,035	1,058	18.6	19.2	18.5	660	676	715	66.3	65.3	67.6
	飯田庵原	飯田、庵原	清水	1,827	1,908	1,917	16.5	17.2	17.3	1,219	1,218	1,275	66.7	63.8	66.5
	松原	不二見、駒越、折戸、三保	清水	2,134	2,171	2,153	19.1	19.5	19.5	1,380	1,399	1,427	64.7	64.4	66.3
	有度	有度	清水	1,879	1,940	1,909	18.5	19.1	18.9	1,225	1,247	1,217	65.2	64.3	63.8
	蒲原由比	蒲原、由比	清水	1,313	1,338	1,307	19.2	19.7	19.3	881	923	879	67.1	69.0	67.3
計				39,097	40,244	40,452	—	—	—	25,714	26,079	26,384	—	—	—



## (3) 地域資源

令和4年4月1日現在

区	日常生活圏域名	自治会町内会	民児協	地区社協	交番・駐在所	生涯学習施設	病院	医科診療所	歯科診療所	住民主体の支え合い活動(※1)					
										居場所	S型デイ	生活支援	移動支援	その他	
葵	城西	56	2	3	3	1	0	15	13	5	7	0	0	2	
	安西番町	42	2	3	1	0	1	17	12	4	3	0	0	2	
	城東	61	2	2	4	1	2	58	45	12	4	2	0	0	
	伝馬町横内	33	2	1	2	0	2	42	27	2	6	0	0	0	
	城北	34	3	3	2	0	4	35	20	4	13	3	1	0	
	千代田	28	2	2	2	1	2	24	14	4	7	0	0	0	
	長尾川	31	2	2	1	1	1	12	8	1	6	0	0	0	
	美和	21	1	3	1	1	1	0	9	3	6	3	0	1	0
	賤機	18	2	3	2	1	1	1	15	10	1	5	1	0	0
	安倍	50	1	6	3	3	3	0	4		3	6	0	0	0
	服織	20	1	3	2	1	1	1	13	4	3	7	15	0	0
	藁科	28	2	3	3	3	2	2	3	2	0	10	0	1	0
井川	16	1	1	1	1	1	0	1	0	0	2	0	0	0	
駿河	小鹿豊田	45	3	3	3	1	2	42	21	6	12	1	0	1	
	八幡山	28	2	2	2	0	0	25	14	2	10	2	0	0	
	大谷久能	15	1	2	1	0	1	7	1	5	3	0	1	0	
	大里中島	22	2	2	2	1	0	19	11	9	6	2	0	0	
	大里高松	38	3	4	2	1	0	38	25	6	12	0	0	1	
	長田	27	3	3	2	0	1	23	14	3	11	1	0	0	
	丸子	51	2	2	1	1	1	0	11	10	4	10	1	1	0
清水	港北	35	3	3	2	3	0	15	17	3	11	0	1	1	
	興津川	14	2	2	3	2	0	10	8	0	15	0	0	0	
	両河内	13	1	1	1	1	1	0	3		0	5	0	0	0
	港南	50	3	3	3	3	1	27	18	4	14	2	0	0	
	岡船越	25	2	2	1	2	2	1	22	13	2	12	2	0	1
	高部	18	1	1	1	1	1	0	13	8	6	9	1	0	0
	飯田庵原	29	2	2	1	2	2	2	10	5	10	22	0	1	0
	松原	44	4	4	3	4	4	3	21	7	6	20	1	2	0
	有度	32	2	1	2	1	1	0	30	16	2	9	1	0	1
	蒲原由比	30	2	2	2	2	2	0	10	9	2	16	2	0	0
計		954	61	74	59	38	27	574	355	115	276	37	9	9	

※1：S型デイサービス以外は、生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）により把握した活動数（令和4年4月1日現在）

令和4年4月1日現在

区	日常生活 圏域名	特別養護老 人ホーム	老人(在宅) 介護支援 センター	有料老人 ホーム	サービス 付き高齢者 向け住宅	軽費老人 ホーム	高齢者 生活福祉 センター (※2)	老人福祉 センター	養護老人 ホーム	介護老人 保健施設	世代間交流 センター	憩の家
葵	城西	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
	安西番町	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	城東	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
	伝馬町横内	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	城北	1	0	4	1	1	0	0	0	2	0	0
	千代田	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0
	長尾川	1	0	4	1	1	0	1	0	1	0	0
	美和	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
	賤機	1	0	6	1	0	0	1	0	2	0	0
	安倍	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	服織	2	0	4	0	0	0	0	1	1	0	0
	藁科	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	井川	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
駿河	小鹿豊田	3	0	2	2	1	0	1	0	1	0	0
	八幡山	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	大谷久能	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	大里中島	1	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0
	大里高松	1	1	3	3	0	0	0	0	1	0	0
	長田	1	0	5	5	0	0	1	0	1	0	0
	丸子	1	0	5	2	0	0	0	0	1	0	0
清水	港北	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0
	興津川	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1
	両河内	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港南	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
	岡船越	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0
	高部	2	0	4	2	0	0	0	0	1	0	0
	飯田庵原	4	1	1	2	1	0	0	0	4	1	0
	松原	2	0	4	0	0	0	1	1	2	1	1
	有度	1	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0
	蒲原由比	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0
計		35	4	69	35	7	3	8	2	23	3	2

※2：生活支援ハウス含む

## (4) 地域密着型サービス事業所数

令和4年4月1日現在

区	日常生活圏域名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問看護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型通所介護
葵	城西	0	0	1	0	1	2	1	0	7
	安西番町	0	0	1	1	2	3	0	0	3
	城東	0	0	1	0	0	2	0	0	7
	伝馬町横内	0	0	1	1	0	4	0	0	6
	城北	1	0	1	1	1	7	0	0	7
	千代田	1	1	2	2	0	6	0	0	5
	長尾川	0	0	0	2	1	4	1	0	3
	美和	0	0	2	0	0	1	0	1	0
	賤機	0	0	1	4	0	7	0	0	3
	安倍	0	0	0	1	0	1	0	1	2
	服織	0	0	0	2	0	3	1	0	5
	藁科	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駿河	小鹿豊田	1	0	3	3	1	6	0	0	10
	八幡山	0	0	1	0	0	3	0	0	1
	大谷久能	0	0	1	1	0	3	0	0	0
	大里中島	0	0	2	0	0	5	0	0	2
	大里高松	0	0	0	3	1	8	1	0	6
	長田	0	0	0	2	3	5	0	0	5
	丸子	0	0	2	3	0	3	1	1	5
清水	港北	0	0	0	1	0	4	1	0	7
	興津川	0	0	0	1	0	4	0	0	0
	両河内	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	港南	0	0	1	0	1	2	1	0	5
	岡船越	0	0	1	3	3	7	0	0	3
	高部	0	0	0	1	0	6	0	0	5
	飯田庵原	0	0	1	2	1	5	0	0	4
	松原	0	0	1	2	0	5	0	0	9
	有度	1	0	1	0	1	7	0	0	3
	蒲原由比	0	0	0	0	0	3	0	0	5
計		4	1	24	36	16	118	7	3	123

(5) 地域の課題 ※令和5年度に再整理。

区	日常生活圏域名	課題
葵	城西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅等で独居高齢者・高齢者のみ世帯が多く孤立につながりやすいため、地域におけるつながりや相談機能を継続的に強化していくことが必要である。</li> <li>・認知症に係る相談が増えており、虐待・権利擁護の視点を必要とする対応が多くなっている。</li> <li>・問題が顕在化してからの対応が多く、効果的な情報提供や周知、地縁組織や専門機関等との連携強化を含めアプローチの方法を検討することが必要である。</li> </ul>
	安西番町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が歩いて出かける居場所が少ないため、公民館活用による居場所づくり等の取組推進が課題である。また、居場所等の地域資源に偏りがあり、情報の把握を進める必要がある。</li> <li>・高齢化率が高く、独居高齢者、高齢者世帯が多くなっている。認知症や認知症を含めた複合的課題を抱えた相談が増加傾向にある。</li> <li>・介護に限らず医療（開業医、薬剤師、理学療法士等）や障がいや法律の関係機関等、相談内容に応じた支援のつなぎ先との連携を強化していく必要がある。</li> </ul>
	城東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションやアパートの多い地域で住民の入れ替わりが多い。また、利便性を考えて高齢になってから転入してくる住民も多く、地縁的なつながりが希薄な高齢者が地域になじめないまま孤立する状況があり課題となっている。</li> <li>・精神や知的な障がいを持った方が高齢者となり、問題が顕在化してから突然相談にくる事例が増えており、早期の発見、把握が課題となっている。</li> <li>・S型デイサービスやサロン等の地域活動は活発に行われているが、自力で会場まで行けない高齢者、介護認定を受けた高齢者が気軽に参加できる高齢者の居場所等がなく課題となっている。</li> </ul>
	伝馬町横内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯についてキーパーソンになる親族等が県外にあり、親族間の連絡を電話やメールで行うため、相談連絡があるときには重度化しているケースが見られる。</li> <li>・地域によっては買い物や通院等の利便性は高い反面、地区社会福祉協議会が未設置の地区が含まれ元気な高齢者の集まる居場所が少なく、地域住民同士の関わりが希薄となっていることが課題である。</li> <li>・交通の便が悪く買い物する店舗まで距離があり、高齢者が買い物難民となる危険性が高い地域があり、支え合いの体制を検討する必要がある。</li> </ul>
	城北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型団地については高齢化率が高く、住民同士のつながりも希薄なため困難ケース化しやすいことが課題となっている。</li> <li>・地域によって地縁組織等が連携し、住民主体の生活支援や見守り活動が実施されている。今後も継続的な活動となるよう、支援を行うことが重要である。</li> <li>・高齢者虐待の件数が増加傾向にあるため、ケアマネ、民生委員、サービス事業所など早期発見が見込まれる方への気づきや通報に関する具体的な研修を実施し、高齢者虐待の予防を図ることが重要である。</li> </ul>
	千代田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地内の高齢者が増え、独居高齢者、老老介護、8050問題、認知症など複合的な課題を抱えた支援困難ケースが増加傾向にある。</li> <li>・地域と関わりのない高齢者が消費者被害等に遭うケースが増加傾向にあり、地域の通いの場へ出てこない住民等に対する啓発が課題である。</li> <li>・旧来の世帯は高齢者が多いため、適切な支援へと結びつくるのに時間を要する。また、新興住宅地が広がる地区では若年層が多く、住民の自主活動が少ないことが課題となっている。北東エリアは、店舗、医院機関が少なく、買い物、通院に支障がある。</li> <li>・高齢者単身、高齢者のみの世帯以外の同居世帯の割合は比較的高いが、地域や他に協力を求めず、閉塞的な環境で介護することも多く、介護負担が増大する世帯が潜在している。</li> </ul>

区	日常生活圏域名	課題
葵	長尾川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロンは地域住民により活発に活動がなされているが、その他の住民同士での助け合い活動は少なく、住民主体の地域づくりをどう支援していくのが課題となっている。</li> <li>・介護予防の観点から口腔ケアが重要なテーマとなるが、研修会等を開催して地域の歯科医師と連携を深めるとともに、地域に啓発していくことが重要である。</li> <li>・ケアマネや医療機関との連携について、各種研修や意見交換会に参加がない事業所とのネットワーク構築やより充実した研修、意見交換を行うためのテーマ設定と開催方法が課題となっている。</li> </ul>
	美和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に関する問題について家族内で解決しようとする傾向が強く、個別訪問を続けた結果、相談に結びつくケースがあり、早期発見・把握のためのアプローチが重要である。</li> <li>・団地では相談件数が多く、高齢化率も50%を超えるなど独居、経済苦、精神疾患等複雑な問題が絡んだ困難ケースになりやすい状況にある。</li> <li>・地域によっては関係者からの相談が多く、地域の状況を把握しやすい状況にあるが、高齢者の集まる場所が少ないことが課題となっている。</li> </ul>
	賤機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内を通る主要道路に沿って住宅地が形成され商業施設等もあり利便性は良いが、独居高齢者及び高齢者世帯が増加しており、高齢者の困りごとやニーズ把握を行うことが重要である。</li> <li>・認知症高齢者、精神疾患の家族が高齢者を介護する等のケースが多く存在しており、他機関との連携により解決を図ることが重要である。</li> <li>・地域包括支援センターの周知が個々の高齢者には行き渡っておらず、地域包括支援センターを知らない、必要と感じていない隠れたケースが存在しており、より強い地域とのつながり及び多職種での連携を目指し取り組むことが重要である。</li> </ul>
	安倍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者や高齢者世帯が多く、支援が必要になった場合にフォーマルサービスを受けにくい環境にあることから、家族やその地域の支援が重要である。隣近所の横のつながりは強いが、住民同士が高齢化していることも今後の検討課題となっている。</li> <li>・離れて暮らす家族が訪問に時間を要すことから支援に支障が生じることもあり、日常的な見守り等が重要である。</li> <li>・山間地全域に共通して、バスの運行本数が少ないことや今後バスが地区によって路線廃止となる恐れもあることから、車の運転ができなくなった時の交通手段、買い物や病院受診、災害時の対応が課題となっている。</li> </ul>
	服織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間地へつながる農村部と新興住宅地が混在している地域で、国道沿いは生活の利便性が高いが、国道から離れると交通の便が悪く、高齢者の外出も不便である。</li> <li>・住宅地では「身内がない・身内が遠い・身内の協力ができない」といった相談も増え、孤独死が発生する等、地域での見守り体制の構築が課題となっている。</li> <li>・高齢者が活動する場所として、居場所等が盛んなところもあれば参加者が減少していくところもあり、地域差が生じている。</li> </ul>
	藁科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物や通院、農作業には車が欠かせない地域であるため、高齢になっても車の運転をする高齢者が多い。運転できなくなった場合の家族や地域の支援、地域のニーズに合わせた移動・買い物の支援が課題である。</li> <li>・高齢者の体調悪化や骨折後の生活についての相談が寄せられているため、介護予防の啓発とこれから介護する世代に向けての周知活動が必要である。</li> <li>・居場所等の集まりに参加していない高齢者について、困りごとの早期発見・早期対応が課題となっている。</li> </ul>

区	日常生活圏域名	課題
葵	井川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率が非常に高く、在宅生活を支える社会資源が少ないため、要介護度が高い高齢者については、在宅生活が困難。</li> <li>・認知症が原因と思われる事件や消費者被害、独居高齢者の孤立死等が発生しており、関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。</li> <li>・今後、高齢者となる50代の方々に、生活習慣病や低栄養状態がみられるため、資源が限られている地域だからこそ生活習慣病予防や介護予防への取組を若年化していく必要がある。</li> </ul>
	小鹿豊田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで自立していた男性高齢者が経済的困窮に陥り介入するケースが増えており、地域との関係が希薄な場合が多いため、早期発見等の対応が課題となっている。</li> <li>・独居、身寄りなし、認知症、精神障がい等の複数の問題を抱える高齢者が増加している。また、高齢者と同居する家族が精神障がい、未就労等の問題を抱えているケースも増加しており課題となっている。</li> <li>・地域で孤立する高齢者や認知症高齢者が増加しており、専門機関だけでなく、地域で高齢者を支える体制整備が重要である。</li> </ul>
駿河	八幡山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地内では生活支援、居場所の取組が確立されており、介護保険サービスによらないインフォーマルサービスの活用がなされていることから、こうした活動を支援していくことが重要である。</li> <li>・支援の必要な高齢者のみではなく、全世代で社会的弱者になり得る住民の見守り体制を構築することが重要である。</li> <li>・相談や援助に関するフローチャート又は地域住民に相談先がわかりやすいケアパスを作成する等、相談内容に応じた適切な対応が重要である。</li> </ul>
	大谷久能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高台の地区は坂道が多く、海岸に沿った地区は横に長い地域で交通の便が悪く、高齢者の外出の負担となるケースがある。買い物支援や居場所づくり等の取組を継続的に支援していくことが重要である。</li> <li>・しそ〜かでん伝体操自主グループ等の通いの場については、引き続き居場所づくりと合わせ、空白地域での立ち上げを検討することが重要である。</li> <li>・認知症に関する個別ケースを通じて地域ケア会議を開催するなど、認知症をオープンにして支え合うことができる地域を目指していくことが重要である。</li> </ul>
	大里中島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な問題を抱えたケースが増加しており、高齢者のみならず40～60歳代への地域包括支援センター及び地域包括ケアシステムの広報、啓発活動が必要となっている。</li> <li>・複数の幹線道路が縦横に走っており、外出のしにくさから移動や買い物支援についての取り組みが必要となっている。</li> <li>・認知症や精神障がいのある独居高齢者や精神疾患等を持つ子供と同居の高齢者等の相談が増加しているため、関係機関、専門職との密な協働体制が重要となっている。</li> </ul>
	大里高松	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域によってはS型デイサービス等通いの場が活発に実施されているが、高齢者が自力で通うことができない等の要因から更なる通いの場の新設が求められている。</li> <li>・地域のつながりが強い地区もあるが、そのつながりに入ることのできない高齢者や独居、高齢者世帯、認知症等の高齢者から相談がある。</li> <li>・経済的な理由により必要な医療やサービスに繋がらないケースが多いため、諸制度の活用や関係機関と連携し早期の介入を図ることが重要である。</li> </ul>

区	日常生活圏域名	課題
駿河	長田	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅が複数あり、複合的な問題を抱えた相談や権利擁護についての相談が多くなっており、関係機関との連携が重要である。</li> <li>8050世帯の相談件数も増加傾向にあるため、障がい支援機関等と連携して支援を行う必要がある。</li> <li>生活支援の取り組みや男性の居場所づくりといった住民主体の活動について、継続的に支援を行っていくことが重要である。</li> </ul>
	丸子	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい住宅が増えている地域では、地域のリーダー的存在の方が何役も兼務している為、新たな担い手の発掘が必要であるとともに多世代間の関係を構築し互助を高めていく必要がある。</li> <li>自治活動や地域での支え合い活動が盛んに行われている地域では、後継者不足や新たな担い手の確保が課題となっている。</li> <li>高齢者世代と同居する子供や孫にも支援が必要なケースが増えてきており、高齢者だけでなく世帯全体の支援を行うため、関係機関との連携を強化することが重要である。</li> </ul>
清水	港北	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症を持つ独居高齢者や高齢者世帯の相談、障がいを持つあるいはその疑いのある高齢者、家族が障がいを持つ世帯等他問題を抱える世帯への支援が多くなっており、課題となっている。</li> <li>周囲の親族や知人等による当事者への支援が滞るケースや当事者自身に課題の自覚がなく、介入や支援が長期化あるいは関係機関へのつなぎに時間を要する支援が多くなっており、課題となっている。</li> <li>当事者を含めた家族観のコミュニケーション不足等により、本来であれば家族間で解決しうる課題についても包括の支援が必要となるケースが多い。</li> </ul>
	興津川	<ul style="list-style-type: none"> <li>団地では高齢者世帯だけでなく児童や精神疾患者を含む世帯、外国人の居住者が目立つ。地縁組織の意識が高く相互の協力関係が構築されているため、こうした関わりを支援していくことが重要である。</li> <li>地区によっては見守り啓発への取り組みを行っており、高齢者の状態が把握しやすく継続的な関わりの中での関係を維持していくことが重要である。</li> <li>自助・互助の意識が高い故に問題が重篤化してから相談があることも多く、継続的に地縁組織の定例会等に出席することで去らなく関係を構築し、高齢者に関する情報の把握に努めることが課題となっている。</li> </ul>
	両河内	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少と少子高齢化が著しく医療・福祉・介護等、サービス資源が少なくサービスを受けにくい山間地であるため、より地域での共助の取組が重要である。</li> <li>若年層の圏域外への流出が深刻になる中、人口が減少しても安心して生活できるよう地域住民主体で地域づくりに取り組むことが重要である。男性の居場所発足など取組が進む中、継続的な後方支援を行っていく。</li> <li>事業所等関係機関が顔を合わせて意見交換をする場の創出が課題となっている。また、当該連携が地域へつながれるような仕組みを構築する必要がある。</li> </ul>
	港南	<ul style="list-style-type: none"> <li>独居高齢者、高齢者世帯、8050世帯が多くなり、複合的な問題を抱える相談が増えている。</li> <li>地域のつながりが希薄になり孤立している住民（高齢者、高齢者以外）の存在が表面化してきているが、支援につながりにくい。</li> <li>問題が顕在化してからの相談（認知症、精神疾患、生活困窮）が増えている。</li> </ul>



区	日常生活圏域名	課題
清水	岡船越	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域によって生活支援等地域住民主体の活動が盛ん行われているが、総合事業や介護保険制度等を利用する高齢者への支援についてケアマネ等との情報共有ができておらず、効率的な支援に結び付いていないことが課題となっており、センターとして支援していくことが重要である。</li> <li>圏域全体では商店なども比較的多いが、地域によっては近隣に商店がなく買い物等が困難な高齢者が増える可能性もあり、地域差を考慮した対応が重要である。</li> </ul>
	高部	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域によっては高齢者のみ世帯や独居高齢者世帯の孤立化が進んでおり、地域とのつながりが希薄である。そのため、高齢者自身が課題を先送りにするなど、課題が表面化したときには高齢者自身だけでは解決できない複雑で困難事例になっていることが多く、早期発見・早期把握が課題となっている。</li> <li>高齢化率が上昇傾向にあるが、後期高齢者の割合は比較的低い。介護予防の取組だけでなく、住民主体の生活支援、居場所等の参加を促し、センターとしても積極的に支援していくことが重要である。</li> <li>サロン活動や生活支援を実施する住民主体の活動について支援を行うとともに、そこで得られる高齢者に関する情報を個別の支援につなげていくこと、地縁組織との連携も深め対応していくことが重要である。</li> </ul>
	飯田庵原	<ul style="list-style-type: none"> <li>独居、身寄りなし、認知症、精神障がい、家族問題等、複数の問題を抱える高齢者等世帯の相談ケースが増えていることから、適切な時期に課題解決に必要な関係機関との連携を図り支援を行うことが重要である。</li> <li>男性介護者が増えていく現状があり、介護負担の増大や孤立しやすい傾向にあるため、これらの負担感を軽減する手段の検討が課題となっている。</li> <li>認知症高齢者が増えていく中、認知症高齢者への理解や対応方法、予防に対する働きかけと同時に、見守り体制として今後の社会を支えていく若年層へアプローチしていくことが重要である。</li> </ul>
	松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に伴い住民同士のつながりが弱くなり、生活のちょっとした困りごとが解決できずに、地域から孤立している住民が現れている。地区によって買い物支援等の取り組みは進められているが、こういった住民主体の活動を支援していくことが重要である。</li> <li>公的サービスだけでは対応できない制度の狭間にある人や、高齢、障がい、経済的困窮などの理由から複数の問題を抱える人への支援のためには、地縁組織及び専門機関など福祉の枠を超えた様々な機関とのネットワークを拡充し、課題解決に向けた連携が重要である。</li> <li>重度化する前に、民間企業等から気になる世帯の情報が入るような関係作りが必要となっている。また、寄せられた相談に対応していくため専門機関とケース等を通して関わりを作っていくことが重要である。</li> </ul>
	有度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地縁組織の活動は活発であるが、他地域から転入してきた方も多く近所付き合いが希薄な地域もある。大型マンション建設により人口増も予測されるが、高齢化は進んでおり、既存の地区活動の存続が危ぶまれている。</li> <li>バス等の交通インフラが不足しており、外出の機会が減ったり、通院や買い物に支障をきたしている高齢者が増加傾向にあり課題となっている。</li> <li>高齢者世帯・独居高齢者が多く、その子ども世代は遠方にいるため介護者不在の高齢者が増えており、地域住民主体の見守り活動や居場所、認知症に関する正しい知識を広める普及活動が重要となっている。</li> </ul>
	蒲原由比	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の地縁・血縁の関係が強く、同一人物の相談が多方面から届くケースも多い。しかし当事者自身が支援を求めず重度化するケースも多く、適時適切にサービス導入が受け入れられるように正しい介護や福祉についての情報提供が広く住民にできるような働きかけが必要である。</li> <li>高齢ドライバー問題を含め、通院や買い物に関しての支援が課題になっている。公共のバス路線の縮小により適切な医療を受けづらく、活動や参加の場への外出ができずにフレイルの問題が生じている。地域団体の中で巡回バスを実施する等の検討がされているが、継続的な支援が重要である。</li> <li>S型デイサービスやでん体操等をきっかけに介護予防の意識が高い高齢者が増えており、自主的な活動として取り組む担い手が自身の高齢化により継続困難になること、就労継続年齢が高くなり、担い手としての役割を引き継ぐ世代に後継者が見つからないことが課題となっている。</li> </ul>

(6) 介護サービス給付分析から見る圏域の特徴 ※令和5年度に再整理。

区	日常生活圏域名	課題
葵	城西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均よりも低い。</li> <li>・在宅サービスでは「訪問看護」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	安西番町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	城東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも低い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「通所リハ」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より高く、特に「特定施設入居者生活介護」の利用率が高い。</li> </ul>
	伝馬町横内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均より低い。</li> <li>・在宅サービスでは「通所介護」の利用率が低いが、「認知症対応型通所介護」の利用率は高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より高い。</li> </ul>
	城北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも低い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「通所介護」の利用率が低く、「通所リハ」の利用率は高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	千代田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より高い。</li> </ul>
	長尾川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「通所介護」の利用率が低く、「認知症対応型通所介護」の利用率は高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より高い。</li> </ul>
	美和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>
	賤機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	安倍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均より高く、特に「地域密着型特養」の利用率が高い。</li> <li>・在宅サービスでは「訪問介護」の利用率が低い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>
服織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「通所リハ」の利用率が低い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>	

区	日常生活圏域名	課題
葵	藁科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも高い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均よりも高く、特に「特養」の利用率が高い。</li> <li>・在宅サービスでは「訪問介護」「訪問看護」「通所リハ」の利用率が低く、「短期入所」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>
	井川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも低い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「訪問介護」「訪問看護」「通所リハ」の利用率が低く、「短期入所」の利用が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>
駿河	小鹿豊田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	八幡山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも低い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均よりも低い。</li> <li>・在宅サービスでは「訪問介護」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	大谷久能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも高い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「訪問介護」「通所介護」の利用率が低く、「小規模多機能型居宅介護」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	大里中島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	大里高松	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より高く、特に「地域密着型特定施設」の利用率が高い。</li> </ul>
	長田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「通所介護」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	丸子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも高い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービスでは「通所介護」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
清水	港北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	興津川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり費用額は市平均よりも高い。</li> <li>・施設サービスの利用率は市平均よりも高く、特に「特養」の利用率が高い。</li> <li>・在宅サービスでは「通所介護」「短期入所」の利用率が高い。</li> <li>・居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>

区	日常生活圏域名	課題
清水	両河内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均よりも高い。</li> <li>・ 施設サービスの利用率は市平均よりも高く、特に「特養」の利用率が高い。</li> <li>・ 在宅サービスでは「短期入所」の利用率が高い。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>
	港南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・ 在宅サービス別の利用率は市平均的である。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	岡船越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービスの利用率は低い。</li> <li>・ 在宅サービスでは「小規模多機能型居宅介護」の利用率が高い。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均より高い。</li> </ul>
	高部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・ 在宅サービスでは「通所リハ」の利用率が高く、「小規模多機能型居宅介護」では低い。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	飯田庵原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・ 在宅サービスでは「通所リハ」の利用率が高い。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>
	松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービス利用率は市平均的である。</li> <li>・ 在宅サービス別の利用率では市平均的である。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均より高い。</li> </ul>
	有度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービスの利用率は市平均的である。</li> <li>・ 在宅サービスでは「通所リハ」の利用率が高い。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均的である。</li> </ul>
	蒲原由比	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり費用額は市平均的である。</li> <li>・ 施設サービス利用率は市平均的である。</li> <li>・ 在宅サービスでは「訪問介護」「訪問看護」「通所介護」「短期入所」の利用率が高い。</li> <li>・ 居住系サービスの利用率は市平均より低い。</li> </ul>

**2 地域密着型サービスの日常生活圏域別見込量 ※令和5年度に再整理。**

区	日常生活圏域名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）			夜間対応型訪問介護（人）			認知症対応型通所介護（回） ※介護予防サービス分含む		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
葵	城西	25	26	26	78	78	78	3,505	3,505	3,505
	安西番町	0	0	0	0	0	0	3,910	3,910	3,910
	城東	50	51	52	52	52	52	2,427	2,427	2,427
	伝馬町横内	38	38	39	26	26	26	9,708	9,708	9,708
	城北	50	51	52	140	140	140	3,910	3,910	3,910
	千代田	100	102	104	39	39	39	4,719	4,719	4,719
	長尾川	13	13	13	52	52	52	2,966	2,966	2,966
	美和	0	0	0	13	13	13	5,798	5,798	5,798
	賤機	0	0	0	26	26	26	5,258	5,258	5,258
	安倍	0	0	0	0	0	0	674	674	674
	服織	13	13	13	0	0	0	2,157	2,157	2,157
	藁科	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
駿河	小鹿豊田	0	0	0	65	65	65	3,640	3,640	3,640
	八幡山	13	13	13	65	65	65	2,427	2,427	2,427
	大谷久能	0	0	0	13	13	13	1,079	1,079	1,079
	大里中島	25	26	26	39	39	39	3,910	3,910	3,910
	大里高松	0	0	0	52	52	52	3,910	3,910	3,910
	長田	0	0	0	26	26	26	5,798	5,798	5,798
	丸子	0	0	0	26	26	26	5,123	5,123	5,123
清水	港北	0	0	0	13	13	13	1,483	1,483	1,483
	興津川	0	0	0	0	0	0	539	539	539
	両河内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港南	13	13	13	13	13	13	2,022	2,022	2,022
	岡船越	13	13	13	0	0	0	1,753	1,753	1,753
	高部	50	51	52	0	0	0	135	135	135
	飯田庵原	13	13	13	13	13	13	944	944	944
	松原	25	26	26	26	26	26	5,258	5,258	5,258
	有度	135	139	145	39	39	39	2,427	2,427	2,427
蒲原由比	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		576	588	600	816	816	816	85,480	85,480	85,480
事業所数		3	3	3	1	1	1	24	24	24

区	日常生活 圏域名	小規模多機能型居宅介護（人） ※介護予防サービス分含む			看護小規模多機能型居宅介護（人）			地域密着型通所介護（回）		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
葵	城西	220	245	259	119	125	151	13,118	13,606	13,893
	安西番町	245	274	290	193	203	246	10,888	11,293	11,531
	城東	284	317	336	30	31	38	11,282	11,702	11,948
	伝馬町横内	362	404	427	119	125	151	13,512	14,015	14,310
	城北	271	303	320	252	265	321	19,940	20,682	21,117
	千代田	504	562	595	74	78	94	12,069	12,518	12,781
	長尾川	271	303	320	45	47	57	9,183	9,524	9,725
	美和	155	173	183	45	47	57	4,067	4,218	4,307
	賤機	620	692	732	208	219	264	12,594	13,062	13,337
	安倍	90	101	107	0	0	0	3,148	3,266	3,334
	服織	388	432	458	15	16	19	10,626	11,021	11,253
	藁科	129	144	153	0	0	0	5,903	6,123	6,252
	井川	13	14	15	0	0	0	394	408	417
駿河	小鹿豊田	504	562	595	59	62	76	21,383	22,178	22,645
	八幡山	388	432	458	0	0	0	8,002	8,300	8,475
	大谷久能	297	331	351	45	47	57	4,067	4,218	4,307
	大里中島	310	346	366	163	172	208	10,626	11,021	11,253
	大里高松	594	663	702	74	78	94	17,185	17,824	18,200
	長田	543	605	641	297	312	378	6,428	6,667	6,807
	丸子	762	851	897	45	47	57	4,591	4,762	4,862
清水	港北	362	404	427	134	141	170	12,462	12,926	13,198
	興津川	233	259	275	15	16	19	4,985	5,170	5,279
	両河内	0	0	0	0	0	0	2,624	2,721	2,779
	港南	362	404	427	352	372	452	11,806	12,246	12,504
	岡船越	413	461	488	237	250	302	8,265	8,572	8,752
	高部	129	144	153	30	31	38	6,034	6,259	6,391
	飯田庵原	401	447	473	208	219	264	15,742	16,328	16,671
	松原	543	605	641	163	172	208	19,675	20,412	20,840
	有度	349	389	412	282	297	359	11,151	11,565	11,809
	蒲原由比	26	29	31	0	0	0	10,757	11,157	11,392
計	9,768	10,896	11,532	3,204	3,372	4,080	302,507	313,764	320,369	
事業所数	37	40	40	13	17	17	121	124	127	

区	日常生活 圏域名	認知症対応型共同生活介護（人） ※介護予防サービス分含む			地域密着型特定施設 入居者生活介護（人）			地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護（人）		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
葵	城西	694	694	694	257	272	272	26	26	33
	安西番町	756	756	756	68	71	71	13	13	17
	城東	657	657	657	135	143	143	39	39	50
	伝馬町横内	756	756	756	54	57	57	13	13	17
	城北	1,116	1,116	1,116	27	29	29	26	26	33
	千代田	1,054	1,054	1,054	14	14	14	13	13	17
	長尾川	583	583	583	0	0	0	0	0	0
	美和	298	298	298	27	29	29	155	155	200
	賤機	1,079	1,079	1,079	41	43	43	91	91	117
	安倍	198	198	198	14	14	14	192	192	250
	服織	409	409	409	122	129	129	0	0	0
	藁科	186	186	186	14	14	14	0	0	0
	井川	37	37	37	0	0	0	39	39	50
駿河	小鹿豊田	1,203	1,203	1,203	54	57	57	0	0	0
	八幡山	657	657	657	54	57	57	0	0	0
	大谷久能	484	484	484	0	0	0	0	0	0
	大里中島	955	955	955	41	43	43	26	26	33
	大里高松	1,551	1,551	1,551	318	342	342	0	0	0
	長田	1,079	1,079	1,079	81	86	86	78	78	100
	丸子	533	533	533	95	100	100	91	91	117
清水	港北	744	744	744	149	157	157	13	13	17
	興津川	521	521	521	27	29	29	13	13	17
	両河内	99	99	99	0	0	0	0	0	0
	港南	756	756	756	135	143	143	0	0	0
	岡船越	967	967	967	41	43	43	0	0	0
	高部	719	719	719	0	0	0	0	0	0
	飯田庵原	694	694	694	81	86	86	0	0	0
	松原	1,302	1,302	1,302	68	71	71	0	0	0
	有度	1,290	1,290	1,290	81	86	86	0	0	0
	蒲原由比	583	583	583	54	57	57	0	0	0
計	21,960	21,960	21,960	2,052	2,172	2,172	828	828	1,068	
事業所数	118	118	118	6	7	7	3	3	4	



### 3 介護サービスの種類及びその解説（介護保険法に定めるサービス種類）

サービスの種類の区分	説 明
介護給付	要介護者のサービス利用に伴い支給する保険給付
(1) 居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の①～⑫のサービスの総称</li> <li>・ 身近な地域を基本に提供する地域密着型サービスに対し、広域的に提供するサービス</li> <li>・ 入所して利用する施設サービスに対して、居宅で利用するサービス</li> </ul>
①訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが訪問して身体介護、日常生活援助などを行うサービス
②訪問入浴介護	移動入浴車で訪問して入浴の介護を行うサービス
③訪問看護	医師の指示のもと看護師などが訪問して床ずれの手当てや点滴の管理などを行うサービス
④訪問リハビリテーション	医師の指示のもと理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問して機能訓練を行うサービス
⑤居宅療養管理指導	医師や薬剤師などの訪問による、薬の飲み方、食事などの療養上の管理や指導
⑥通所介護（デイサービス）	日帰りで行う食事、入浴、機能訓練などのサービス
⑦通所リハビリテーション（デイケア）	医師の指示のもと介護老人保健施設や病院、診療所において日帰りで行う、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士によるリハビリ（機能回復訓練）
⑧短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設などに短期間入所する要介護者に、食事、入浴、その他日常生活上の介護や機能訓練を行うサービス
⑨短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人保健施設などに短期間入所する要介護者に、医学的管理のもとで日常生活上の介護や機能訓練を行うサービス
⑩特定施設入居者生活介護【居住系サービス】	有料老人ホームなどの入居者に、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス（定員 30 人以上）
⑪福祉用具貸与	車いす、床ずれ防止用具、歩行器、特殊寝台などを貸与するサービス
⑫特定福祉用具販売	排泄（腰掛便座等）や入浴（入浴用いす、すのこ等）の用に供する福祉用具の販売（購入した場合の購入費を支給）

サービスの種類の区分	説明																		
介護給付	要介護者のサービス利用に伴い支給する保険給付																		
<p>(2) 地域密着型サービス</p> <table border="1" data-bbox="304 555 740 1451"> <tr> <td data-bbox="304 555 740 678">①定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td data-bbox="740 555 1351 678">訪問介護と訪問看護が連携しながら、定期的な巡回や随時の通報による訪問を 24 時間体制で提供するサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 678 740 757">②夜間対応型訪問介護</td> <td data-bbox="740 678 1351 757">夜間に定期的な巡回や随時の通報による訪問を行うサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 757 740 835">③認知症対応型通所介護</td> <td data-bbox="740 757 1351 835">認知症の要介護者に、日帰りで食事、入浴、機能訓練などを行うサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 835 740 913">④小規模多機能型居宅介護</td> <td data-bbox="740 835 1351 913">通いを中心に、訪問や宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 913 740 1037">⑤認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 【居住系サービス】</td> <td data-bbox="740 913 1351 1037">認知症の要介護者を対象とし、5～9人の共同生活を通じて、日常生活上の支援や介護を行うサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1037 740 1160">⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 【居住系サービス】</td> <td data-bbox="740 1037 1351 1160">有料老人ホームなどの入居者に、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員 29 人以下)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1160 740 1283">⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム) 【施設サービス】</td> <td data-bbox="740 1160 1351 1283">原則要介護 3～5 の人が入所する施設で、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員 29 人以下)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1283 740 1361">⑧看護小規模多機能型居宅介護</td> <td data-bbox="740 1283 1351 1361">小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護を一体的に提供するサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1361 740 1451">⑨地域密着型通所介護</td> <td data-bbox="740 1361 1351 1451">定員 18 人以下の小規模な事業所で提供する通所介護</td> </tr> </table>	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携しながら、定期的な巡回や随時の通報による訪問を 24 時間体制で提供するサービス	②夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回や随時の通報による訪問を行うサービス	③認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に、日帰りで食事、入浴、機能訓練などを行うサービス	④小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービス	⑤認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 【居住系サービス】	認知症の要介護者を対象とし、5～9人の共同生活を通じて、日常生活上の支援や介護を行うサービス	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 【居住系サービス】	有料老人ホームなどの入居者に、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員 29 人以下)	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム) 【施設サービス】	原則要介護 3～5 の人が入所する施設で、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員 29 人以下)	⑧看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護を一体的に提供するサービス	⑨地域密着型通所介護	定員 18 人以下の小規模な事業所で提供する通所介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の①～⑨のサービスの総称</li> <li>・ 認知症や重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、身近な地域を基本に提供するサービス</li> </ul>
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携しながら、定期的な巡回や随時の通報による訪問を 24 時間体制で提供するサービス																		
②夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回や随時の通報による訪問を行うサービス																		
③認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に、日帰りで食事、入浴、機能訓練などを行うサービス																		
④小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービス																		
⑤認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 【居住系サービス】	認知症の要介護者を対象とし、5～9人の共同生活を通じて、日常生活上の支援や介護を行うサービス																		
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 【居住系サービス】	有料老人ホームなどの入居者に、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員 29 人以下)																		
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム) 【施設サービス】	原則要介護 3～5 の人が入所する施設で、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員 29 人以下)																		
⑧看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護を一体的に提供するサービス																		
⑨地域密着型通所介護	定員 18 人以下の小規模な事業所で提供する通所介護																		
(3) 住宅改修	手すりの取り付け、段差の解消、滑り止め、和式便器から洋式便器への取り換え等を行った場合に、改修費を支給する																		
(4) 居宅介護支援	介護サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整その他便宜を行う。																		

サービスの種類の区分	説明
介護給付	要介護者のサービス利用に伴い支給する保険給付
(5) 介護保険施設サービス	次の①～④の施設に入所して利用するサービスの総称
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【施設サービス】	原則要介護3～5の人が入所する施設で、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(入所定員が30人以上)
②介護老人保健施設 【施設サービス】	病状が安定し、リハビリや介護が必要な人が入所する施設で、医学的な管理のもと看護や介護、機能訓練を行うサービス
③介護医療院 【施設サービス】	慢性期の医療、介護ニーズへの対応のため「日常的な医学管理が必要な住介護者の受入れ」や「看取り、ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設
④介護療養型医療施設 【施設サービス】	急性期の治療が終わり、病状が安定しているものの長期間にわたり療養が必要な人が入所する医療施設(病院)で、医療の提供や看護、介護、機能訓練を行うサービス

サービスの種類の区分	説明
予防給付	要支援者のサービス利用に伴い支給する保険給付
(1) 介護予防サービス	次の①～⑩のサービスの総称
①介護予防訪問入浴介護	各サービスについて介護予防を目的として要支援者に提供するもの
②介護予防訪問看護	
③介護予防訪問リハビリテーション	
④介護予防居宅療養管理指導	
⑤介護予防通所リハビリテーション	
⑥介護予防短期入所生活介護	
⑦介護予防短期入所療養介護	
⑧介護予防特定施設入居者生活介護 【居住系サービス】	
⑨介護予防福祉用具貸与	
⑩特定介護予防福祉用具購入	
(2) 地域密着型介護予防サービス	次の①～③のサービスの総称
①介護予防認知症対応型通所介護	各サービスについて介護予防を目的として要支援者に提供するもの
②介護予防小規模多機能型居宅介護	
③介護予防認知症対応型共同生活介護【居住系サービス】	
(3) 介護予防住宅改修	介護予防を目的として要支援者に提供する住宅改修
(4) 介護予防支援	地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス等を適切に利用できるようサービスの種類、内容等を定めた介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整その他便宜を行う。

#### 4 高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）・介護保険事業計画策定根拠（法律抜粋）

老人福祉法 （昭和38年 法律第133号） （抄）

（市町村老人福祉計画）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

2～6 （略）

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

8 市町村老人福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって老人の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

9・10 （略）

介護保険法 （平成9年 法律第123号） （抄）

（市町村介護保険事業計画）

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

2～5 （略）

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

7、8 （略）

9 市町村介護保険事業計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する市町村計画との整合性の確保が図られたものでなければならない。

10 市町村介護保険事業計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画、高齢者の居住の安定確保に関する法律第4条の2第1項に規定する高齢者居住安定確保計画その他の法律の規定による計画であって要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

11～13 （略）

**5 静岡市健康福祉審議会・同高齢者保健福祉専門分科会・同介護保険専門分科会委員名簿**（令和5年3月1日現在。五十音順、敬称略）

(1) 静岡市健康福祉審議会

氏名	所属団体名等
浅井 哲朗	静岡市私立保育園長会 理事
渥美 郭子	清水地域精神保健福祉 心明会 理事
天野 育子	市民委員
石岡 久美子	静岡市校長会
石川 茂吏	静岡県弁護士会
江原 勝幸	静岡県立大学短期大学部 准教授
遠藤 日出夫	静岡市老人クラブ連合会 会長
長田 正章	清水薬剤師会 副会長
梶谷 浩	静岡市民生委員児童委員協議会 会長
小塩 智章	市民委員
佐々木 隆志	静岡市静岡手をつなぐ育成会 副会長
佐々木 敏明	市民委員
佐藤 成子	市議会
塩澤 恵子	市民委員
島本 光臣	静岡市立静岡病院 名誉病院長
白木 賢信	常葉大学 教授
高橋 邦典	静岡県社会福祉士会 会長
富安 眞理	静岡県立大学 教授
西田 泰子	常葉大学短期大学部 特任教授
服部 邦子	静岡市身体障害者団体連合会 副理事長
原川 雅代	市民委員
東野 定律	静岡県立大学 教授
福地 康紀	静岡市静岡医師会 会長
三重野 隆志	静岡市社会福祉協議会 会長
宮下 友美恵	静岡市私立幼稚園連合会 副会長
望月 亮	静岡市清水歯科医師会 副会長
森本 達也	静岡県立大学 教授
若月 雄介	市民委員

## (2) 静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会

氏名	所属団体名等
磯垣 誠	静岡市清水医師会
遠藤 日出夫	静岡市老人クラブ連合会 会長
北島 啓詞	静岡市社会福祉協議会 地域福祉推進課長
木村 綾	静岡県社会福祉士会 副会長
清野 文雄	静岡市民生委員児童委員協議会 副会長
小塩 智章	市民委員
小林 晃子	静岡県作業療法士会
佐々木 敏明	市民委員
猿田 真嗣	常葉大学 教育学部 教授
清水 寿哉	静岡市静岡歯科医師会 副会長
田中 秀幸	葵区地区社会福祉協議会連絡会 副会長
田宮 文雄	静岡市自治会連合会 副会長
原川 雅代	市民委員
東野 定律	静岡県立大学 教授

## (3) 静岡市健康福祉審議会介護保険専門分科会

氏名	所属団体名等
石川 茂吏	静岡県弁護士会
石田 幸彦	静岡市自治会連合会 常任理事
市川 茂	静岡市民生委員児童委員協議会 副会長
小澤 真浩	静岡市社会福祉協議会 介護事業部部長
春日 広美	静岡市薬剤師会 理事
国京 則幸	静岡大学 教授
塩澤 恵子	市民委員
杉山 隆子	清水介護保険事業者連絡会
宗 幹之	静岡市清水医師会 理事
高山 初美	清水介護家族の会 副会長
田中 博子	静岡介護者きずなの会 副会長
富安 眞理	静岡県立大学 教授
原川 雅代	市民委員
八木 大英	静岡市静岡医師会 理事
若月 雄介	市民委員

## 6 計画策定経過

年 月 日	会 議 等	備 考
令和4年		
5月26日	第1回健康福祉審議会（書面開催）	
6月13日	第1回健康長寿政策推進会議	
8月4日	第1回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会	
8月19日	第2回健康福祉審議会（書面開催）	
10月17日	第2回健康長寿政策推進会議	
10月20日	第2回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会	
11月1日 ～ 12月1日	計画素案に係るパブリックコメント	意見提出者数：118人 意見件数：418件
12月20日	第3回健康福祉審議会	
令和5年		
1月30日	第3回健康長寿政策推進会議	
2月16日	第3回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会	
2月22日	第4回健康福祉審議会	



～健康長寿・誰もが活躍のまち“静岡市”に暮らす人たちのイメージ～



表紙のイラストは、常葉大学造形学部安武伸朗教授の研究室所属の学生が作成しました。



静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画  
＜静岡市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画＞  
令和5年3月発行

発行：静岡市 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

編集：静岡市保健福祉長寿局

地域包括ケア推進本部

電話054-221-1572 E-mail:chiikikea@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 福祉総務課

電話054-221-1366 E-mail:fukushisoumu@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 健康づくり推進課

電話054-221-1571 E-mail:kenkousuishin@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 高齢者福祉課

電話054-221-1586 E-mail:koureifukushi@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 介護保険課

電話054-221-1202 E-mail:kaigohoken@city.shizuoka.lg.jp

印刷：池田屋印刷株式会社

協力：常葉大学造形学部 安武伸朗教授 研究室



まるけあネット 静岡市

<https://marucare.net>

